

石川町人口ビジョン  
第3期石川町まち・ひと・しごと  
創生総合戦略

(素案)

令和8年3月

石川町



# 目次

第1部 石川町人口ビジョン	1
第1章 石川町人口ビジョンについて	2
1 改訂の趣旨	2
2 対象期間	2
第2章 現状分析	3
1 『ひと』の状況	3
2 『しごと』の状況	12
3 『まち』の状況	19
4 アンケート調査結果からの現状把握	24
5 第2期戦略の検証	41
6 第2期戦略の基本目標ごとの課題まとめ	50
第3章 将来人口のシミュレーション	52
1 将来人口推計	52
2 自然増減・社会増減の影響度の分析	54
3 人口の変化が地域の将来に与える影響	55
第4章 人口の将来展望	57
1 目標人口	57
2 年齢3区分別人口の推移	58
第2部 第3期 石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略	59
第1章 第3期石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針	60
1 戦略策定の趣旨	60
2 戦略の位置づけ	60
3 計画の基本目標	60
4 計画の基本施策	61
5 計画期間	61
6 踏まえるべき事項	62
7 計画の目標・基本施策	65
第2章 戦略の展開	66
基本目標1 安心して働ける環境づくり	66
基本目標2 住みたいと思えるまちづくり	68
基本目標3 地域資源を活かした活力あるまちづくり	76

基本目標 4 将来を見据えたまちづくり.....	83
第3章 戦略の策定体制と進行管理.....	88
1 戦略の策定体制.....	88
2 戦略の進行管理.....	88
資料編.....	89
1 推進本部会議の設置要綱.....	89
2 有識者会議の設置条例.....	91
3 有識者会議の委員名簿.....	92
4 策定経過.....	93

第1部  
石川町人口ビジョン

# 第1章 石川町人口ビジョンについて

## 1 改訂の趣旨

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、国では、まち・ひと・しごと創生法に掲げる「一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成」、「個性豊かで多様な人材の確保及び魅力ある多様な就業機会の創出」に向けた取組を一体的に推進するため、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力を活用した地方社会の課題解決を目指し、「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」の4つの基本目標を掲げて取組を進めてきました。

さらに、令和6年12月に「新しい地方経済・生活環境創生本部」が新たに創設され、令和7年6月には地方創生2.0基本構想が示されました。基本構想では地方公共団体の役割として、人口減少を前提とした対応や自治体の規模や特性に応じたAI・デジタル技術の活用による行政サービスの高度化、新たな財源確保、若者・女性に選ばれる地域づくり等の新たな視点を取り入れ、必要に応じて他自治体との連携も行いながら、展開することと示されています。

本町においては、平成28年3月に「石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和3年3月に「第2期石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来にわたって持続的な発展を続けていくための取組を進めてきました。

こうした中、出生数の減少傾向や高齢化の進行、社会経済の変化、さらには新型コロナウイルス感染症による人口動態や人々の価値観・ライフスタイルの変容等、まちを取り巻く環境は大きく変化しています。このような変化に対応するため、これまでの取組の進捗状況を踏まえた上でまち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョンを見直し、今後の本町が目指すべき将来に向けた施策・取組等を検討する必要があります。

今回、国の方針等を踏まえた「石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂とあわせて、「石川町人口ビジョン」の改訂を行い、本町の将来に与える影響の分析等を踏まえ、目指すべき将来の方向性を設定します。

## 2 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、将来を見据えた長期的な展望を行う観点から、2060年（令和42年）までと設定します。なお、国や県の方針変更、本町における社会経済情勢の変化等、人口に大きな影響を及ぼす要因が生じた場合には、その都度適切に見直しを行います。

## 第2章 現状分析

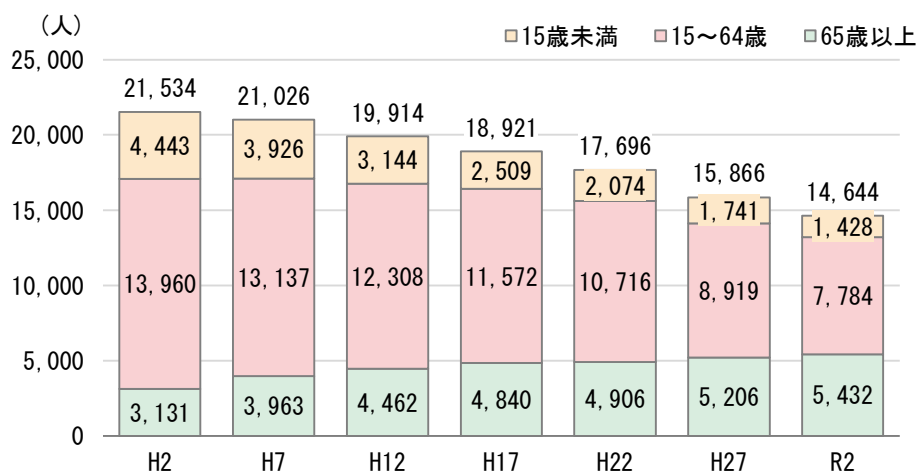
### 1 『ひと』の状況

#### (1) 人口の状況

##### ■ 総人口及び3区分別人口の推移

☑ 総人口は長期的に減少しており、15,000人を下回る

- 総人口の推移についてみると、平成2年以降減少傾向にあります。
- 平成2年から令和2年にかけて6,890人減少しています。

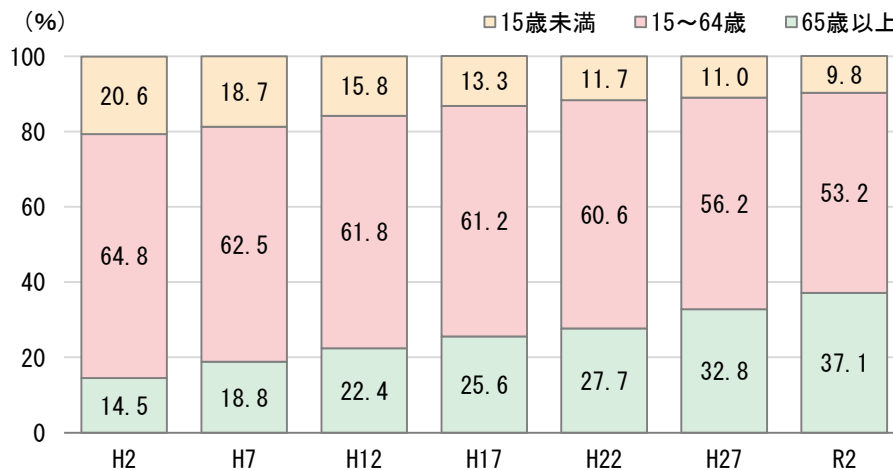


資料：国勢調査（不詳除く）

##### ■ 3区分別人口割合の推移

☑ 高齢者人口が全体の35%を超える一方で、15歳未満の割合は10%を下回る

- 15歳未満は平成2年から令和2年にかけて10.8ポイント減少しています。また、15~64歳についても、11.6ポイント減少しています。
- 一方で、65歳以上は平成2年から令和2年にかけて22.7ポイント増加しています。

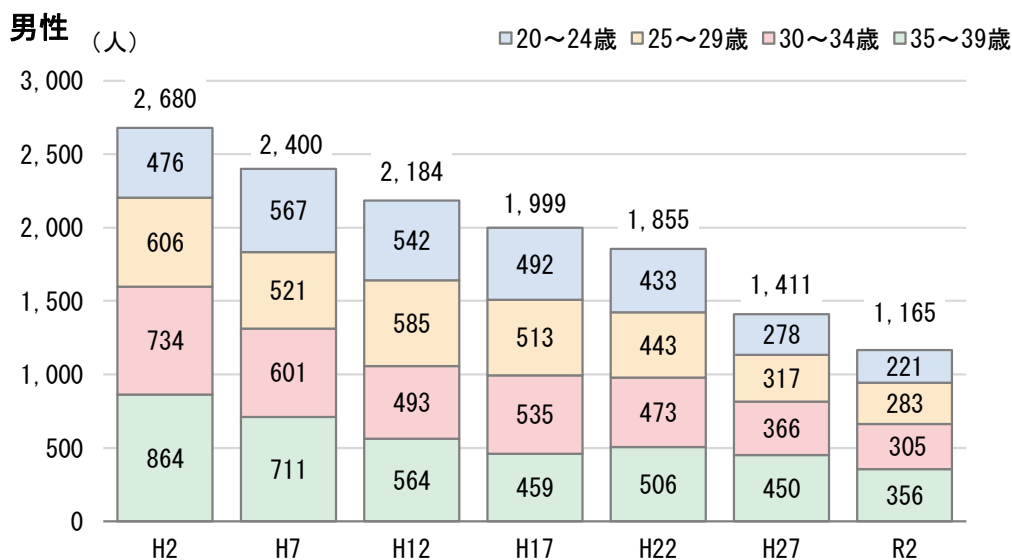


資料：国勢調査（不詳除く）

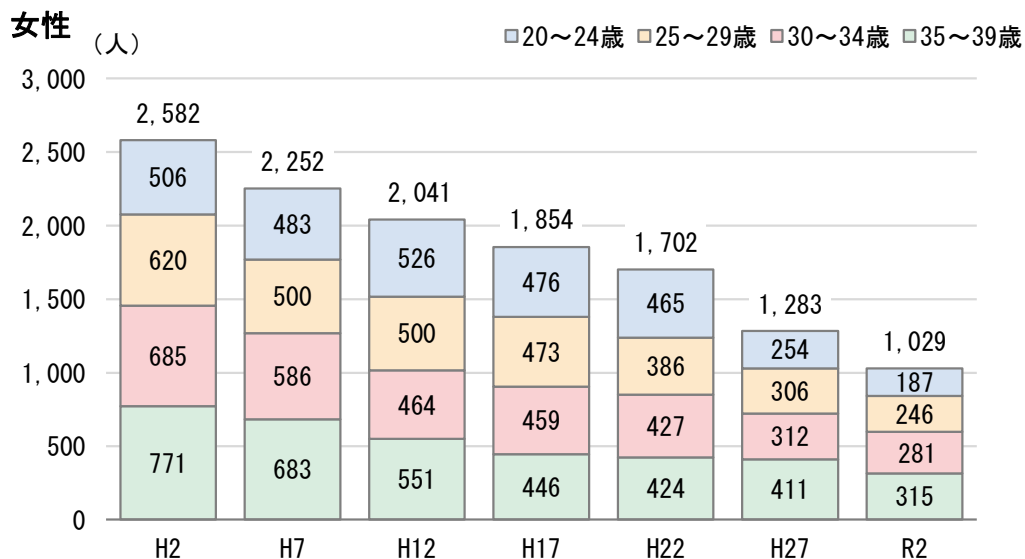
## ■若者の人口の推移

### ☑39歳以下の若年人口が半数以下に減少

- 平成2年以降、男女ともに減少傾向が続いています。
- 令和2年には男性で1,165人、女性で1,029人と、平成2年と比べていずれも半数以下となっています。



資料：国勢調査

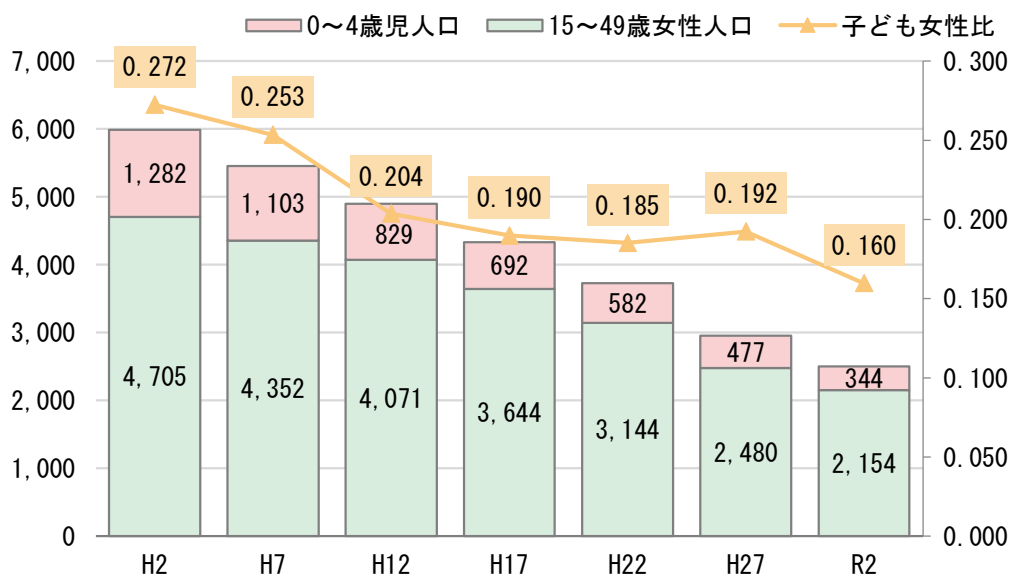


資料：国勢調査

## 子ども女性比の推移

### ☑子ども女性比は減少傾向

- 令和2年時点で、0～4歳児人口は344人、15～49歳女性人口は2,154人となっています。
- 子ども女性比については、平成27年に一時増加に転じたものの、平成2年から令和2年にかけて0.112減少しています。



資料：国勢調査

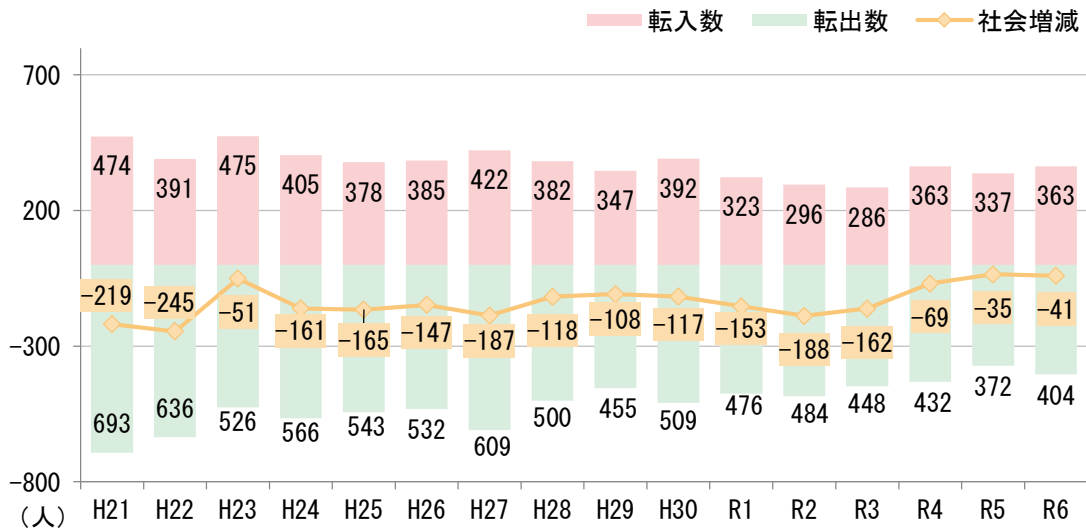
子ども女性比：0～4歳人口と15～49歳女性人口の比であり、出生数の推計を行う際に用いられる指標のこと

## (2) 自然動態・社会動態の状況

### ■ 転入・転出者数の推移

☑ 転入・転出数はいずれも横ばいで推移

- 令和4年以降、転入数と転出数の差が100人を下回る「社会減」で推移しています。

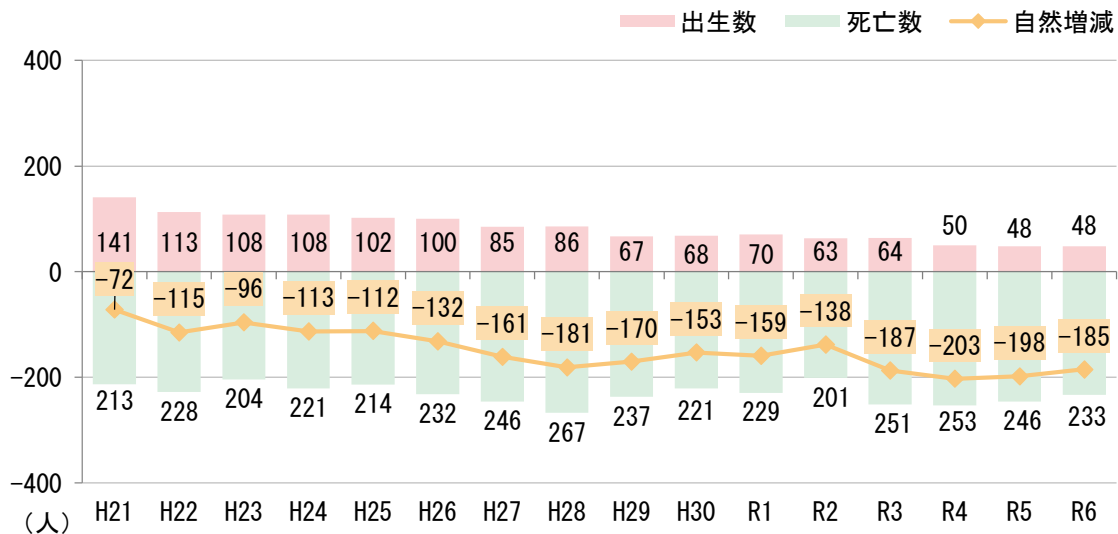


資料：福島県現住人口調査年報

### ■ 出生・死亡数の推移

☑ 出生数は減少傾向、死亡数は横ばいに推移

- 出生数よりも死亡数が多い「自然減」が続いています。
- 令和4年には自然減が200人を上回っています。



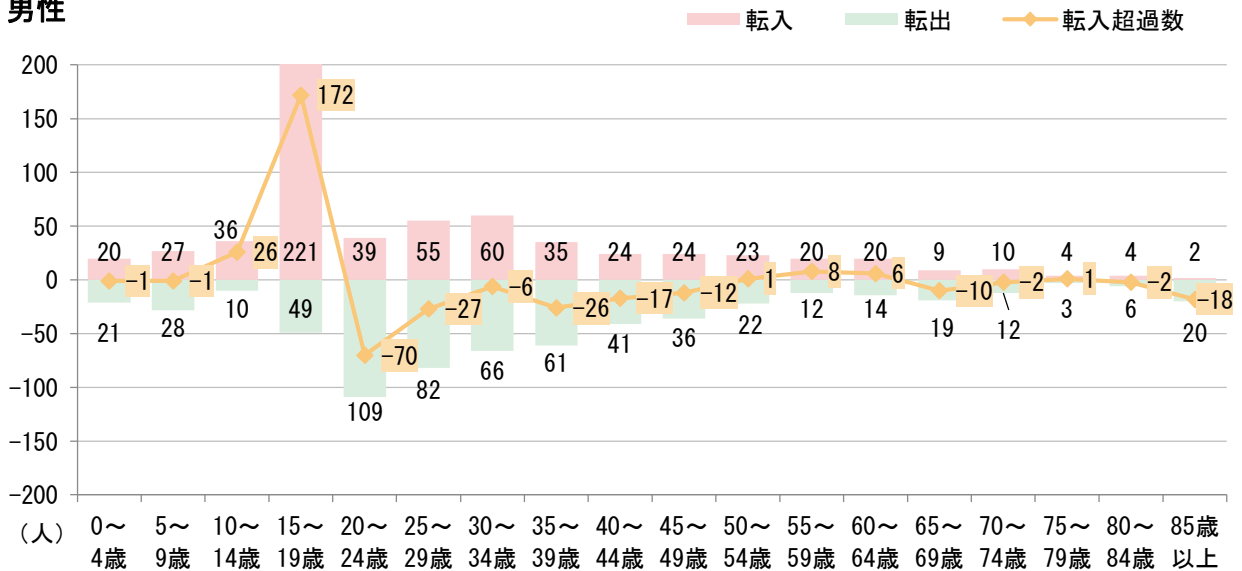
資料：福島県現住人口調査年報

■ 年齢階級別転出入者の状況（令和2年）

☑ 男性の20歳～49歳、女性の15～34歳で転出超過

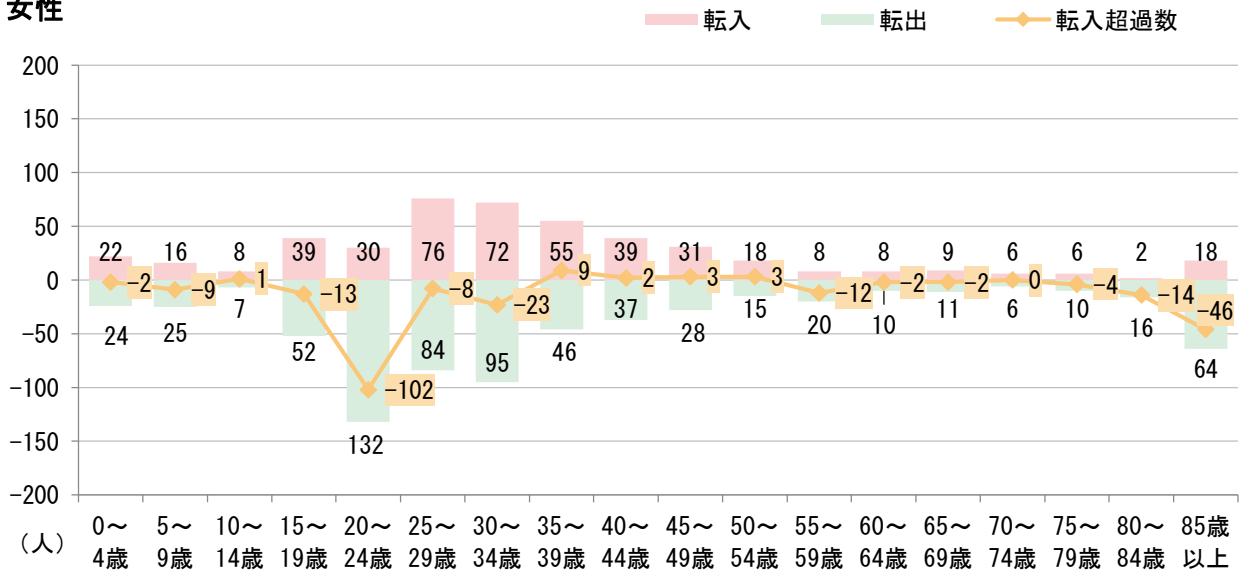
- 年齢階級別の転出入については、男性と女性ともに若年層の転出数が多くなっています。
- 男性の年齢階級別転出入状況を見ると、15～19歳の年齢層において、転入者数が221人に対し、転出者数が49人と転入超過数は172人となっています。

男性



資料：国勢調査

女性



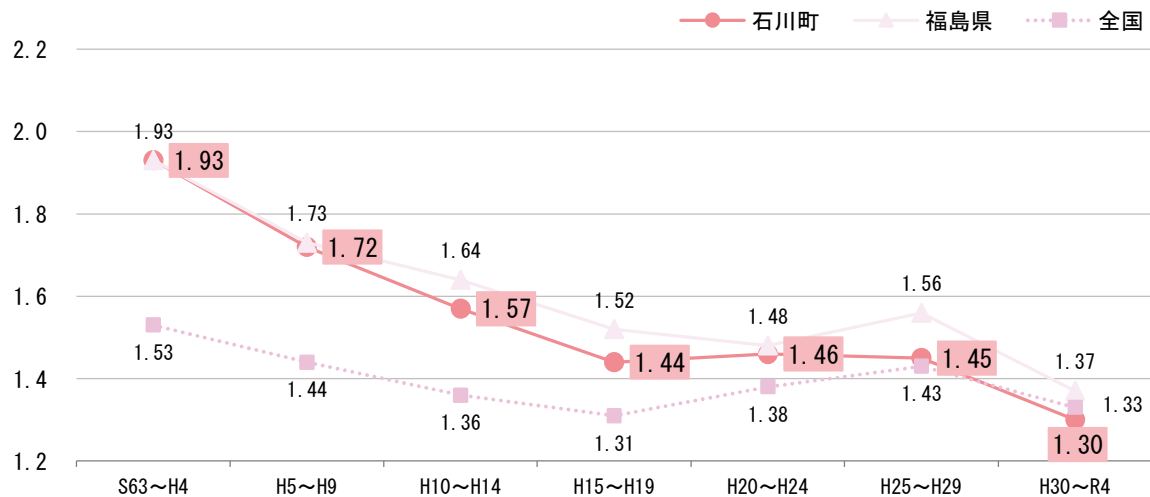
資料：国勢調査

### (3) 出生の状況

#### ■ 合計特殊出生率（ベイズ値）の推移

##### ☑ 合計特殊出生率は福島県、全国とほぼ同じ傾向で推移

- 合計特殊出生率の推移をみると、長期的に低下傾向が続いています。
- 昭和 63 年～平成 4 年の期間における合計特殊出生率は、1.93 でしたが、その後は減少傾向が続き、直近の平成 30 年～令和 4 年では 1.30 となっています。
- 福島県および全国の推移と比較してみると、本町の出生率は昭和 63 年～平成 4 年は福島県と同数かつ全国を上回っていたものの、平成 30 年～令和 4 年ではやや下回る水準となっています。

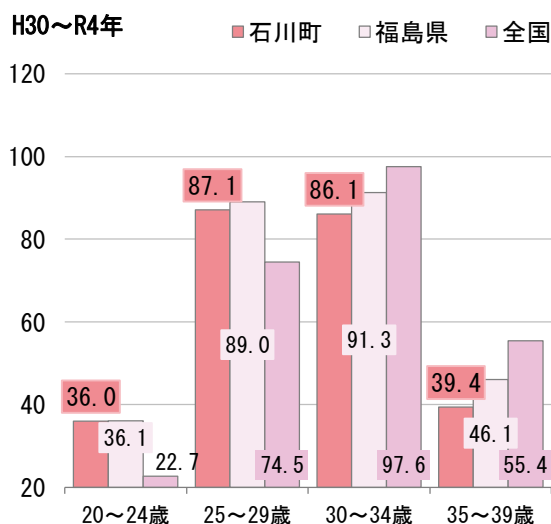
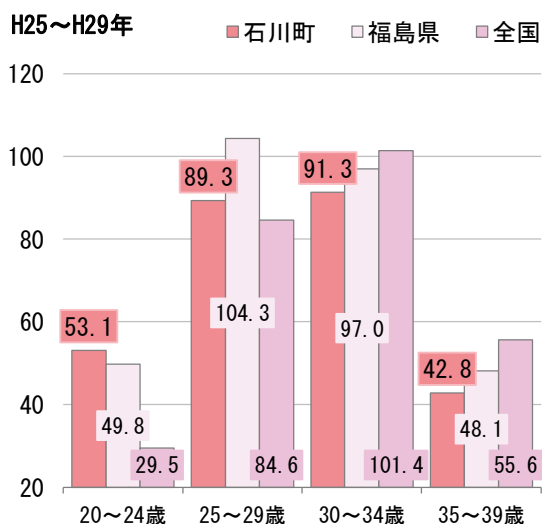


資料：人口動態保健所・市区町村別統計

## ■ 出生率（女性千人当たりの出生数）の推移

### ☑ 全国・福島県と同様に 20～24 歳の出生率が減少

- 平成 25～29 年と平成 30～令和 4 年を比較すると、20～24 歳の出生率が 53.1 から 36.0 に減少しています。
- 全国と比較すると、平成 30～令和 4 年の 25～29 歳は全国を上回っていますが、30 歳以上では下回っています。



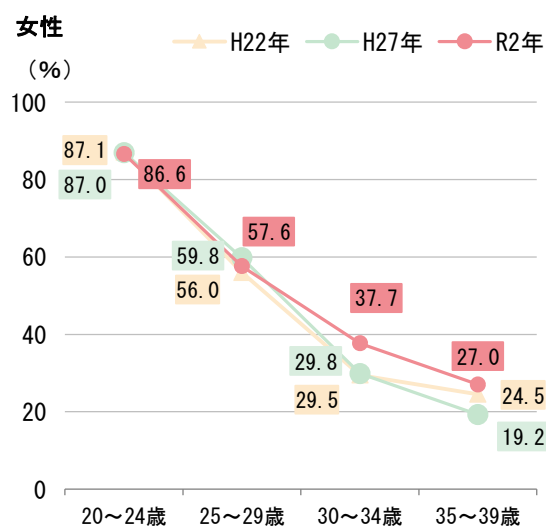
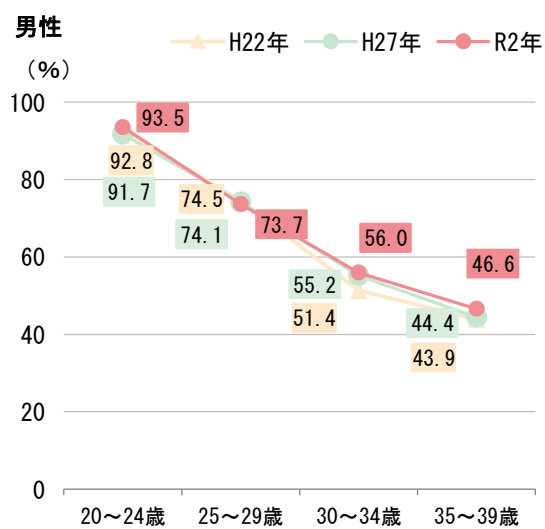
資料：人口動態保健所・市区町村別統計

## (4) 結婚の状況

### ■ 未婚率の推移

#### ☑ 男性は横ばい、女性は30歳代で増加傾向

- 男性の未婚率について、20～24歳で平成27年から令和2年にかけて、91.7%から93.5%と微増しています。
- 女性の未婚率について、30～34歳では平成27年から令和2年にかけて、29.8%から37.7%、35～39歳では19.2%から27.0%と増加しています。

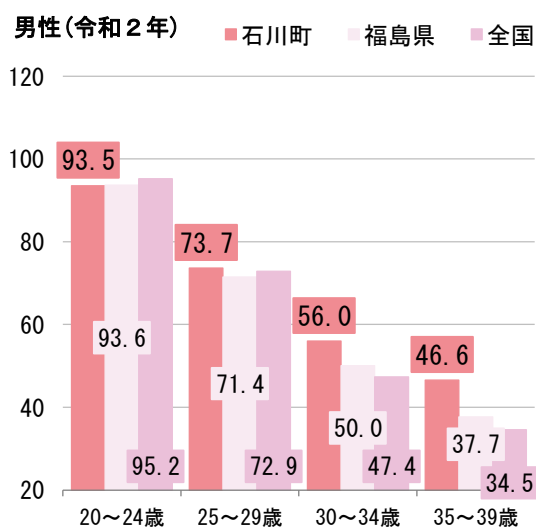
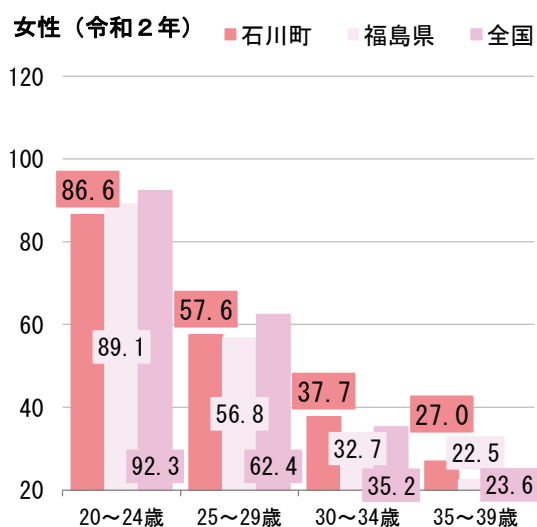


資料：国勢調査

## ■ 未婚率の国・県との比較

### ☑ 男女ともに30歳代で全国・県を上回っている

- 男性の未婚率は20～24歳で93.5%と福島県の93.6%とほぼ同じく、全国の95.2%よりやや低くなっています。
- 男性の25～29歳では73.7%と全国の72.9%、福島県の71.4%よりやや高く、30歳以降は福島県・全国を上回っています。
- 女性の20～24歳では86.6%と全国の92.3%、福島県の89.1%より低く、25～29歳では57.6%と福島県とほぼ同じく、全国より低くなっています。
- 女性の30歳以降は、福島県及び全国を上回っています。



資料：国勢調査

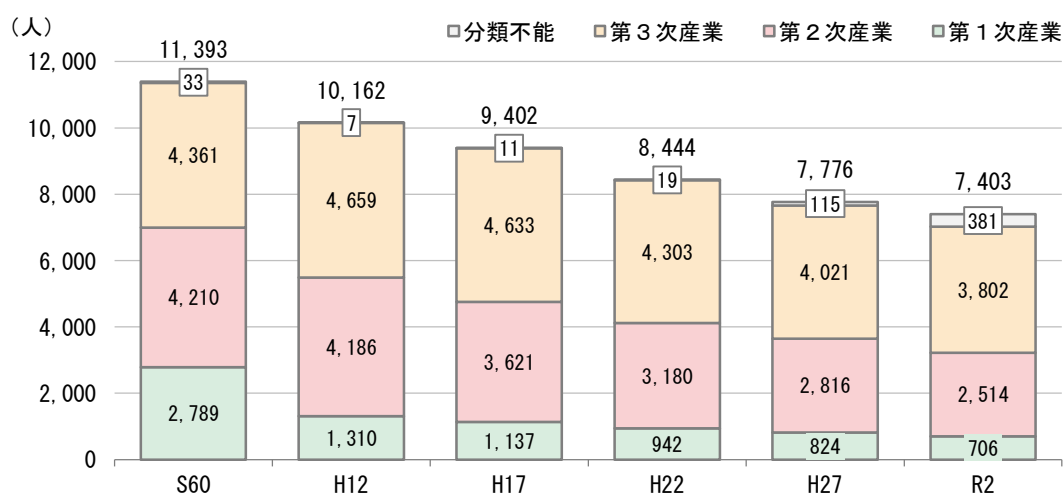
## 2 『しごと』の状況

### (1) 就業者人口の状況

#### ■ 産業分類別就業者数の推移

##### ☑ 就業者数は長期的に減少傾向・第1次産業の就業者が約4分の1まで減少

- 総就業者数は昭和60年から令和2年にかけて、11,393人から7,403人に減少しています。
- 産業別では、第1次産業が約4分の1に減少しています。
- 第2次産業・第3次産業は緩やかに減少傾向となっています。

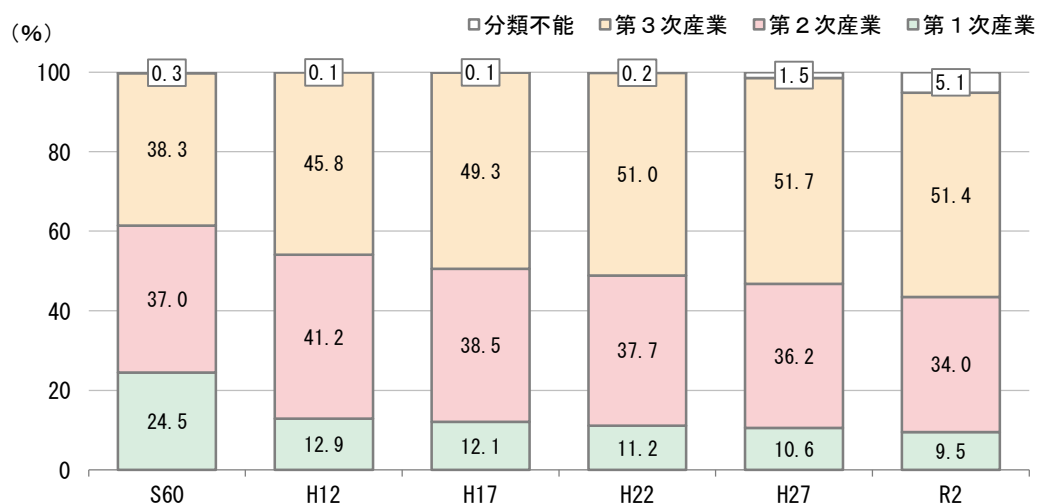


資料：国勢調査

#### ■ 産業分類別就業者割合の推移

##### ☑ 第3次産業の割合が増加

- 昭和60年には第1次産業が24.5%を占めていましたが、令和2年には9.5%まで減少しています。一方で、第3次産業は38.3%から51.4%に増加し、第3次産業の割合が増えています。

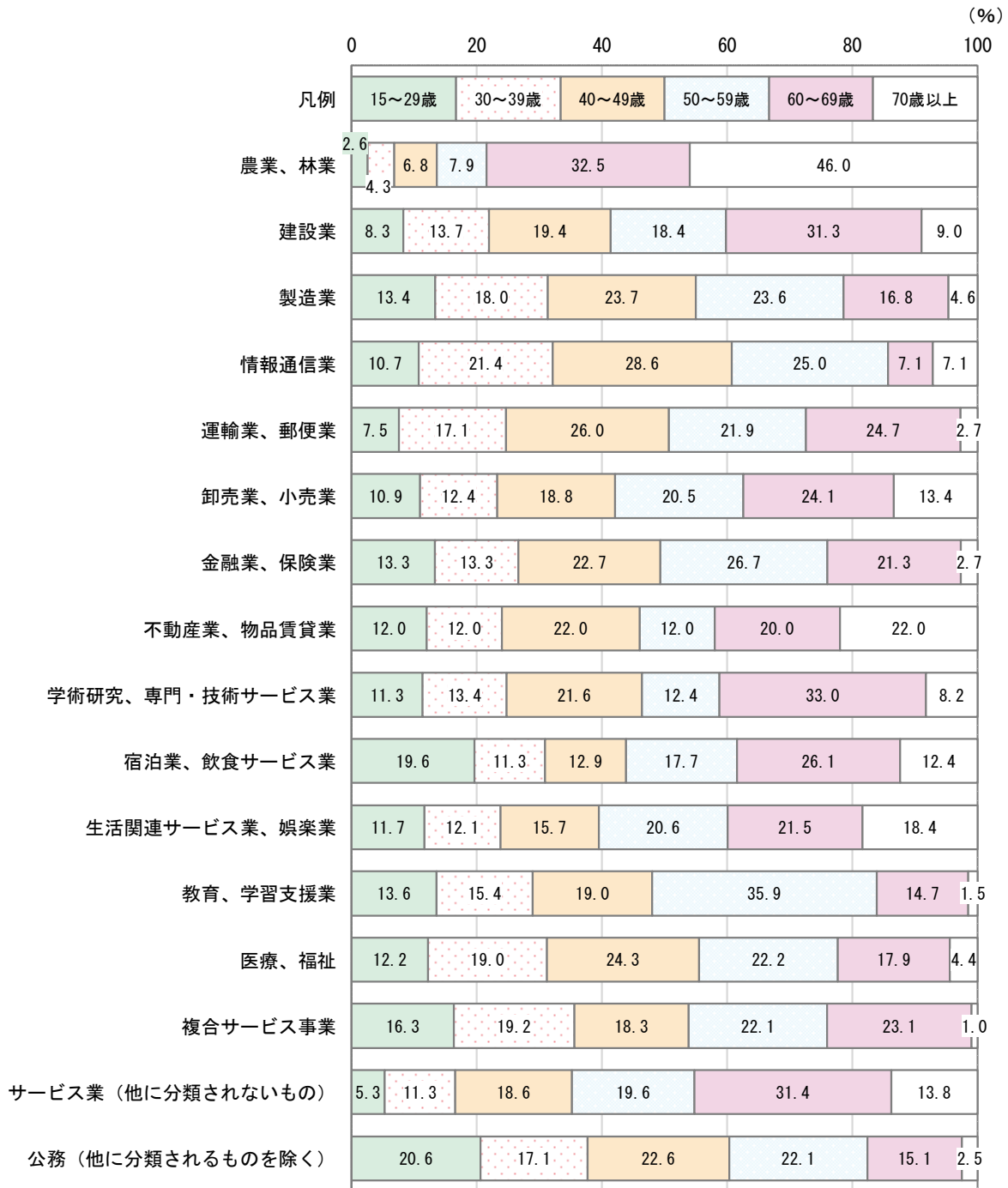


資料：国勢調査

■ 年齢階級別産業人口（令和2年）

☑ 農業・林業、建設業等は高齢層の割合が高い

- 農業・林業では70歳以上の占める割合が46.0%と最も高く、15~29歳は2.6%となっています。
- 建設業や学術研究、専門・技術サービス業、サービス業では60~69歳が約30%を占めています。
- そのほか、情報通信業では15~39歳の割合が比較的高くなっています。



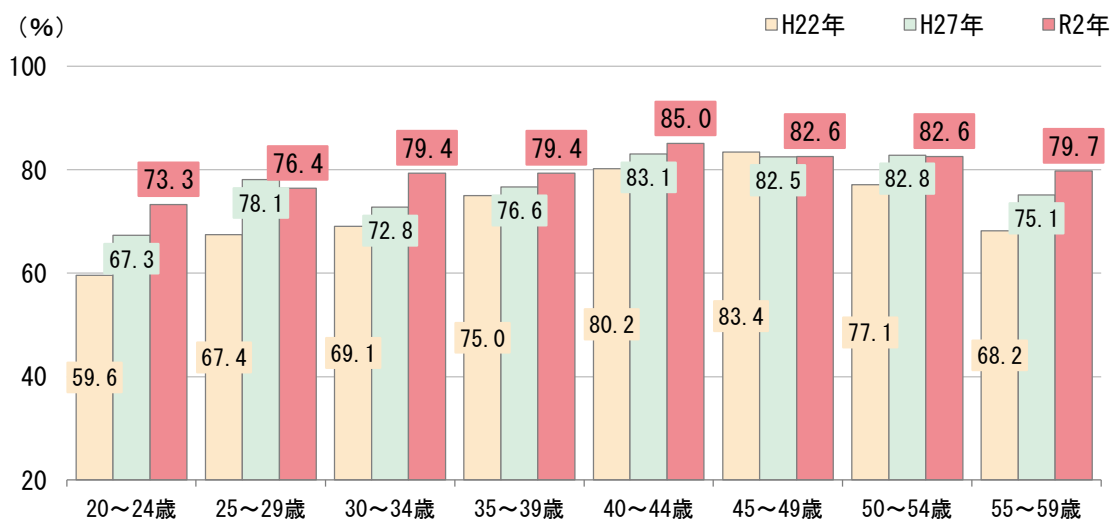
資料：国勢調査

## (2) 女性の働き方の状況

### ■女性の年齢別就業率の推移

☑全体として就業率は増加傾向、特に30歳以降の就業率が増加

- 平成27年と令和2年を比較すると、30代女性の就業率が増加しています。
- 30～34歳では72.8%から79.4%へと増加しています。

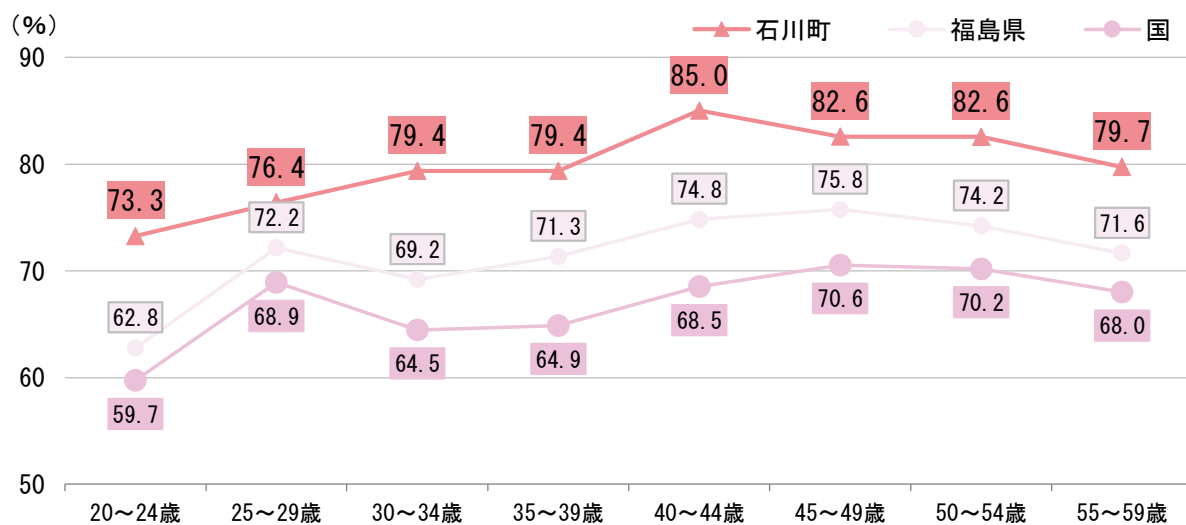


資料：国勢調査

### ■女性の年齢別就業率の国・県との比較（令和2年）

☑全ての年齢区分で全国・県を上回っている

- 女性就業率は全体的に全国及び県を上回っています。
- 30歳～34歳以降をみると、就業率が約80%で推移しています。



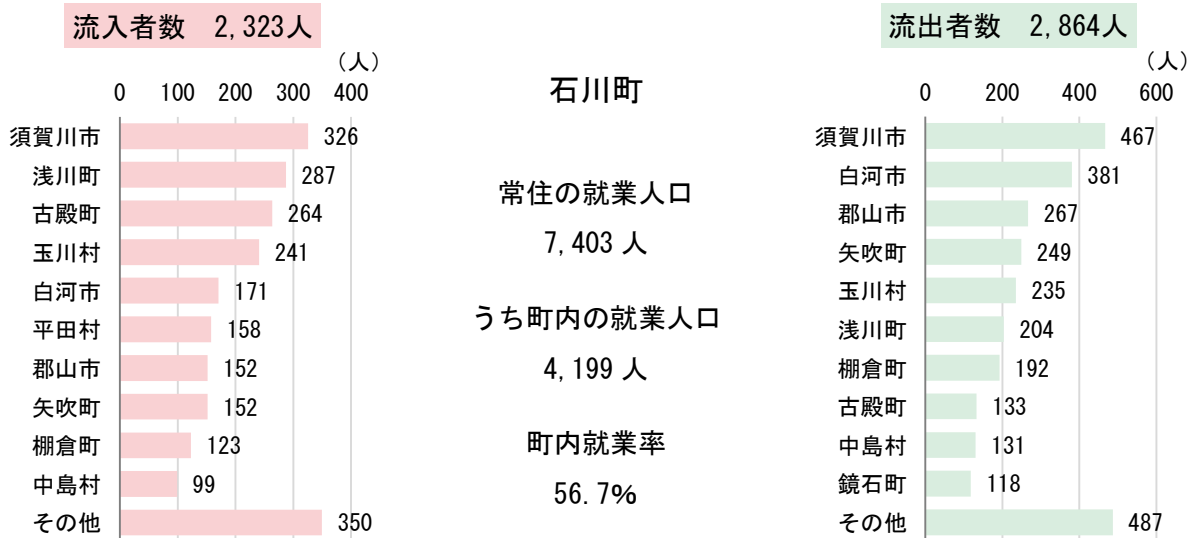
資料：国勢調査

### (3) 就業者の状況

#### ■ 通勤に関する流入元、流出先（令和2年）

##### ☑ 流出数は都市部、流入は近隣市町村が多い

- 流入数については須賀川市で326人、浅川町で287人、古殿町で264人と近隣市町村からの移動が多い状況です。
- 流出数は須賀川市で467人、白河市で381人、郡山市で267人が上位を占めており、都市部への移動が多い状況です。

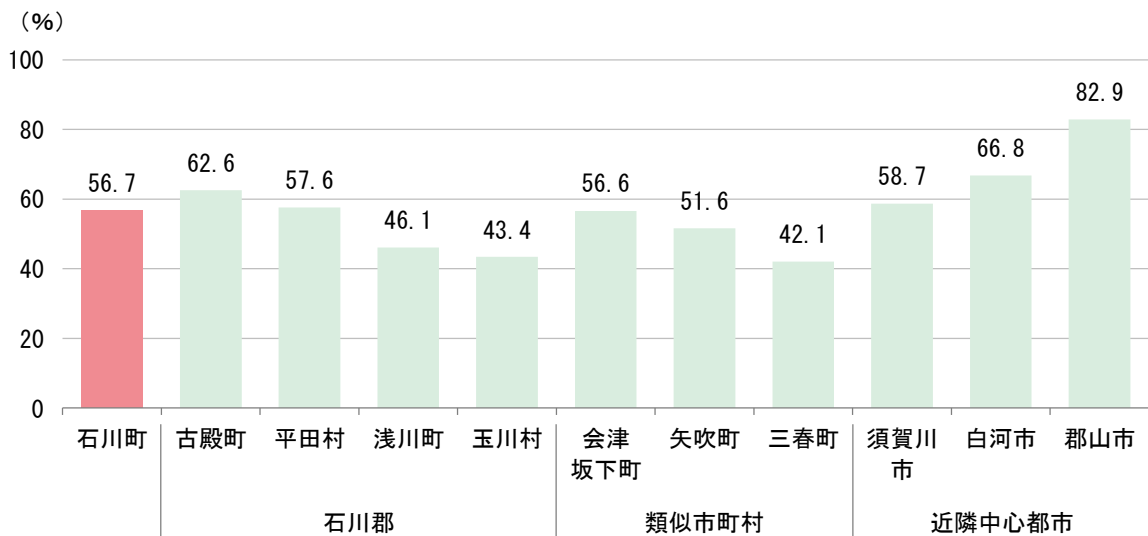


資料：国勢調査

#### ■ 自市町村就業率（令和2年）

##### ☑ 自市町村就業率は石川郡内で3位

- 本町の実業率は56.7%であり、古殿町や平田村に次いで石川郡内3位となっています。



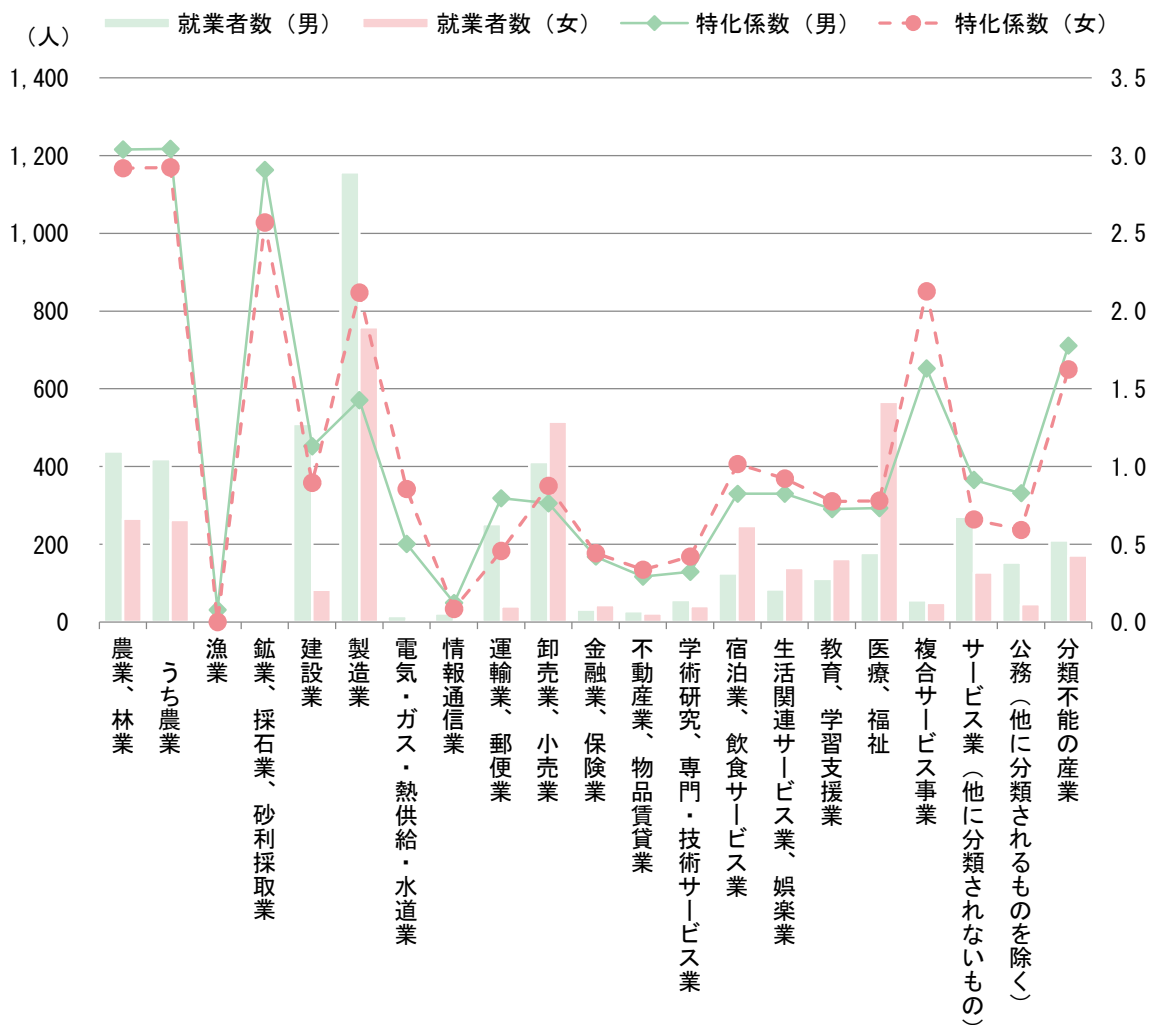
資料：国勢調査

## (4) 産業構造

### ■ 産業分類別就業者及び特化係数（令和2年）

#### ☑ 農業、製造業、複合サービス事業の特化係数が高い

- 就業者数についてみると、男女ともに「製造業」が最も多くなっています。
- 令和2年の特化係数についてみると、農業、製造業、複合サービス事業が高くなっています。



資料：国勢調査を基に作成

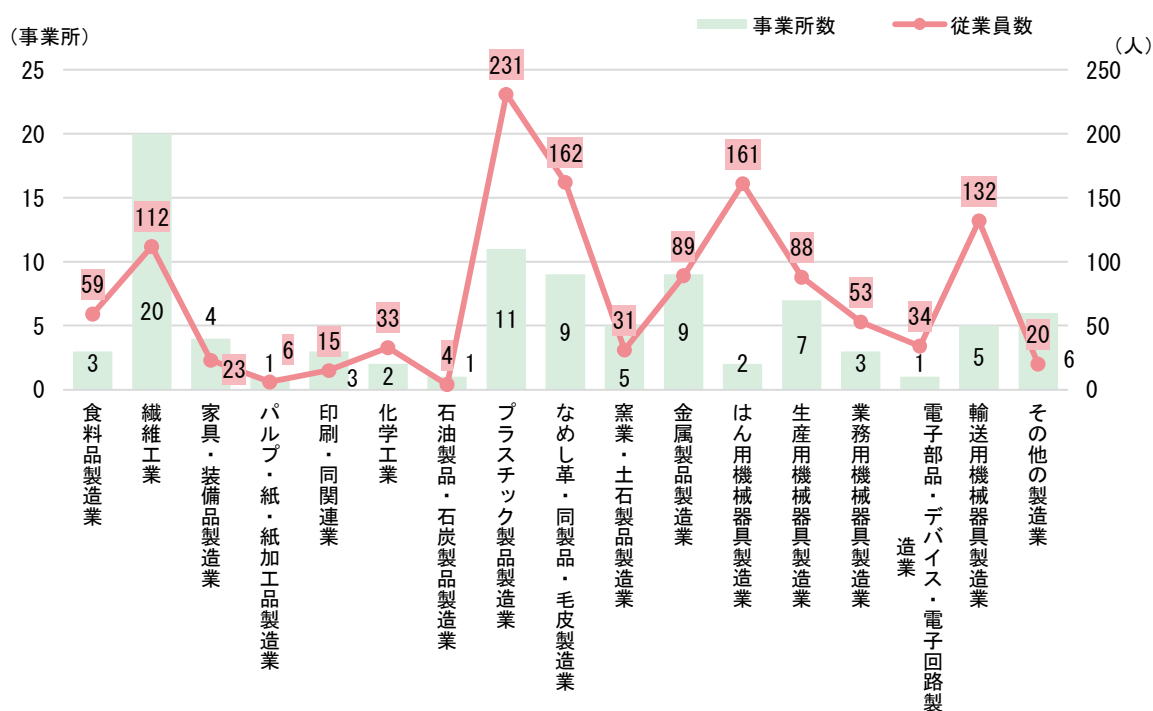
※特化係数：「石川町の就業者比率/全国就業者比率」で算出し、1.0以上であれば、その産業が占める割合が国の平均よりも高い（特化している）こととなる

■ 製造業の事業所数、従業員数の内訳（令和3年）

☑ 事業所数は繊維工業が最も多い

☑ 従業員数はプラスチック製品製造業が最も多い

- 事業所数は「繊維工業」が最も多く、次いで「プラスチック製品製造業」、「なめし革・同製品・毛皮製造業」及び「金属製品製造業」となっています。
- 従業員数は「プラスチック製品製造業」が最も多く、次いで「なめし革・同製品・毛皮製造業」、「はん用機械器具製造業」となっています。

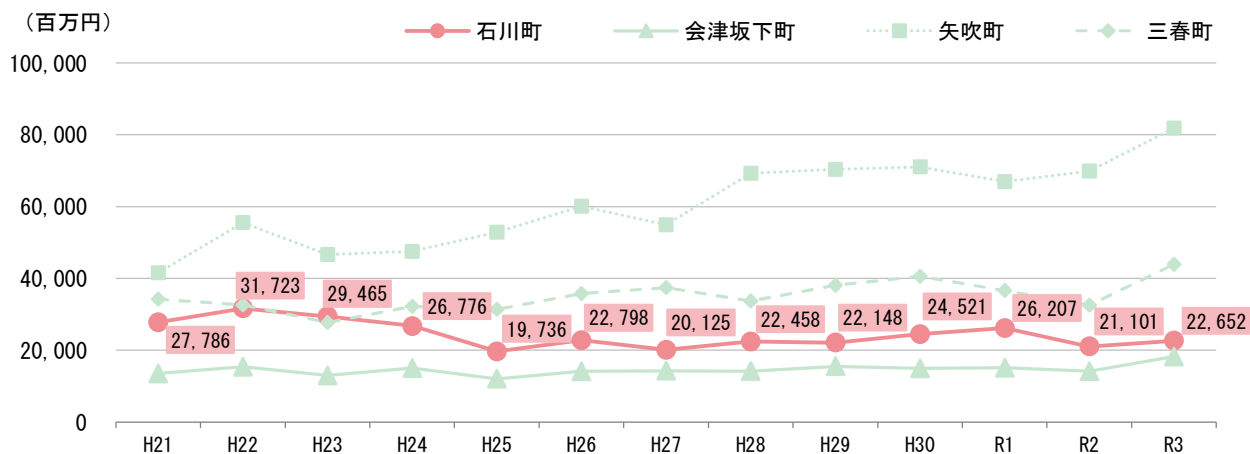


資料：令和3年経済センサス

■ 製造品出荷額（類似自治体との比較）

☑ 長期的に出荷額は横ばいで推移

- 製造品出荷額等の推移については、令和2年に新型コロナウイルス等の影響で一時的に減少に転じましたが、令和3年には増加に転じ、回復傾向にあります。



資料：令和元年までは工業統計調査令和2年・令和3年は経済センサス活動調査

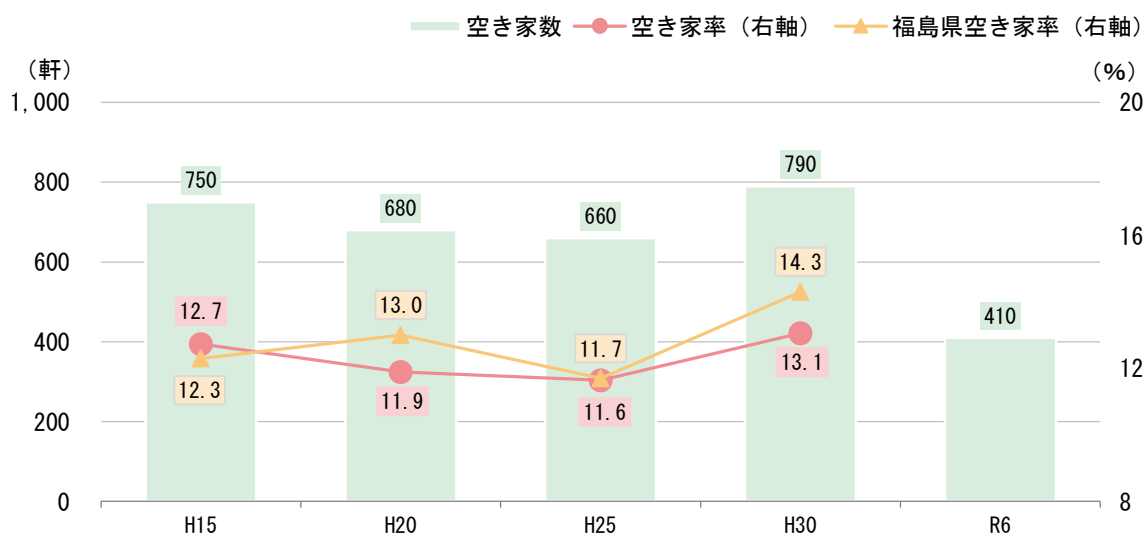
### 3 『まち』の状況

#### (1) 空き家の状況

##### ■ 空き家率の推移

##### ☑ 空き家率は緩やかに増加傾向

- 空き家率の推移をみると、平成25年から30年にかけて増加しており、平成30年時点で13.1%と、県をやや下回っています。また、平成15年と比較すると県と同様に空き家率が増加傾向にあります。



資料：住宅・土地統計調査

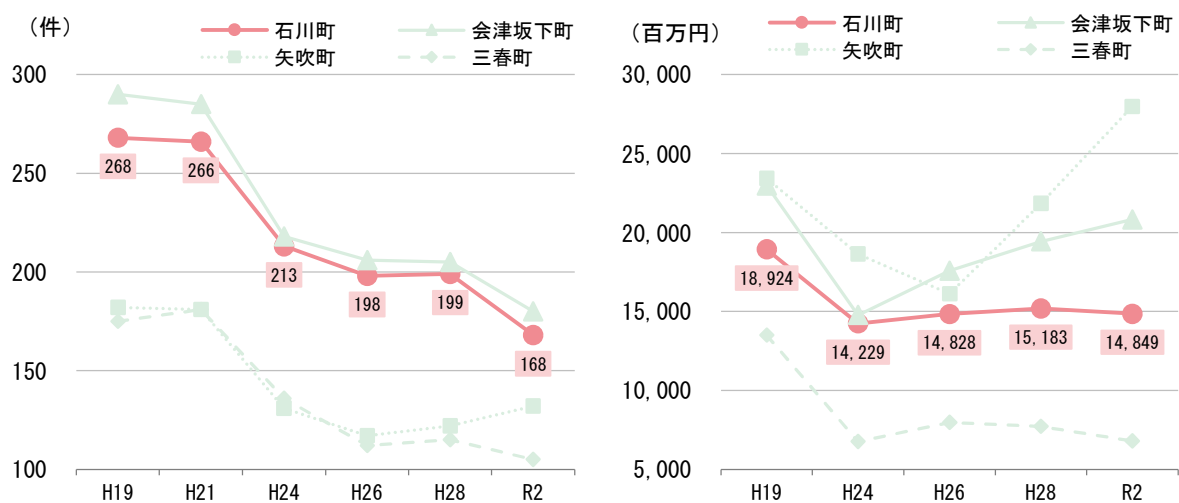
R6の数値は石川町住生活基本計画及び空き家等対策計画

## (2) 商業の状況

### ■ 小売業事務所数（左記）・小売業年間販売額の推移（右記）

#### ☑ 事業所数・販売額ともに減少傾向が続く

- 事業所数については、平成19年の268事業所から令和2年には168事業所に減少しています。
- 販売額については、平成24年の約142億円からほぼ横ばいに推移しており、令和2年時点で約148億円となっています。



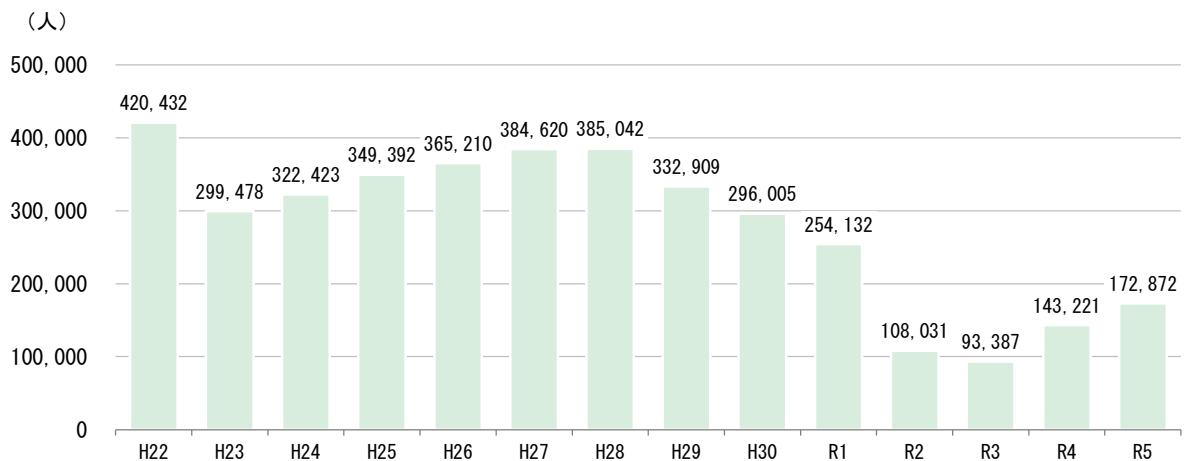
資料：小売業事務所数（左記）は経済センサス、小売業年間販売額の推移（右記）は経済産業省 商業統計

### (3) 観光客の状況

#### ■ 観光入込客数の推移

☑ 新型コロナウイルスの影響により大幅に減少したが、令和4年以降回復傾向

- 平成22年には42万人超の観光客数を記録していたものの、令和2年以降は令和元年東日本台風や新型コロナウイルスの影響等により大幅に落ち込み、令和3年は9万人台に減少しました。
- 令和4年以降は増加に転じ、回復傾向にあります。

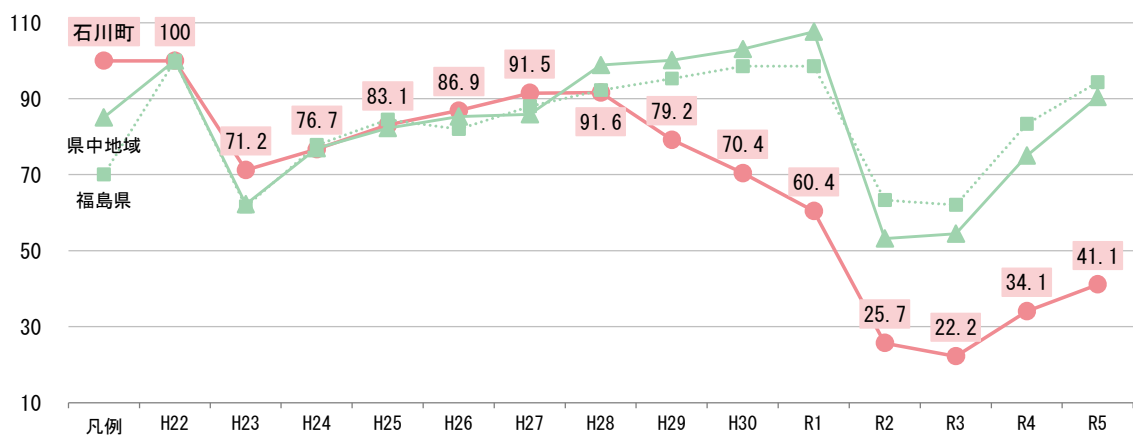


資料：福島県観光客入込状況

#### ■ 観光入込客数の推移（平成22年を100とした時の数値）

☑ 県中地域・県を下回っている

- 平成29年以降、県中地域及び県を下回って推移しています。



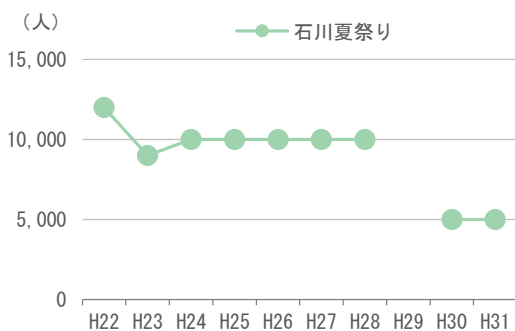
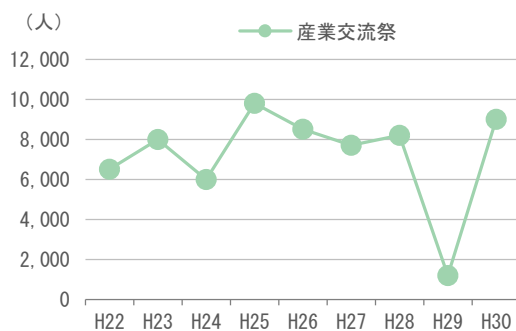
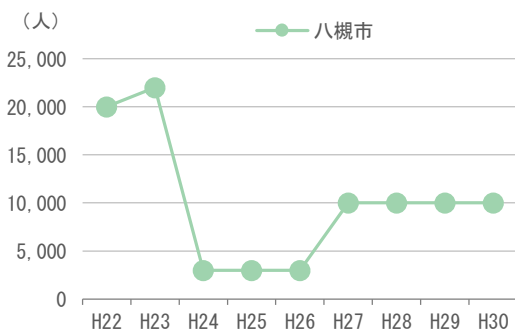
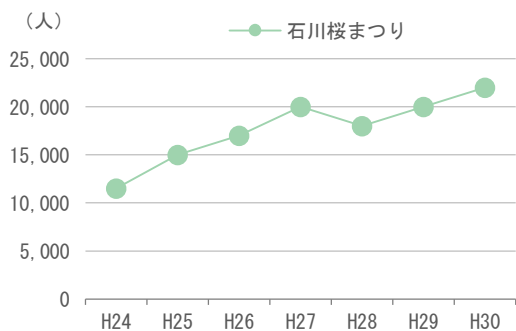
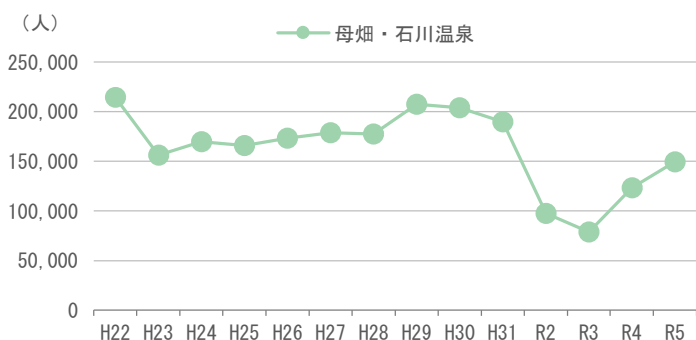
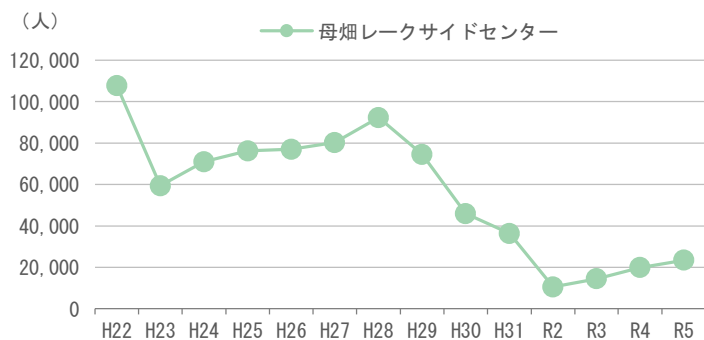
資料：福島県観光客入込状況を基に作成

■観光入込客数の推移（平成22年を100とした時の数値）※県中地域内での比較

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
郡山市	100	53.0	72.8	83.4	90.7	87.4	114.8	114.9	119.4	128.1	54.7	51.6	75.7	92.2
須賀川市	100	101.2	90.7	93.5	92.3	95.2	97.8	96.2	102.9	106.5	60.3	74.2	75.7	89.4
田村市	100	16.6	33.0	40.4	39.4	44.4	43.4	42.5	44.0	40.1	23.3	24.9	76.4	86.3
鏡石町	100	66.2	70.0	80.8	90.8	142.8	144.2	165.2	460.1	426.4	256.1	324.5	375.7	396.6
天栄村	100	52.6	59.1	64.6	67.3	68.1	56.7	64.4	61.4	60.5	49.4	36.3	63.3	95.7
石川町	100	71.2	76.7	83.1	86.9	91.5	91.6	79.2	70.4	60.4	25.7	22.2	34.1	41.1
玉川村	100	129.8	216.2	115.4	90.3	95.7	97.0	102.7	83.7	80.9	97.3	95.3	96.1	98.0
平田村	100	69.7	103.2	110.5	115.3	130.8	132.9	121.8	102.2	125.8	80.6	82.4	99.2	105.2
浅川町	100	88.6	91.4	94.3	82.9	100.0	91.4	94.3	100.0	114.3	0.0	0.0	85.7	157.1
古殿町	100	62.4	83.3	87.0	71.1	93.1	99.0	109.3	103.8	98.9	83.7	92.3	95.6	116.6
三春町	100	63.0	75.9	78.7	77.8	74.8	69.0	86.7	73.5	80.8	37.9	44.2	57.0	69.9
小野町	100	49.6	87.5	98.7	104.3	104.7	116.5	127.9	122.3	110.6	35.2	46.9	73.0	80.4

資料：福島県観光客入込状況を基に作成

■【参考】主な観光地点別の入込客数の推移



資料：福島県観光客入込状況

※集計対象地点について、「前年又は調査年の観光入込客数が年間1万人以上、もしくは前年又は調査年の特定月の観光入込客数が5,000人以上」の観光地を調査するとされており、「石川桜まつり」「八槻市」「産業交流祭」「石川夏祭り」は10,000人を超えていないため、数値が公表されていません。

## 4 アンケート調査結果からの現状把握

### (1) 各調査について

アンケート調査は、次期総合戦略策定について、現在直面している状況、抱える課題、そして将来の発展に向けた方向性を多角的な視点から把握するため、住民、転出者、及び事業者に対して実施しました。

#### ◆ 住民アンケート調査

- ・調査対象者：15歳以上40歳未満の町民1,500人
- ・調査期間：令和7年2月3日（月）～令和7年2月17日（月）
- ・調査方法：二次元コードを記載した調査案内文の配布によるWEB回答

	今回	前回	差
配布数	1,500件	1,500件	0件
有効回収数	320件	481件	▲161件
有効回収率	21.3%	32.1%	▲10.8%

#### ◆ 転出者アンケート調査

- ・調査対象者：令和3年10月～令和6年3月の間に石川町から転出された20歳以上40歳未満の方200人
- ・調査期間：令和7年2月3日（月）～令和7年2月17日（月）
- ・調査方法：二次元コードを記載した調査案内文の配布によるWEB回答

	今回	前回	差
配布数	200件	500件	▲300件
有効回収数	46件	108件	▲62件
有効回収率	23.0%	21.6%	1.4%

#### ◆ 事業者アンケート調査

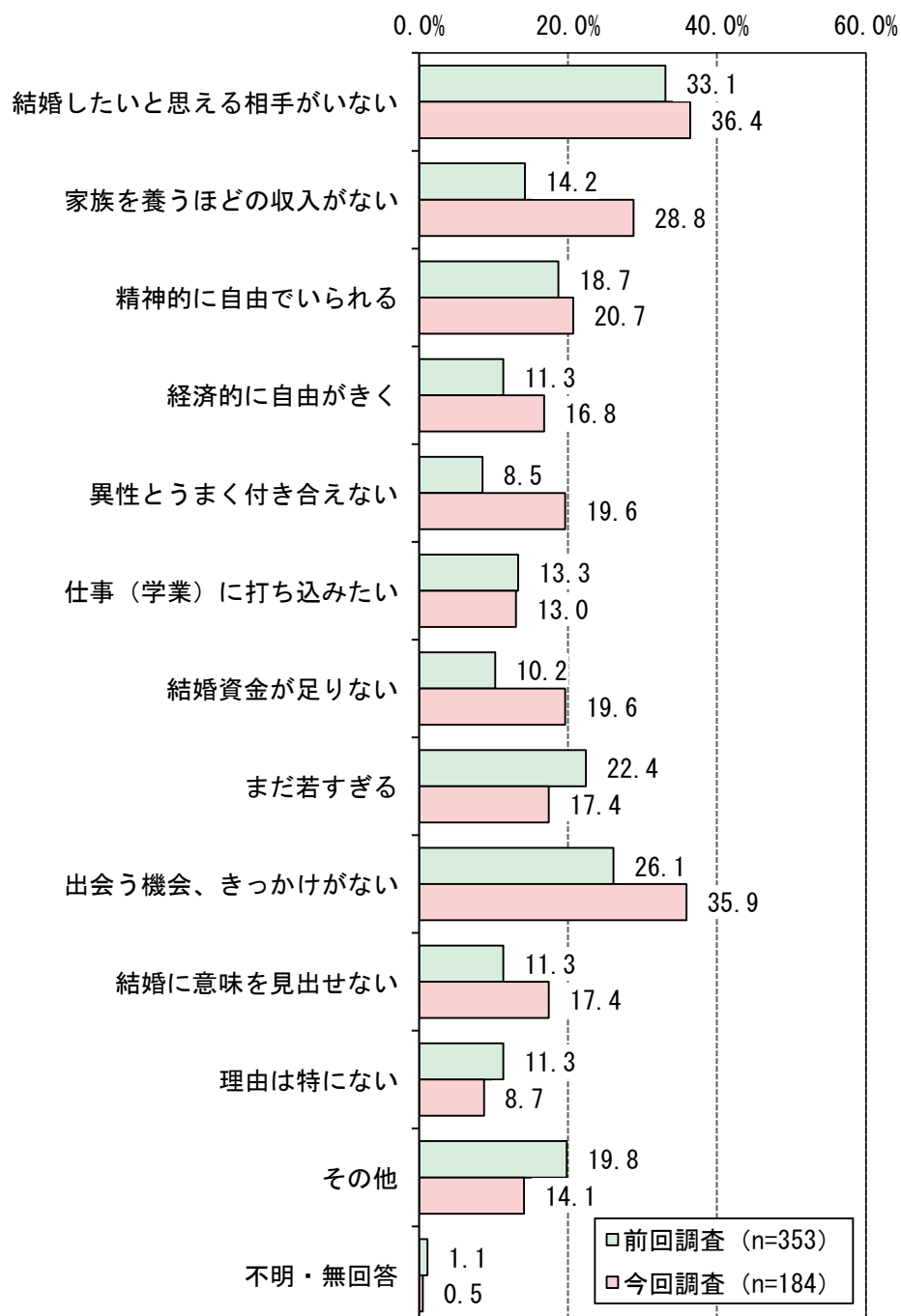
- ・調査対象者：町内の事業者100事業所
- ・調査期間：令和7年2月3日（月）～令和7年2月17日（月）
- ・調査方法：二次元コードを記載した調査案内文の配布によるWEB回答

	今回	前回	差
配布数	100件	100件	0件
有効回収数	20件	48件	▲28件
有効回収率	20.0%	48.0%	▲28.0%



## ■結婚していない理由

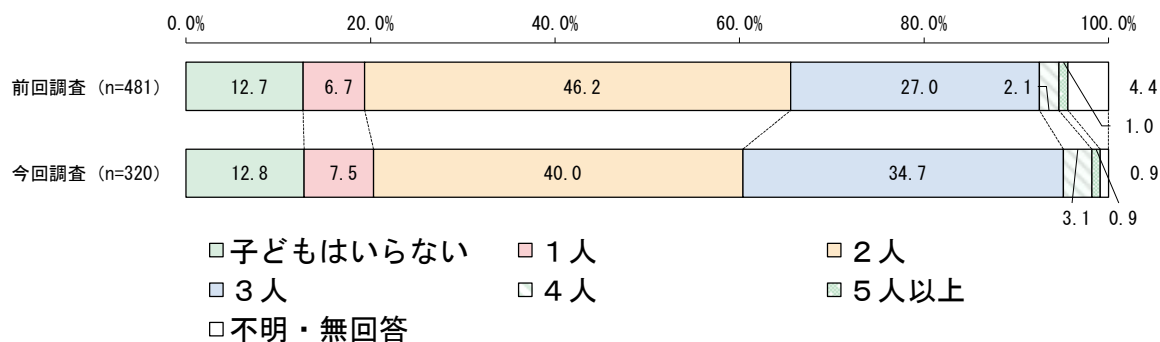
- 「結婚したいと思える相手がいない」が36.4%と最も高く、次いで「出会う機会、きっかけがない」が35.9%、「家族を養うほどの収入がない」が28.8%となっています。
- 前回調査と比較すると、「家族を養うほどの収入がない」が14.6ポイント、「異性とうまく付き合えない」が11.1ポイント、「出会う機会、きっかけがない」が9.8ポイント増加しています。



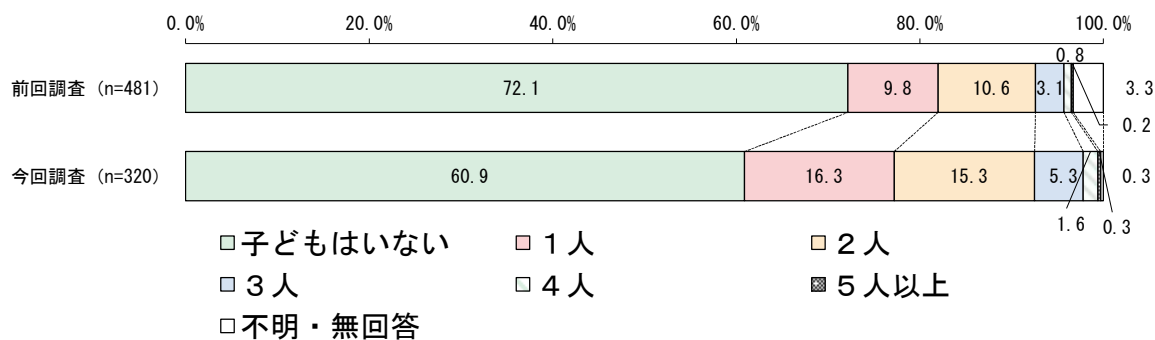
## ■理想・現実の子どもの数

- 理想的な子どもの数については、「2人」が40.0%と最も高く、「3人」と回答する割合が前回調査の27.0%から34.7%へと増加しています。
- 現実の子どもの数については「1人」が16.3%、「2人」が15.3%となっています。

### <理想の数>

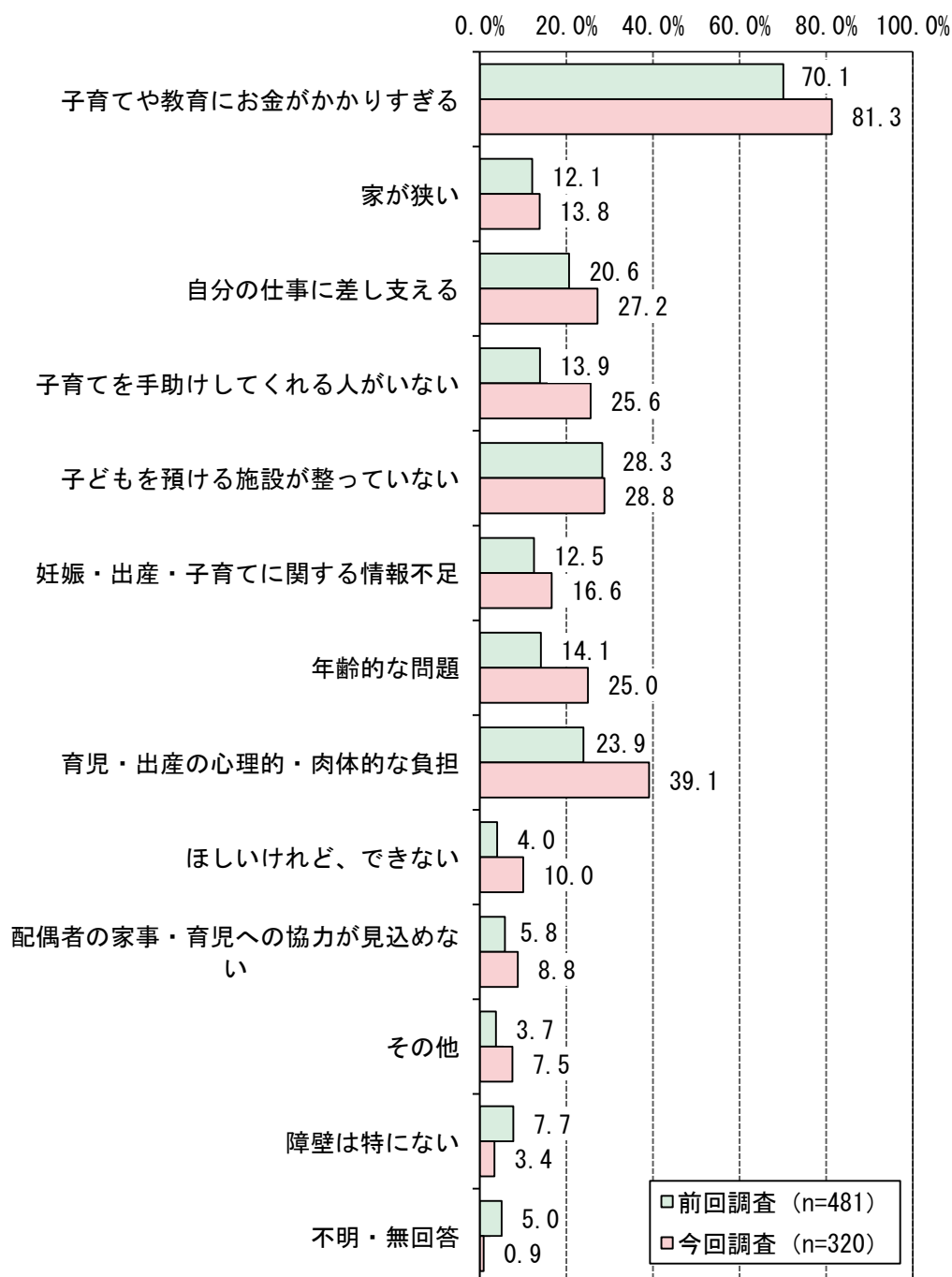


### <現実の数>



■理想的な子どもの数を実現するための障壁となること（なりそうなこと）

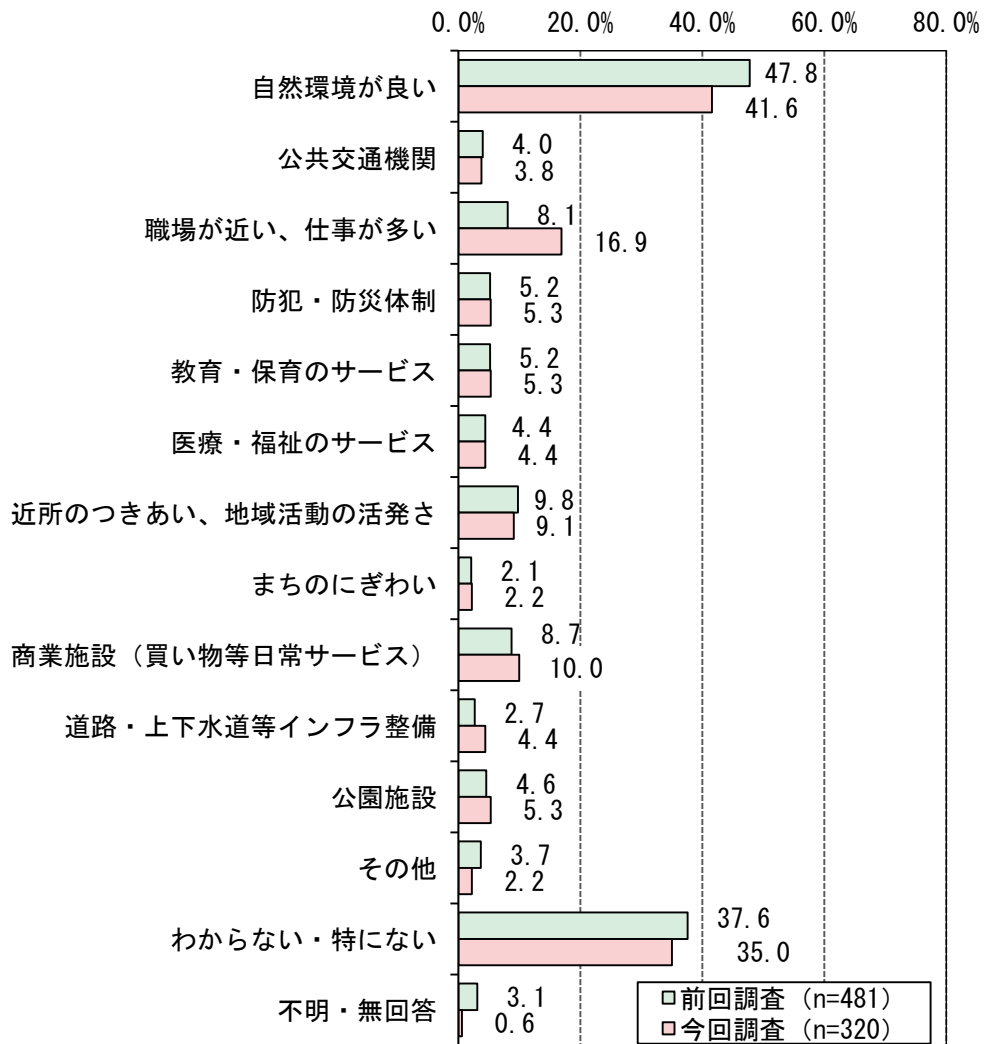
- 「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が81.3%で、次いで「育児・出産の心理的・肉体的な負担」が39.1%、「子どもを預ける施設が整っていない」が28.8%となっています。
- 前回調査と比較すると、「育児・出産の心理的・肉体的な負担」が15.2ポイント、「子育てを手助けしてくれる人がいない」が11.7ポイント増加しています。



## ②住みやすさについて

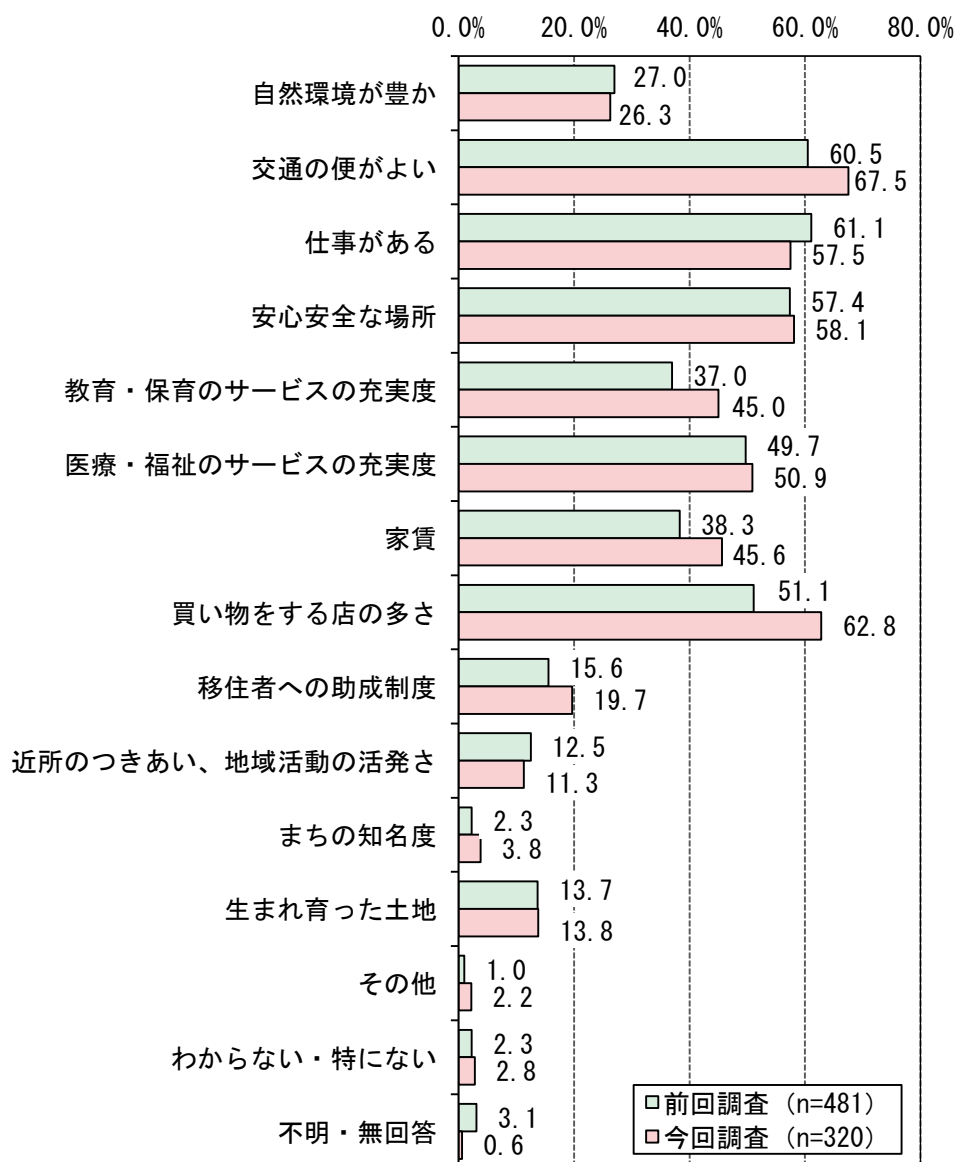
### ■石川町が住みやすいと感じる点

- 「自然環境が良い」が41.6%と最も高く、次いで「職場に近い、仕事が多い」が16.9%、「商業施設（買い物等日常サービス）」が10.0%となっています。
- 前回調査と比較すると、「職場に近い、仕事が多い」が8.8ポイント増加し、「自然環境が良い」が6.2ポイント減少しています。



## ■ 住む場所を検討する際に重視する点

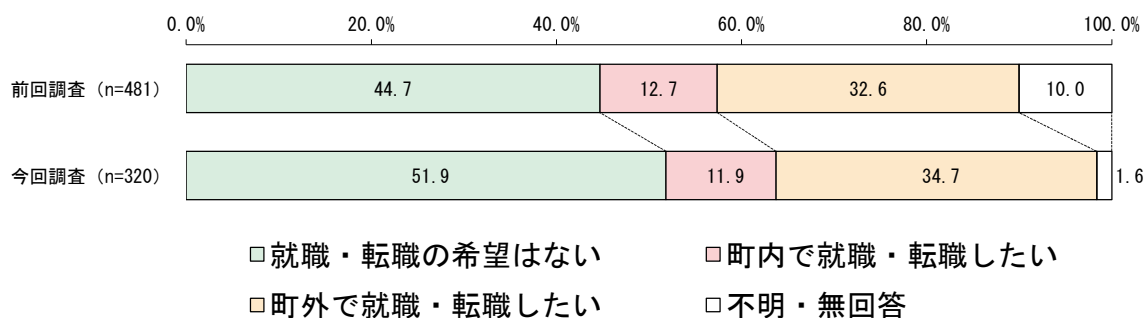
- 住む場所を検討する際に重視する点として、「交通の便がよい」が67.5%と最も高く、次いで「買い物をする店の多さ」が62.8%、「安心安全な場所」が58.1%となっています。
- 前回調査と比較すると、「買い物をする店の多さ」が11.7ポイント、「交通の便がよい」が7ポイント増加しています。



### ③働くことについて

#### ■今後の転職の希望

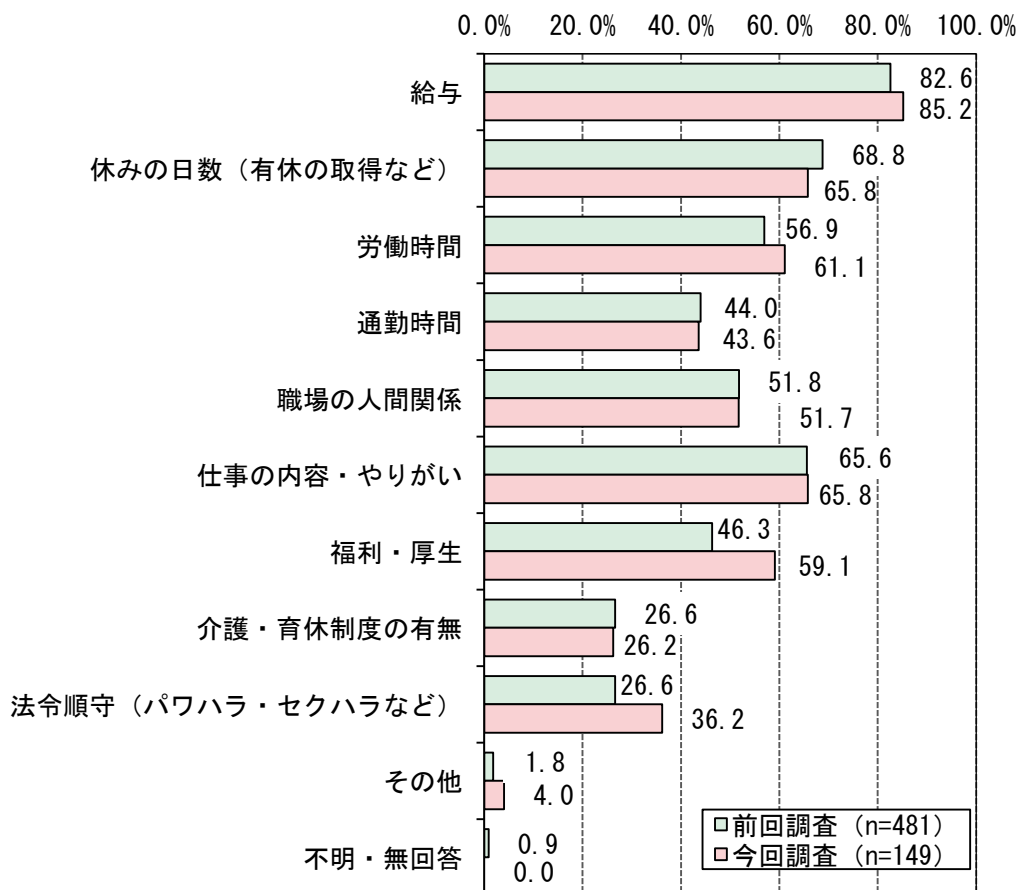
- 「就職・転職の希望はない」が51.9%と最も高く、次いで「町外で就職・転職したい」が34.7%、「町内で就職・転職したい」が11.9%となっています。
- 前回調査と比較すると、「就職・転職の希望はない」が7.2ポイント増加しています。
- 年代別にみると、[19歳以下][20～24歳]では「町外で就職・転職したい」、その他の年代では「就職・転職の希望はない」が最も高くなっています。



		n	就職・転職の希望はない	町内で就職・転職したい	町外で就職・転職したい	不明・無回答
		%				
性別	男性	149	55.7	8.7	34.2	1.3
	女性	158	49.4	15.2	34.2	1.3
	回答しない	11	45.5	9.1	45.5	0.0
年代別	19歳以下	38	23.7	10.5	60.5	5.3
	20～24歳	40	45.0	2.5	52.5	0.0
	25～29歳	57	50.9	14.0	35.1	0.0
	30～34歳	81	58.0	12.3	27.2	2.5
	35歳以上	103	61.2	14.6	24.3	0.0
地区別	石川地区	192	53.1	13.0	31.8	2.1
	沢田地区	28	46.4	21.4	32.1	0.0
	山橋地区	20	55.0	10.0	35.0	0.0
	中谷地区	25	48.0	12.0	40.0	0.0
	母畑地区	6	66.7	16.7	16.7	0.0
	野木沢地区	48	50.0	2.1	47.9	0.0

■ 仕事を選択する上で重視する点

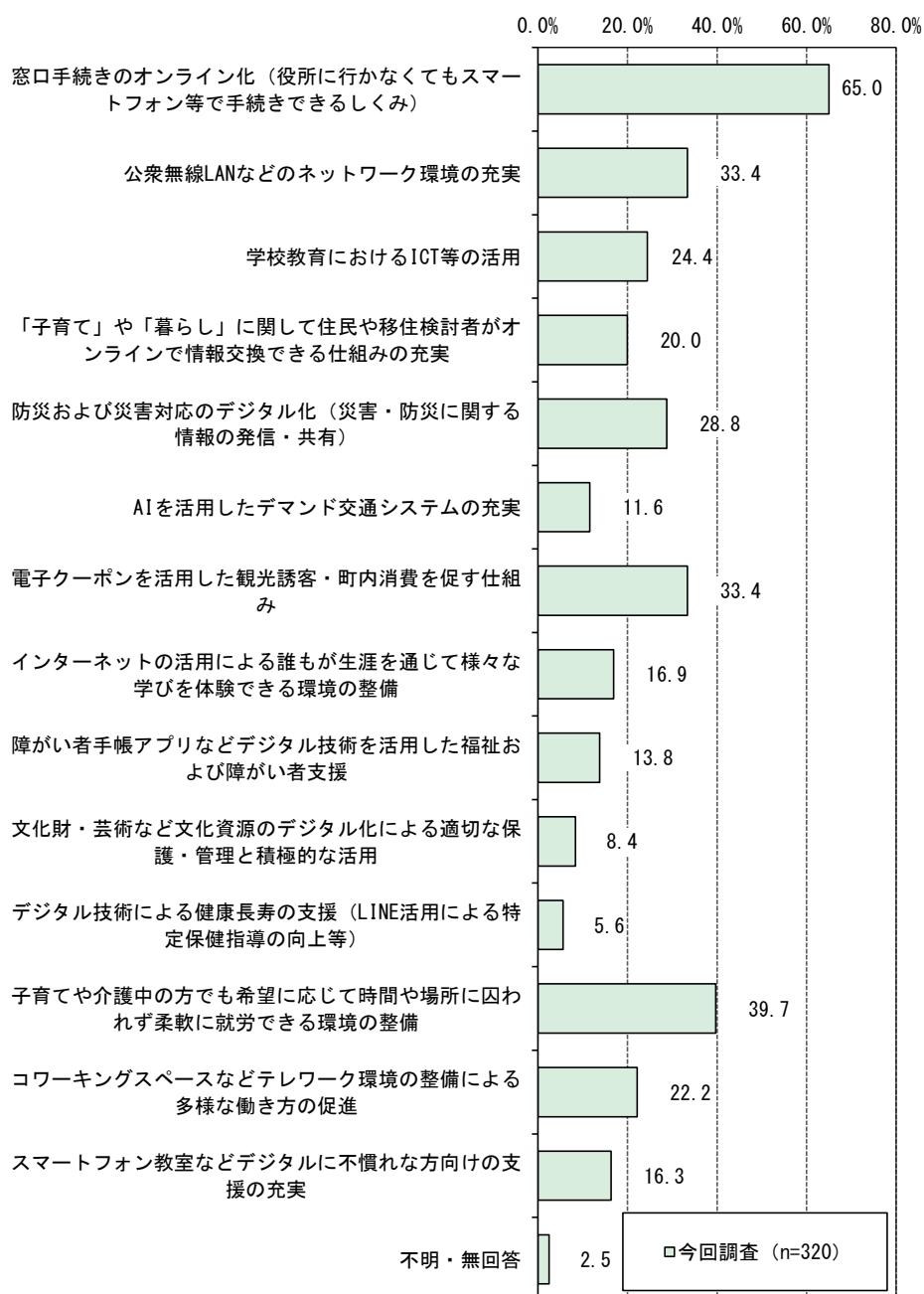
- 「給与」が85.2%と最も高く、次いで「休みの日数（有休の取得など）」「仕事の内容・やりがい」が65.8%、「労働時間」が61.1%となっています。
- 前回調査と比較すると、「福利・厚生」が12.8ポイント増加しています。



## ④デジタル化について

### ■石川町がDXを推進していくにあたり特に力を入れてほしいこと

- 「窓口手続きのオンライン化（役所に行かなくてもスマートフォン等で手続きできるしくみ）」が65.0%と最も高く、次いで「子育てや介護中の方でも希望に応じて時間や場所に囚われず柔軟に就労できる環境の整備」が39.7%、「公衆無線LANなどのネットワーク環境の充実」、「電子クーポンを活用した観光誘客・町内消費を促す仕組み」が33.4%となっています。
- 年代別にみると、〔19歳以下〕では「公衆無線LANなどのネットワーク環境の充実」、その他の年代では「窓口手続きのオンライン化（役所に行かなくてもスマートフォン等で手続きできるしくみ）」が最も高くなっています。

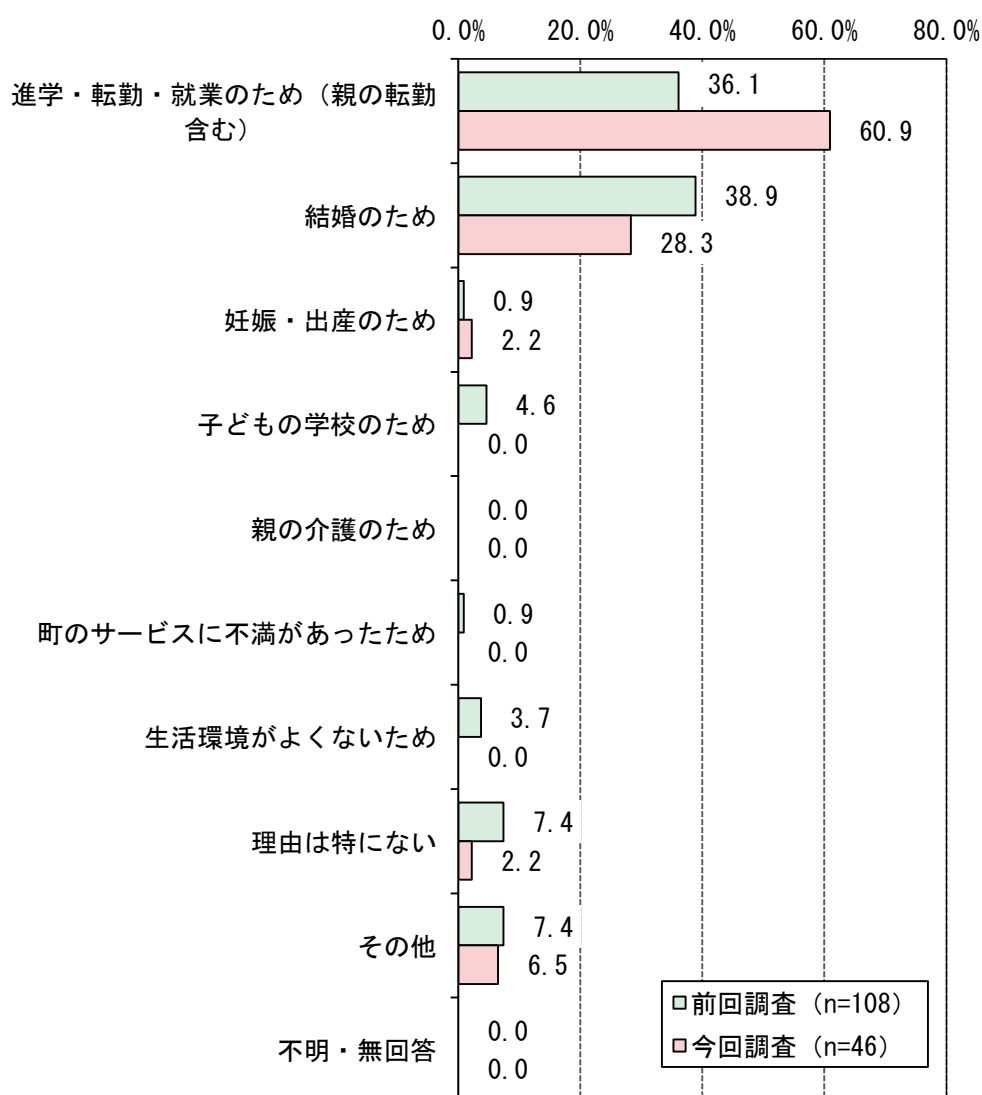




### (3) 転出者アンケート

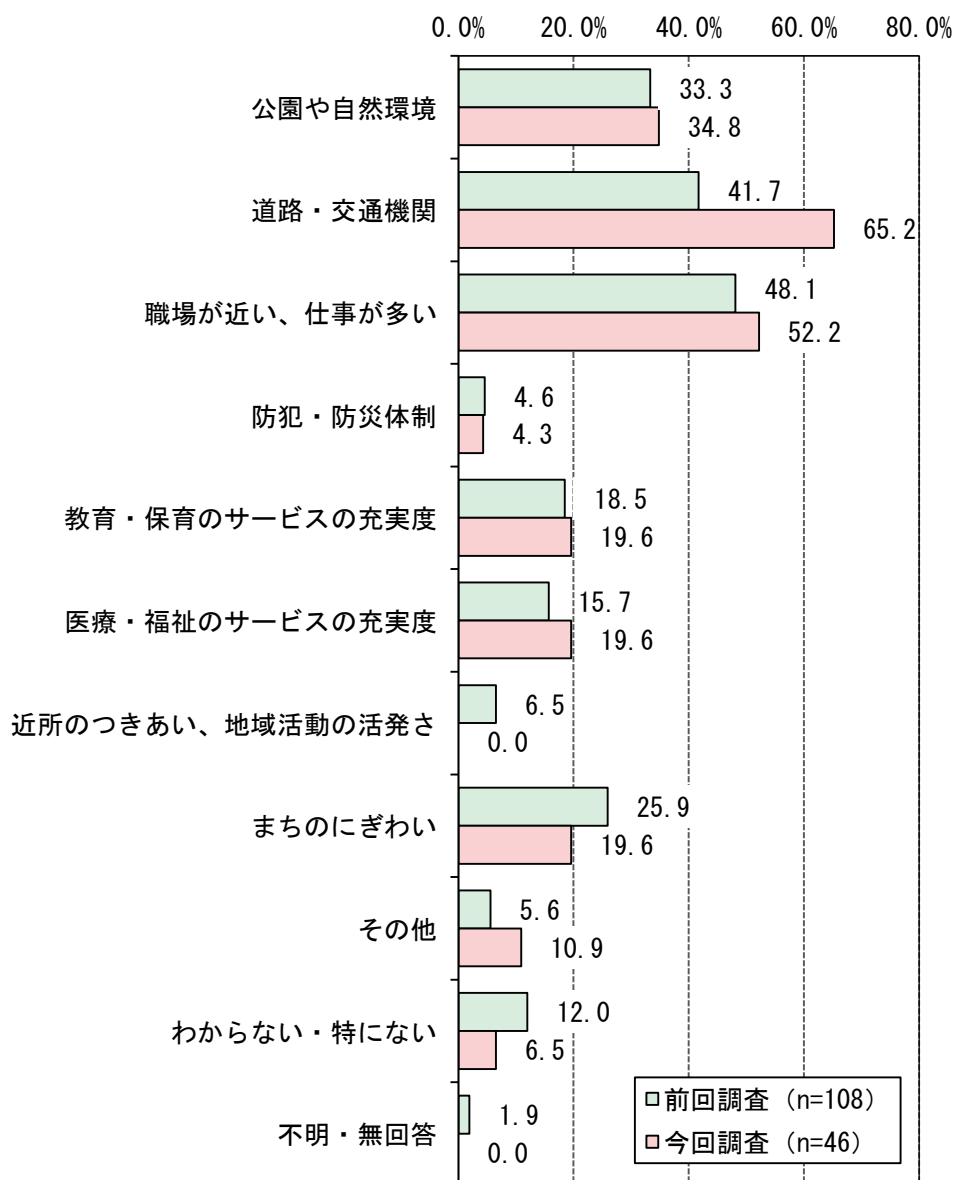
#### ■ 転出することとなった最も大きな理由

- 「進学・転勤・就業のため（親の転勤含む）」が 60.9%と最も高く、次いで「結婚のため」が 28.3%となっています。
- 前回調査と比較すると、「進学・転勤・就業のため（親の転勤含む）」が 24.8ポイント増加し、「結婚のため」が 10.6ポイント、「理由は特にない」が 5.2ポイント減少しています。



■現在の居住先について住みやすいと感じる点

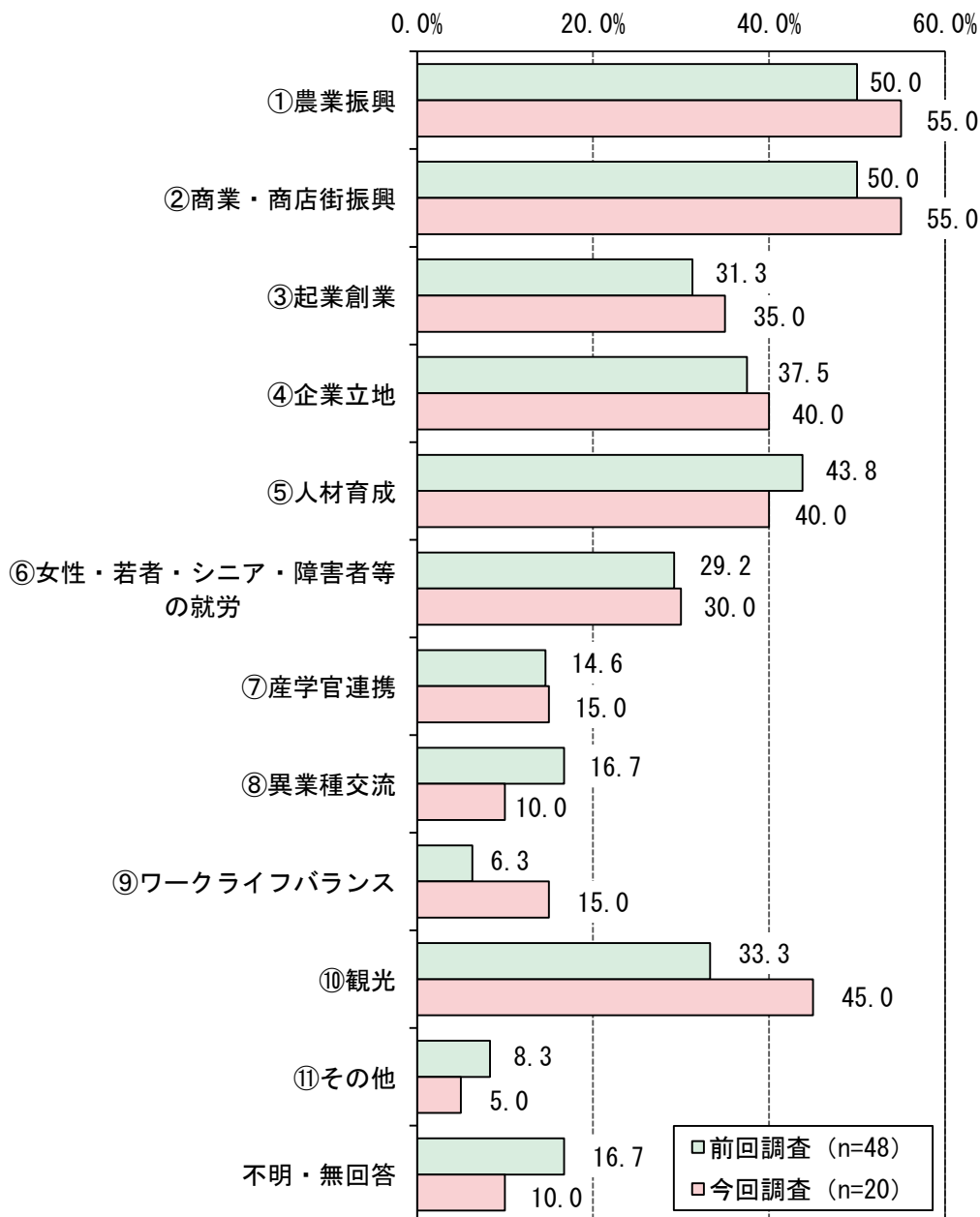
- 「道路・交通機関」が65.2%と最も高く、次いで「職場が近い、仕事が多い」が52.2%、「公園や自然環境」が34.8%となっています。
- 前回調査と比較すると、「道路・交通機関」が23.5ポイント増加し、「わからない・特にない」が5.5ポイント減少しています。



## (4) 事業者アンケート

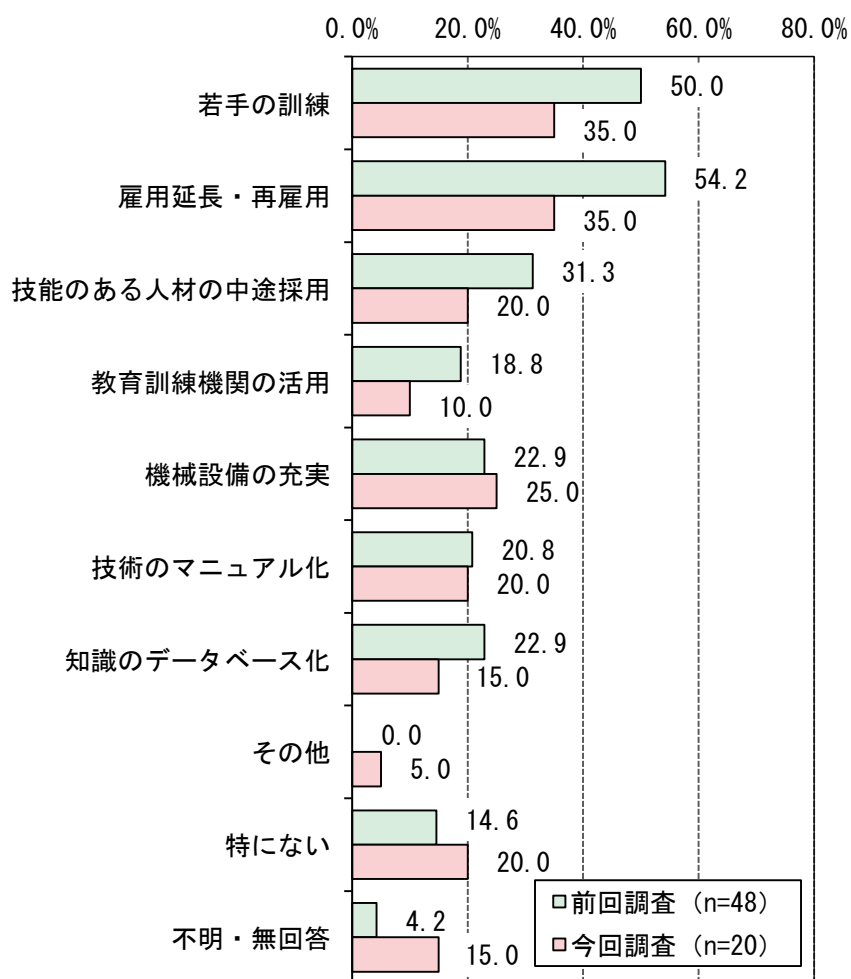
### ■ 石川町が地方創生で取り組むべき事業

- 「①農業振興」「②商業・商店街振興」が55.0%と最も高く、次いで「⑩観光」が45.0%、「④企業立地」「⑤人材育成」が40.0%となっています。
- 前回調査と比較すると、「⑩観光」が11.7ポイント、「①農業振興」「②商業・商店街振興」が5ポイント増加しています。



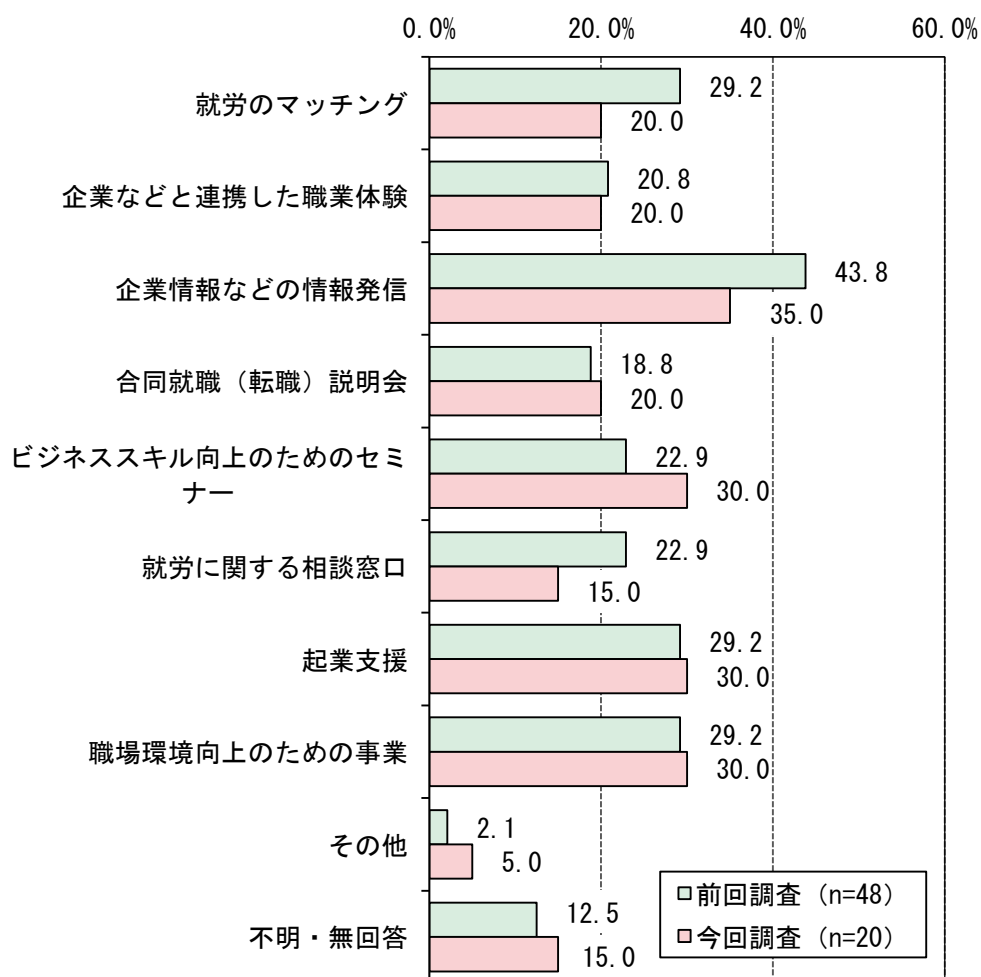
■技術やノウハウを次代に引き継ぐために取り組んでいること

- 「若手の訓練」「雇用延長・再雇用」が35.0%と最も高く、次いで「機械設備の充実」が25.0%、「技能のある人材の中途採用」「技術のマニュアル化」が20.0%となっています。
- 前回調査と比較すると、「雇用延長・再雇用」が19.2ポイント、「若手の訓練」が15ポイント、「技能のある人材の中途採用」が11.3ポイント、「教育訓練機関の活用」が8.8ポイント、「知識のデータベース化」が7.9ポイント減少しています。



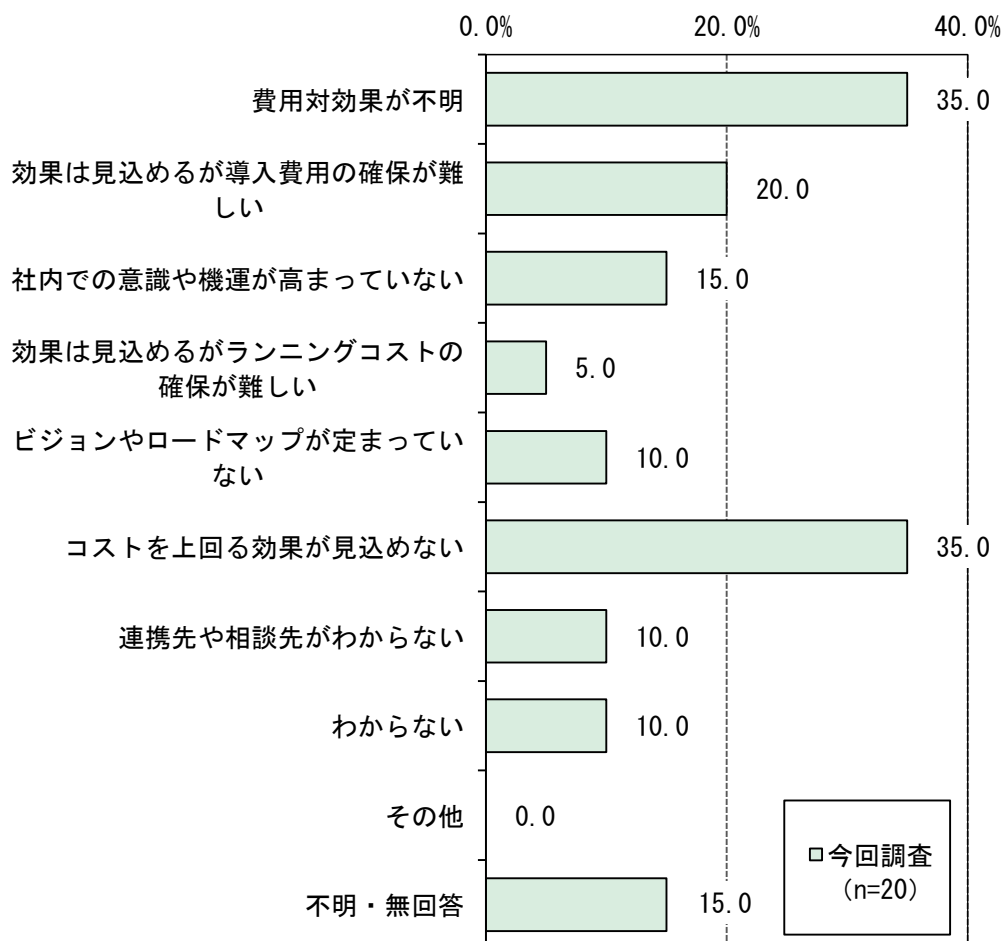
## ■労働市場形成のための必要な行政サービス

- 「企業情報などの情報発信」が35.0%と最も高く、次いで「ビジネススキル向上のためのセミナー」「起業支援」「職場環境向上のための事業」が30.0%、「就労のマッチング」「企業などと連携した職業体験」「合同就職（転職）説明会」が20.0%となっています。
- 前回調査と比較すると、「ビジネススキル向上のためのセミナー」が7.1ポイント増加し、「就労のマッチング」が9.2ポイント、「企業情報などの情報発信」が8.8ポイント、「就労に関する相談窓口」が7.9ポイント減少しています。



## ■ 自社の DX・デジタル化に取り組む上での課題について

- 「費用対効果が不明」「コストを上回る効果が見込めない」が 35.0%と最も高く、次いで「効果は見込めるが導入費用の確保が難しい」が 20.0%、「社内での意識や機運が高まっていない」が 15.0%となっています。



## 5 第2期戦略の検証

第2期戦略で定めた基本目標ごとの数値目標及び方向性ごとの施策、重要業績評価指標 (KPI) について、庁内の担当課において評価検証を行いました。

### 基本目標 1 子育てや教育の希望をかなえ幸せを実現する

#### 《数値目標》

指標	目標値 (R7)	実績値 (R7)
合計特殊出生率 (人口動態保健所・市区町村別統計)	1.62 (H30~R4)	1.30 (H30~R4)
出生数 (福島県現住人口調査年報)	292 人 (R3~R6)	210 人 (R3~R6 の合計)

※合計特殊出生率：出典元は人口動態保健所・市区町村別統計

※出生数：福島県現住人口調査年報より R3~R6 年の合計

### 方向性 1 結婚・妊娠・出産しやすい環境の整備

- 結婚に関する相談支援及び出会いの場の提供を進めてきました。また、令和7年度からは女性が参加しやすいイベントを官民連携で検討し進めてきました。
- 婚活事業参加人数は、目標値の712人に対して、実績値は349人と目標値を下回っています。女性参加者が減少しているため、参加者が増える取り組みを検討する必要があります。
- 妊婦に対する伴奏型相談支援の充実を図る等、妊娠、出産における支援体制を整備してきました。
- 若者・子育て世帯定着人数は、目標値の200人に対して、実績値は227人と目標値を上回っています。
- 子育て世代包括支援センター相談件数は、目標値の150件に対して、実績値は23件と目標値を下回っています。なお、令和6年では108件の相談件数がありました。

#### 《KPI》

指標	目標値 (R7)	実績値 (R7)
婚活事業参加人数	712 人 (R3~R6)	349 人 (R3~R6)
若者・子育て世帯定着人数 (若者・子育て世帯住宅取得補助金活用件数から算出した人数)	200 人 (R3~R6)	227 人 (R3~R6)
子育て世代包括支援センター相談件数	150 件/年	23 件/年 (R7) (R6 : 108 件/年)

※婚活事業参加人数：R3~R6 年の合計

※若者・子育て世帯定着人数：R3~R7 年の合計

## 方向性2 子育てしやすい環境の整備

- 子育てのニーズに対応するため、認定こども園の整備やファミリーサポートセンター、児童クラブ等の充実を図ってきました。
- ファミリーサポートセンターは、対象年齢の拡大や、土日の預かりや塾の送迎等のニーズに柔軟に対応できるよう整備していますが、預かり会員の登録数が伸びないため、会員募集の取り組みが必要です。
- 児童クラブは入所要件を満たす希望者については、令和5年度から全員受け入れを実施しており、引き続き希望者全員を受け入れていくことが必要です。
- 子育てにかかる家庭の経済的負担を軽減するため、保育料や給食費等の助成、18歳までの児童を養育する人への児童手当等の給付を実施してきました。
- 乳幼児・児童・生徒の健康の保持増進を図るため、高校卒業までの子どもの医療費助成を行いました。
- 育児休業取得等の推進に取り組む企業支援を進めてきました。
- 文教福祉複合施設の年間利用者数について、令和6年の実績値と目標値を比較すると、目標値の40,000人に対して、実績値は34,783人と目標値を下回っています。
- 仕事・子育て両立支援奨励金の支給企業数について、申請件数がなく、目標値の8社に対して、実績はありません。

### 《KPI》

指標	目標値 (R7)	実績値 (R7)
文教福祉複合施設の年間利用者数 (赤ちゃん広場、屋内遊び場、児童クラブ)	40,000 人/年	5,088 人/年 (R7) (R6 : 34,783 人/年)
子育て世代包括支援センター相談件数【再掲】	150 件/年	23 件/年 (R7) (R6 : 108 件/年)
仕事・子育て両立支援奨励金の支給企業数	8 社 (R3~R6)	0 社

※文教福祉複合施設の年間利用者数：いしかわスキッズひろば（赤ちゃん広場、屋内遊び場）及び児童クラブの合計。  
R7年の実績値は、5月までの児童クラブの利用者数、6月までのいしかわスキッズひろば（赤ちゃん広場・屋内遊び場）の利用者数の合計

### 方向性3 次代を担う人材の育成

- 「ふるさとカリキュラム」に位置付けた自然体験活動や社会体験活動を通して、郷土愛の育成を図ってきました。
- 各小中学校で授業研究会や研究公開を実施し、石川町教育アドバイザーを活用しながら、「ふくしま授業スタンダード」に基づいた授業改善と小中連携を進めてきました。
- ICT 支援員を配置し、学習支援や教員のサポートのほか、授業支援ソフトを導入し、個別最適な学びの充実を図ってきました。
- ふるさと教育を活用する授業時数は、目標値の 32 時間に対して、実績値は 32 時間と目標値と同数となっています。
- 主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善のための授業研究会の実施回数は、目標値の 7 回に対して、実績値が 5 回と目標値を下回っています。
- 文化財講座等の受講者数には、目標値の 140 人に対して、実績値は 71 人（R7 年現状値）と目標値を下回っています。なお、令和 6 年では 241 人で目標値を上回っています。

#### 《KPI》

指標	目標値 (R7)	実績値 (R7)
ふるさと教育を活用する授業時数	32 時間/年	32 時間/年
主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善のための授業研究会の実施回数	7 回/年	5 回/年
文化財講座等の受講者数 (児童・生徒・親子を対象とした事業)	140 人/年	71 人/年 (R7 年現状値) (R6 : 241 人/年)

## 基本目標 2 地域資源を活かし魅力ある産業と雇用を振興する

### 《数値目標》

指標	目標値 (R7)	実績値 (R7)
従業者数 (経済センサス)	6,000 人以上	6,125 人 (R3)

※従業者数：出典元は経済センサス。調査は5年ごとに実施される。直近データのR3年を掲載

### 方向性 1 地域産業を支える人材の育成

- 農業従事者の高齢化や後継者不足により、担い手の育成・確保が困難な状況であり、認定農業者等を地域計画に位置付け、将来の地域農業の在り方を検討していくことが必要です。
- 地域での話し合いにより地域計画を随時見直し、県やJA等の関係機関と連携し、担い手の育成・確保を図っていく必要があります。
- 認定新規就農者数について、目標値の4人に対して、実績値は4人と目標値と同数となっています。
- 認定農業者数について、目標値の91人に対して、実績値は87人と目標値を下回っています。

### 《KPI》

指標	目標値 (R7)	実績値 (R7)
認定新規就農者数	4 人 (R3~R6)	4 人 (R3~R6)
認定農業者数	91 人	87 人
新規創業者数	4 社 (R3~R6)	10 社 (R3~R6)
石川ワーク & ライフ教育事業への参加事業所数	30 社	13 社

※認定新規就農者数：R3~R6年の合計

※新規創業者数：R3~R6年の合計

### 方向性 2 地域を牽引する産業の振興

### 《KPI》

指標	目標値 (R7)	実績値 (R7)
企業誘致数	4 社 (R3~R6)	0 社 (R3~R6)
町内高校からの町内事業所への就職率	30.0%	22.0% (R5)
観光入込客数 (日帰り・宿泊者数)	200,000 人/年	146,145 人/年 (R6)

## 基本目標3 いしかわとつながり新しいひとの流れをつくる

### 《数値目標》

指標	目標値 (R7)	実績値 (R7)
転出超過数 ※直近5年の平均	110人 (R2~R6)	99人 (R2~R6)

※転出超過数：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査を基に、5年間の平均値を算出

### 方向性1 移住・定住の促進と住環境の整備

- 移住・定住補助金は若者の就労支援にも繋がっているため、継続して行う必要があります。
- 空き家バンクのほか、全国的に自分で空き家を改装して利用していく拠点づくりも多い傾向にあることから、「改装にかかる原材料支給補助の創設」や「人材紹介のシステム」を地域の拠点である自治協議会と連携し整備していくことが必要です。
- 民間宅地開発について、件数は少ないものの民間宅造を促進しています。
- 要配慮者住宅改修について、件数は少ないものの住宅施策の中核となっています。
- 空き家等民間ストックの有効活用について、県の事業が市町村の間接補助スタイルに変更となったため、住宅改修に関する事業として重要です。
- 移住相談件数について、目標値の100人に対して実績値は53人と目標値を下回っています。
- 移住ポータルサイトへのアクセス数について、目標値の5,000件に対して、実績値は2,899件と目標値を下回っています。ポータルサイトの活用や移住・定住フェアに参加された方へ本町の情報を電子メールにて送信する等、定期的に情報を発信しています。
- 空き家バンクの登録件数について、目標値の4件に対して、実績値は1件と目標値を下回っています。

### 《KPI》

指標	目標値 (R7)	実績値 (R7)
移住相談件数	100人 (R3~R6)	53人 (R5・R6の合計)
若者・子育て世帯定着人数【再掲】 (若者・子育て世帯住宅取得補助金活用件数から算出した人数)	200人 (R3~R6)	227人 (R3~R6)
移住ポータルサイトへのアクセス数 (pv数)	5,000件/年	2,899件/年 (R6)
移住・定住促進の土地利用	5,000㎡ (R3~R6)	0㎡
空き家バンクの登録件数	4件 (R3~R6)	1件 (R3~R6)

※移住相談件数：実績値はR5・R6年の合計

※移住ポータルサイトへのアクセス数：R6年の数値

※空き家バンクの登録件数：R5年に1件登録

## 方向性2 関係人口の創出と人材の確保

- 地域活性化支援を実施するため、地域おこし協力隊を募集していますが申し込みがない状況です。地域おこし協力隊の確保に向け、他地域の取り組みを参考にすほか、県の伴走支援も取り入れ推進する必要があります。
- 企業版ふるさと納税の寄附企業と寄附額が増加傾向で推移しているものの、更なる増加が望まれるため、企業版ふるさと納税の寄附企業募集を強化していく必要があります。
- 令和5年度より職業体験業務を民間に委託し実施しており、農業が体験業務の主体となっています。年々利用者が増加しておりますが、移住、定住には結びついていない状況です。
- 石川地方グリーン・ツーリズム推進協議会や県中地方グリーン・ツーリズムネットワークが中心となり、本町においてモニターツアーや県中地方グリーン・ツーリズムネットワーク交流会を開催し、グリーン・ツーリズムの推進を図っています。
- 石川町ファンクラブの登録者数について、目標値の120人に対して、実績値が611人と目標値を上回っています。
- 地域おこし協力隊員数について、目標値の2人に対して、実績値は8人と目標値を上回っています。
- 田舎暮らし体験プログラムへの参加者数について、目標値の80人に対して、実績値は192人と目標値を上回っています。

### 《KPI》

指標	目標値 (R7)	実績値 (R7)
石川町ファンクラブの登録者数	120人	611人 (R3~R6)
地域おこし協力隊員数	2名 (R3~R6)	8名 (R3~R6の合計)
田舎暮らし体験プログラムへの参加者数	80人 (R3~R6)	192人 (R5・R6の合計)

※石川町ファンクラブの登録者数：R3~R6の合計

※地域おこし協力隊員数：8名はR3~R6の合計。R7年の単年隊員数は1名。

※田舎暮らし体験プログラムへの参加者数については、R5年から事業を開始したため、実績値はR5・R6年の合計

## 基本目標 4 ひとが集い、いきいきとした地域社会を共に創る

### 《数値目標》

指標	目標値 (R7)	実績値 (R7)
地域運営組織を有する小さな拠点形成数(地域自治協議会の設立数)	6 拠点	6 拠点

### 方向性 1 小さな拠点の形成と交通ネットワークづくり

- 各地域計画の見直しを図る必要があることと、指定管理者制度に移行が出来ていないため、地域特性を踏まえて導入していく必要があります。
- 各自治協議会と集落支援において、地域計画の確認と修正を図るため、指定管理者制度導入に向け、地域において説明会を実施し着手する必要があります。
- 文教福祉複合施設は、年間約9万人以上の子どもからお年寄りまで様々な人が利用しており、まちなかの拠点施設としての機能を果たしています。今後は、利用者が快適に過ごせる施設管理の維持が必要です。
- 鈴木重謙屋敷は、コロナ禍の影響もあり入館者数は横ばいからの右肩下がりの状況にありますが、計画通りに進行してきました。屋敷西側の土地について所有者からの寄付の申し出があったことから、史跡公園としての整備範囲を広めていきます。
- 高齢者タクシー券は、令和5年度より対象年齢を5歳拡大し75歳以上としており、申請件数は年々伸びていることから、移動手段の確保を必要としている高齢者等へ一定の成果がみられます。
- 地域自治協議会設立数については、目標値の6件に対して、実績値は6件と目標値と同数となっています。
- 文教福祉複合施設の年間利用者数は、目標値の88,500人に対して、令和6年の利用者数は95,822人となっており、目標値を上回っています。
- 鈴木重謙屋敷の年間利用者数について、目標値の4,000人に対して、令和6年の利用者数は2,110人となっており、目標値を下回っています。
- 高齢者タクシー券申請率について、目標値の40%に対して、実績値は45%となっており、目標値を上回っています。

《KPI》

指標	目標値 (R7)	実績値 (R7)
地域自治協議会設立数	6 件	6 件
文教福祉複合施設の年間利用者数	88,500 人/年	11,984 人/年 (R6 : 95,822 人/年)
鈴木重謙屋敷の年間利用者数	4,000 人/年	654 人/年 (R6 : 2,110 人/年)
高齢者 (80 歳以上) タクシー券申請率	40%	45%

※文教福祉複合施設の年間利用者数：いしかわスキッズひろば（赤ちゃん広場、屋内遊び場）、児童クラブ、モトガッコ貸館、図書館の合計

※高齢者（80歳以上）タクシー券申請率のR7実績値は6月末時点の数値

## 方向性2 健やかに暮らすことができるまちづくり

- 独居高齢者宅への定期訪問や関係機関との連携を強化し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう見守りの充実に取り組んでいます。そのほか、認知症の理解の普及・啓発を実施しています。
- 生活習慣の改善や住民の健康意識の向上のため、各種健康診査・健診及び保健指導等を実施しています。
- 運動習慣のきっかけづくりとして運動教室の実施と、住民のニーズや健康づくりに必要な体制を検討した上で、町主催で行う必要な運動教室の継続と、温水プール軽運動場に運動指導員を月3回配置する事業を実施しています。
- 特定健診受診率について、目標値の50%に対して、実績値は39.4%となっており、目標値を下回っています。
- 要介護認定率について、減少を目指す指標ですが、目標値の16.5%に対して、実績値は17.0%となっており、目標値を上回っています。
- 社会体育施設等の年間利用者数について、目標値の72,500人に対して、実績値は97,355人となっており、目標値を上回っています。

《KPI》

指標	目標値 (R7)	実績値 (R7)
特定健診受診率	50.0% (R5)	39.4% (R6)
要介護認定率	16.5%	17.0%
社会体育施設等の年間利用者数	72,500 人/年	97,355 人/年 (R6)

※特定健診受診率：目標値・実績値ともにR5年の数値

※要介護認定率のR7年の実績値は6月末時点の数値

※社会体育施設等の年間利用者数：実績値はR6年の数値

### 方向性3 安全安心に暮らすことができるまちづくり

- 防災・現在対策に向けて、防災訓練の実施や自主防災組織の育成強化とともに、防災倉庫・臨時離着陸場、防災広場の整備等に取り組んでいます。
- 自主防災組織の組織率については、目標値の50%に対して、実績値は51%となっており、目標値とほぼ同数となっています。

《KPI》

指標	目標値 (R7)	実績値 (R7)
自主防災組織の組織率	50%	51%
公共施設の総量縮減率(R1:72,048 m <sup>2</sup> )	1.5%	1.3% (R6)

※「測定中」の具体的な実績値については、今後の調査等の結果を踏まえて記載

### 方向性4 将来にわたり持続可能なまちづくり

- 行政手続きのオンライン申請化、施設予約システムの導入、LINE 公式アカウントの開設により、住民サービスの利便性向上を図っています。  
 今後は、導入済みの各種システムについて住民の利用促進を図るとともに、生成 AI 等の先端技術を活用した行政サービスの可能性を検討していきます。併せて、地域課題の解決に資する技術の導入により、持続可能なスマート自治体づくりを目指していきます。
- 文書管理システムの導入によって、庁内業務の効率化にも取り組んでいます。
- 連携事業数については、目標値の3件に対して、実績値は13件となっており、目標値を上回っています。  
 今後は、全ての自治体が急激な人口減少に直面することが予想されることから、多様化・高度化する行政需要にしっかりと応えていかなければならない状況です。将来にわたって存続していくため、各自治体が保有する資源を最大限に活用するとともに、自治体間で更なる連携を図る必要があります。

《KPI》

指標	目標値 (R7)	実績値 (R7)
連携事業数	3件	13件 (R6)

## 6 第2期戦略の基本目標ごとの課題まとめ

### 基本目標1 子育てや教育の希望をかなえ幸せを実現する

#### 少子化と自然減が進む中、子育て世帯の定着と子育て環境の充実が必要

本町では、出生数が減少傾向にあり、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が続いています。また、子どもの数を示す「子ども女性比」や合計特殊出生率も低下傾向にあります。

アンケートでは、理想的な子どもの人数は「2人」「3人」が高くなっている一方で、現実の子どもの数については「1人」が最も高くなっています。

KPI をみると、若者・子育て世帯定着人数が目標値を上回っていること、子育て世代包括支援センター相談件数が目標値には達していないものの、一定数の相談件数があることがうかがえます。そのほか、ふるさと教育を活用する授業時数は目標値を達成しています。

引き続き保護者からの相談対応や子育て世帯への経済的な支援、学校教育等を通して、子育てしやすい環境づくり、まちへの愛着を深めていく機会づくりを進めていくことが必要です。

### 基本目標2 地域資源を活かし魅力ある産業と雇用を振興する

#### 就業者減少と高齢化が進む中、企業情報発信や人材育成を通じた労働環境の改善が必要

本町では総就業者数が減少傾向にある中で、特に第1次産業の就業者が減少しています。また、農業・林業、建設業、学術研究、専門・技術サービス業で、高齢者の就業者の割合が高くなっています。

事業者アンケートでは、本町のよりよい労働市場を形成するために必要なことでは「企業情報などの情報発信」が最も高く、次いで「ビジネススキル向上のためのセミナー」「起業支援」「職場環境向上のための事業」となっています。

アンケートでは、仕事を選択する上で重視する点では、給与や休みの日数、仕事の内容・やりがいなどが前回調査同様高くなっている一方で、「福利・厚生」が前回調査から増加しています。

KPI では、認定新規就農者数は目標値を達成している一方で、認定農業者数は目標値を下回っています。

本町を支える人材の育成に向けて、町内企業と連携を図りながら、企業に関する情報発信の強化に努めていく一方で、働く人へのワークライフバランスの充実に向けた必要な情報を把握・発信していくことが必要です。

### 基本目標3 いしかわとつながり新しいひとの流れをつくる

#### 若年層の流出が続く中、魅力発信と定住促進による人の流れづくりが必要

若年人口が半数以下にまで減少しており、転出数が転入数を上回る「社会減」が継続しています。特に20～24歳の女性の転出数が最も多く、男性の若年層では転出超過がみられます。

観光客の入込数では、令和元年東日本台風や新型コロナウイルスの影響により令和2年に減少しましたが、その後、回復傾向にあります。また、空き家率は令和5年で13.1%と平成15年の12.7%から微増しています。

転出者アンケートでは、住みやすいと感じる点について、「公園や自然環境」が約6割となっており、一方で住みにくいと感じている点については、「道路・交通機関が不便」「まちが寂しい」が半数以上となっています。

KPIでは、若年・子育て世帯定着人数及び田舎暮らし体験プログラムへの参加者数が目標値を達成しています。また、移住ポータルサイトへのアクセス数について、目標値を下回っていますが、令和6年には約3,000件近くのアクセス数があります。

引き続き本町の魅力に関する情報発信や、本町に関心がある層に向けてアプローチを行い、定住につなげていくこと等、新たな人の流れを創出する仕掛けづくりが重要です。

### 基本目標4 ひとが集い、いきいきとした地域社会を共に創る

#### 高齢化が進行する中、医療・福祉体制や生活利便性の向上を通じた安心の確保が必要

本町では高齢者人口の割合が35%を超え、増加傾向にあります。

アンケートでは、人口減少対策に向け、本町で重点的に取り組むべきことでは、「働く場の確保」が最も高く、次いで「結婚や子育ての支援」、「医療・福祉環境の充実」となっています。

また、施策の満足度については、『不満』（「やや不満」と「不満」の合計）は〔⑫医療・介護の提供体制の拡充〕が48.1%と最も高く、次いで〔④子育てにかかる経済的な負担の軽減〕が43.1%、〔⑬観光地域づくりの推進〕が42.2%となっています。

KPIでは、特定健診受診率が目標値を下回っています。一方で、高齢者のタクシー券申請率や社会体育施設等の年間利用者数では、目標値を達成しています。

今後も地域住民が住みやすいと感じてもらえるよう、まちへの愛着を醸成するとともに、生活の利便性を高めていくことが重要です。

# 第3章 将来人口のシミュレーション

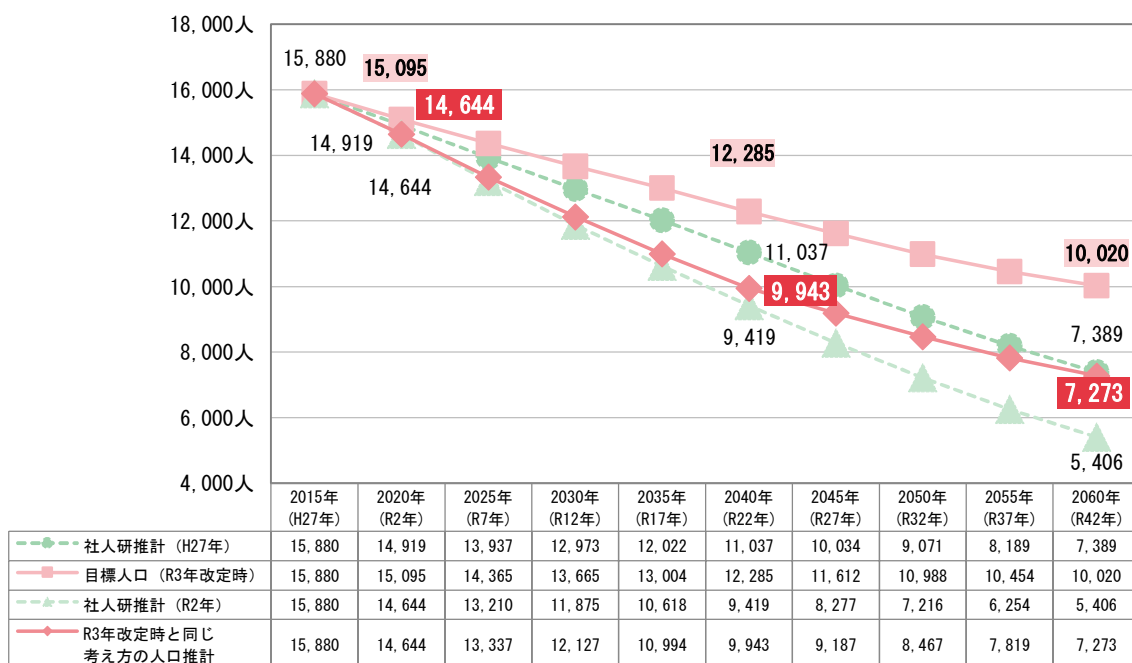
## 1 将来人口推計

- 全国的な傾向ですが、人口減少には歯止めがかかっておらず、本町においても人口の減少が続いています。
- 令和2年に見直した人口ビジョンにて掲げた令和2年の目標人口と国勢調査による人口数を比較すると、国勢調査による人口が令和2年の目標人口を451人下回っています。
- また、人口区分別でみると、生産年齢人口が216人下回っており年少人口・老年人口よりも差が大きくなっています。生産活動の中核である生産年齢人口の減少は、総人口の減少以上に町の経済規模を縮小させ地域経済の活力を低下させるとともに、これを要因とした更なる人口減少を引き起こすことが懸念されます。
- 令和2年の国勢調査結果を基に、現行ビジョンと同じ考え方で人口推計したところ、2040年の推計人口は9,943人となり、現行ビジョンで設定した目標人口の12,285人を大きく下回る見込みです。

令和2年（2020年）の推計人口と国勢調査による人口の差

	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
現行の人口ビジョン	15,095	1,540	8,000	5,555
令和2年国勢調査	14,644	1,428	7,784	5,432
差	▲451	▲112	▲216	▲123

資料：「石川町人口ビジョン」、国勢調査（令和2年）



資料：「石川町人口ビジョン」、国立社会保障・人口問題研究所

※「現行ビジョンと同じ考え方の人口推計」：令和2年国勢調査結果を基に、内閣府地方創生推進室提供の「将来人口推計のためのワークシート（令和6年6月版）」を使用して推計。推計条件は現行ビジョンと同様。

■【参考】 3 区分別人口の推計

		2015年 (H27年)	2020年 (R2年)	2025年 (R7年)	2030年 (R12年)	2035年 (R17年)	2040年 (R22年)	2045年 (R27年)	2050年 (R32年)	2055年 (R37年)	2060年 (R42年)
社人研推計 (H27年)	0-14歳	1,743	1,497	1,334	1,222	1,106	1,006	918	816	716	627
	15-64歳	8,927	7,868	6,943	6,244	5,721	5,099	4,509	4,089	3,698	3,365
	65歳-	5,210	5,554	5,660	5,507	5,196	4,932	4,608	4,167	3,774	3,398
	合計	15,880	14,919	13,937	12,973	12,022	11,037	10,034	9,071	8,189	7,389
	0-14歳	11.0%	10.0%	9.6%	9.4%	9.2%	9.1%	9.1%	9.0%	8.7%	8.5%
	15-64歳	56.2%	52.7%	49.8%	48.1%	47.6%	46.2%	44.9%	45.1%	45.2%	45.5%
	65歳-	32.8%	37.2%	40.6%	42.5%	43.2%	44.7%	45.9%	45.9%	46.1%	46.0%
目標人口 (現行ビジョン)	0-14歳	1,743	1,540	1,469	1,489	1,511	1,551	1,582	1,565	1,507	1,458
	15-64歳	8,927	8,000	7,235	6,667	6,296	5,882	5,524	5,371	5,291	5,280
	65歳-	5,210	5,555	5,661	5,509	5,197	4,852	4,506	4,052	3,656	3,282
	合計	15,880	15,095	14,365	13,665	13,004	12,285	11,612	10,988	10,454	10,020
	0-14歳	11.0%	10.2%	10.2%	10.9%	11.6%	12.6%	13.6%	14.2%	14.4%	14.6%
	15-64歳	56.2%	53.0%	50.4%	48.8%	48.4%	47.9%	47.6%	48.9%	50.6%	52.7%
	65歳-	32.8%	36.8%	39.4%	40.3%	40.0%	39.5%	38.8%	36.9%	35.0%	32.8%
社人研推計 (R2年)	0-14歳	1,743	1,428	1,111	855	699	593	502	417	346	278
	15-64歳	8,927	7,784	6,701	5,884	5,169	4,385	3,694	3,150	2,669	2,275
	65歳-	5,210	5,432	5,398	5,136	4,750	4,441	4,081	3,649	3,239	2,853
	合計	15,880	14,644	13,210	11,875	10,618	9,419	8,277	7,216	6,254	5,406
	0-14歳	11.0%	9.8%	8.4%	7.2%	6.6%	6.3%	6.1%	5.8%	5.5%	5.1%
	15-64歳	56.2%	53.2%	50.7%	49.5%	48.7%	46.6%	44.6%	43.7%	42.7%	42.1%
	65歳-	32.8%	37.1%	40.9%	43.3%	44.7%	47.1%	49.3%	50.6%	51.8%	52.8%
現行ビジョンと 同じ考え方の 人口推計	0-14歳	1,743	1,428	1,237	1,107	1,075	957	888	869	888	884
	15-64歳	8,927	7,784	6,701	5,884	5,169	4,545	4,138	3,826	3,552	3,389
	65歳-	5,210	5,432	5,398	5,136	4,750	4,441	4,161	3,772	3,380	3,001
	合計	15,880	14,644	13,337	12,127	10,994	9,943	9,187	8,467	7,819	7,273
	0-14歳	11.0%	9.8%	9.3%	9.1%	9.8%	9.6%	9.7%	10.3%	11.4%	12.2%
	15-64歳	56.2%	53.2%	50.2%	48.5%	47.0%	45.7%	45.0%	45.2%	45.4%	46.6%
	65歳-	32.8%	37.1%	40.5%	42.4%	43.2%	44.7%	45.3%	44.6%	43.2%	41.3%

## 2 自然増減・社会増減の影響度の分析

本町の将来人口への自然増減及び社会増減の影響度について、社人研推計を基に次の2つの条件でシミュレーションを行い、数値を比較することで、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析しました。

### ①：シミュレーション概要

区分	推計条件
シミュレーション1	社人研推計を基に、合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準（2.07）まで上昇すると仮定
シミュレーション2	社人研推計を基に、合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準（2.07）まで上昇し、かつ人口移動が均衡すると仮定（純移動率がゼロ）

※人口置換水準とは、人口規模を長期的に増減せずに維持させる場合に必要とされる合計特殊出生率の水準のこと。社人研公表の「人口統計資料集(2025年版)」の最新値を参考(出生児の男女比や出生後から出産年齢までの死亡率等を考慮し、社人研では2.07とされている。)

### ②：上記①のシミュレーションと社人研推計による人口推計

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
社人研	14,644	13,210	11,875	10,618	9,419	8,277	7,216	6,254	5,406	4,642	3,953
1	14,644	13,337	12,127	10,994	9,943	8,897	7,920	7,028	6,249	5,553	4,923
2	14,644	13,846	13,091	12,393	11,710	11,054	10,406	9,817	9,330	8,952	8,622

### ③：人口推計を基に自然増減・社会増減の影響度を算出

区分	算出方法	影響度
自然増減の影響度	2040年のシミュレーション1/社人研推計＝ 9,943人/9,418人⇒105.6%	3
社会増減の影響度	2040年のシミュレーション2/シミュレーション1＝ 11,710人/9,943人⇒117.8%	3

※影響度の基準

自然増減 1：100%未満 2：100～105%未満 3：105～110%未満 4：110～115%未満 5：115%以上増加

社会増減 1：100%未満 2：100～110%未満 3：110～120%未満 4：120～130%未満 5：130%以上増加

影響度について、数値が大きいほど人口減少に与える影響が大きいことを示しています。シミュレーションの結果より本町の人口減少について、第2期と比べると影響度は変わっていませんが、人口数が減少していることを踏まえると引き続き各施策を効率的に進めていく必要があります。

### 3 人口の変化が地域の将来に与える影響

#### (1) 産業・経済への影響

- 総就業者数は、昭和 60 年から令和 2 年にかけて、11,393 人から 7,403 人に減少しています。
- 「農業・林業」は、就業数の半数以上が 70 歳以上の高齢者で占めているため、現在も担い手や後継者の確保が大きな課題となっており、高齢化の進行がどの産業よりも大きく影響すると想定されます。
- また、後継者の確保や優良農地が維持できない場合、本町の農業が成り立たなくなる可能性が懸念されます。
- そのほか、町内の産業の中で最も多くの人々が就業している製造業は、男性・女性ともに雇用の受け皿となっていますが、町全体の人口減少による市場縮小は避けられず、それに伴い事業縮小となった場合は雇用の面で大きな影響が想定されます。
- 一方で、情報通信業では 15~39 歳の割合が比較的高くなっており、若い人材は、新しい技術導入やリモートワーク等の柔軟な働き方を通じて、地域の産業種別の多様化や新規事業につながる可能性があります。

#### (2) 日常生活への影響

- 人口減少に伴い、商店やサービス業が縮小・撤退する可能性があります。買い物・飲食・娯楽等の日常生活に直結するサービスが減り、町民の生活利便性が下がる懸念があります。
- バス路線の縮小や本数減少により、高齢者や車を持たない住民の移動が不便になる可能性があります。人口減少と利用者減は公共交通の維持を難しくすることが懸念されます。
- 高齢者人口が増える一方で、診療所や介護人材の不足が予想されます。身近な医療や介護サービスが受けづらくなると、住民の安心・安全な暮らしに影響が出ます。

#### (3) 地域コミュニティへの影響

- 人口減少や若年層の転出超過の影響による担い手不足が懸念され、地域行事・伝統活動の祭りや地域イベント、伝統文化の維持が難しくなり、地域の魅力や一体感が薄れる可能性があります。
- 人口減少により町内会や自治会の構成員が減少すると、日常的な支え合いや防災活動が機能しにくくなります。
- 高齢単身世帯の増加により、住んでいる高齢者の孤立・孤立化のリスク拡大が懸念されます。また、見守りや交流の機会が減ることで、地域の安心感が損なわれる恐れがあります。

#### (4) 町財政への影響

---

- 人口減少と産業規模の縮小により、町税収入の減少が見込まれます。特に個人住民税・固定資産税の減少が顕著となる可能性があります。一方で高齢化に伴い、医療・介護・福祉関連の支出は増大が避けられません。公共施設やインフラの維持管理費も、利用者減少にもかかわらず固定的に発生します。
- 歳入減少と歳出増大が同時に進むことで、投資的経費（新規事業や地域活性化施策への予算）を十分に確保できず、財政運営が硬直化するリスクがあります。
- 現状の財政構造が続けば、若年層に過度な負担を残すこととなり、さらなる人口流出を招く可能性があります。

## 第4章 人口の将来展望

令和3年9月に見直した「石川町人口ビジョン」では、原子力災害の影響により福島県内の市町村別推計が行われていなかったことを踏まえ、国の将来推計人口の手法に準拠した福島県作成のワークシートを用い、平成27年国勢調査の結果を基に人口推計を行いました。

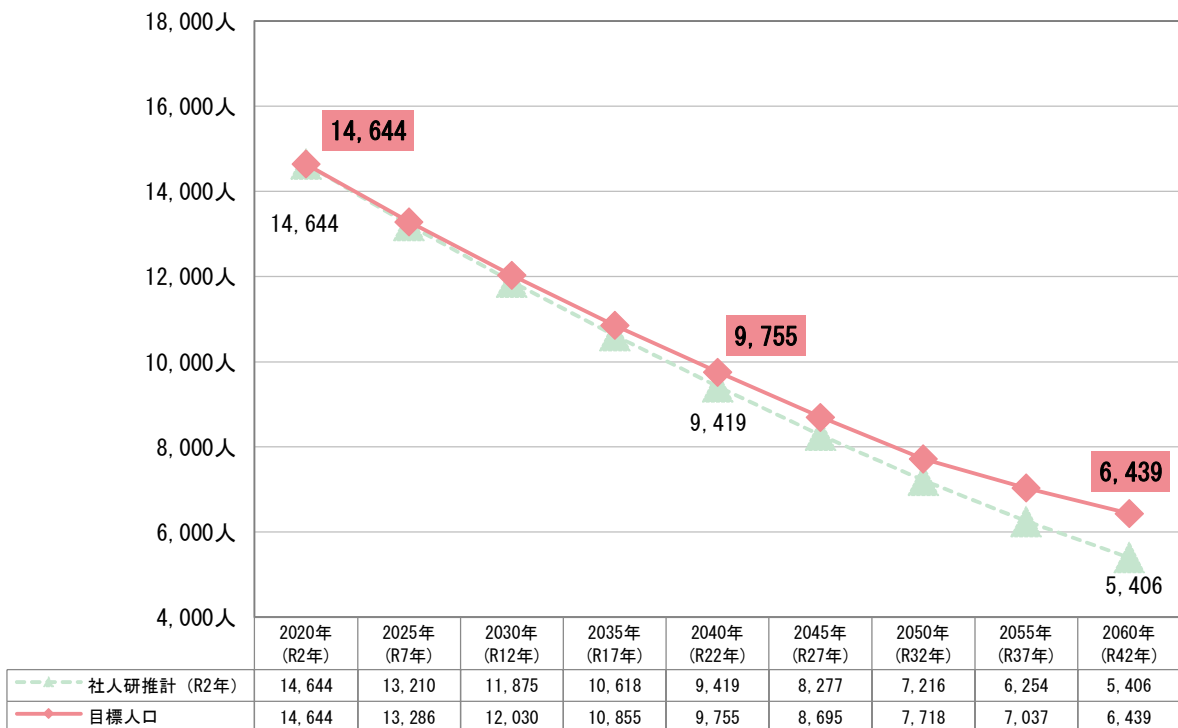
今回の見直しにあたっては、令和2年国勢調査に基づき国立社会保障・人口問題研究所から公表された福島県内市町村別推計人口や内閣府まち・ひと・しごと創生本部事務局から提供された将来人口推計用ワークシートを活用し、出生や社会移動が将来人口に与える影響を分析し、改めて人口推計を行い、人口ビジョンにおける将来展望を見直しました。

### 1 目標人口

本町の将来人口を安定的に維持していくためには、子育て環境の充実や結婚支援による出生率の向上を図るとともに、移住・定住の促進や地域企業の活力強化、さらには企業誘致等による雇用の創出を進めることが重要です。

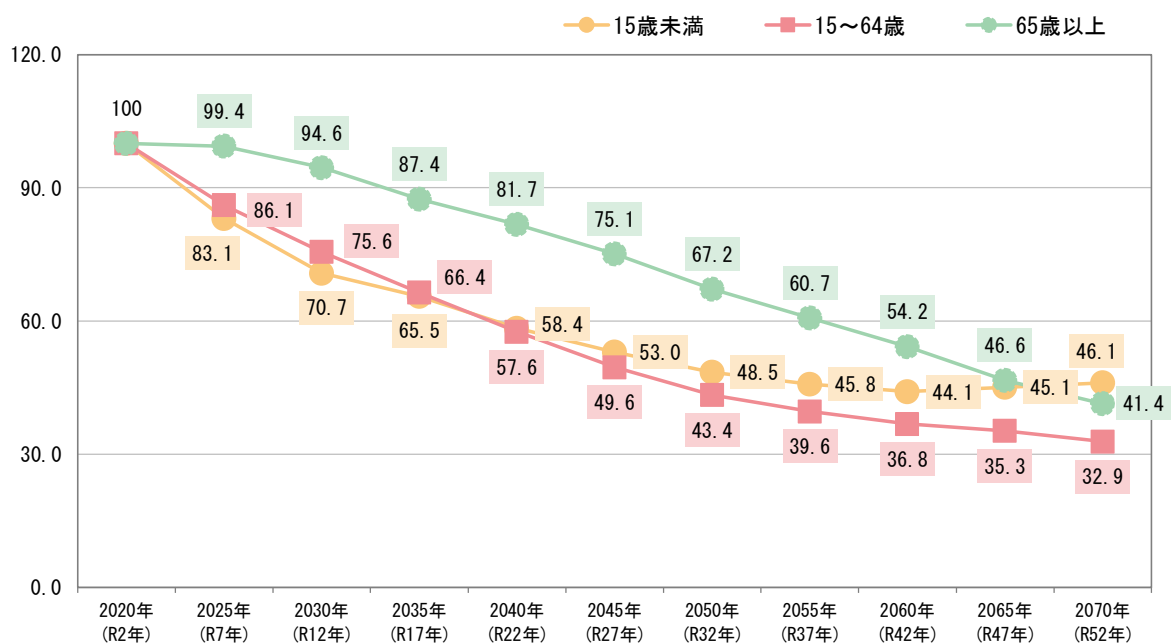
これらの取組を通じて、転出の抑制と転入の増加を同時かつ相乗的に実現し、将来人口に良い影響を及ぼすことを目指していきます。

豊かな自然環境や安心して暮らせる生活基盤といった本町ならではの魅力を最大限に活かしながら、将来にわたり「10,000人」程度の人口を維持することを目標とし、持続可能な地域社会の実現を目指します。



区分	推計条件
自然動態	社人研推計を基に、2040年に国民希望出生率（1.8）、2050年に合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）まで上昇すると仮定
社会動態	社人研推計を基に、2040年に国民希望出生率（1.8）、2050年に合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）まで上昇し、かつ2050年までに人口移動が均衡すると仮定（純移動率がゼロ）

## 2 年齢3区分別人口の推移



※2020年の人口数を100とした場合の増減率

総数	2020年 (R2年)	2025年 (R7年)	2030年 (R12年)	2035年 (R17年)	2040年 (R22年)	2045年 (R27年)	2050年 (R32年)	2055年 (R37年)	2060年 (R42年)	2065年 (R47年)	2070年 (R52年)
0~14歳	1,428	1,186	1,010	936	833	756	692	653	630	644	658
15~64歳	7,784	6,701	5,884	5,169	4,481	3,858	3,376	3,086	2,864	2,746	2,558
65歳以上	5,432	5,398	5,136	4,750	4,441	4,081	3,649	3,297	2,945	2,533	2,249
合計	14,644	13,286	12,030	10,855	9,755	8,695	7,718	7,037	6,439	5,923	5,465
合計特殊出生率	1.30*	1.46	1.57	1.68	1.80	1.93	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

※2020年の合計特殊出生率：H30~R4の期間

## 第2部

### 第3期 石川町まち・ひと・しごと 創生総合戦略

# 第1章 第3期石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針

---

## 1 戦略策定の趣旨

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、地域の人口減少への対応と持続可能な地域づくりを目的として、地元での雇用機会の創出、移住・定住の促進、地域経済の活性化、暮らしやすい生活環境の整備等、多角的な視点から取り組む包括的な地域戦略です。

国においては、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、それに基づき同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定しました。さらに、令和4年には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度から令和7年度までの5か年の新たな総合戦略「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すための施策の方向を示しています。

加えて、令和6年12月に「新しい地方経済・生活環境創生本部」が新たに創設され、令和7年6月には地方創生2.0基本構想が示され、デジタル技術の活用や若者・女性に選ばれる地域づくり等の新たな視点を取り入れた取り組みを展開することと示されています。

本町では、平成28年に第1期となる「石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和2年には「第2期総合戦略」を策定し、変化する時代の中で、持続可能なまちづくりを目指し、取り組みを進めてきました。

このたび、国で示された地方創生2.0の新たな視点を加えつつ、これまでの取り組みの成果や課題を踏まえ、「第3期石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

## 2 戦略の位置づけ

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法の目的や基本理念に基づき、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び「地方創生2.0」、福島県の「ふくしま創生総合戦略」を勘案して策定します。また、石川町第6次総合計画や各種分野別計画と整合を図り、本町の人口減少に対応するため、分野横断的に取り組むべき施策を定めて実行します。

## 3 計画の基本目標

国の地方創生2.0に掲げられている4つの方針を勘案し、本町の現状を踏まえた課題を整理した上で、4つの目標を設定します。

## 4 計画の基本施策

第3期戦略では、国の地方創生2.0を勘案し、令和3年3月に改訂した第2期石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた基本目標・基本的方向性を見直し、第3期戦略にて掲げる4つの目標と基本施策、それに付随する目標数値を設定します。

また、本戦略では施策の成果を町民がより分かりやすく把握できるよう、事業実績だけでなくアンケート結果等も数値目標に設定することで、施策の効果を多面的に把握しつつ、取組状況を適切に評価・検証します。

## 5 計画期間

計画期間は、令和8年度から令和10年度までとします。

## 6 踏まえるべき事項

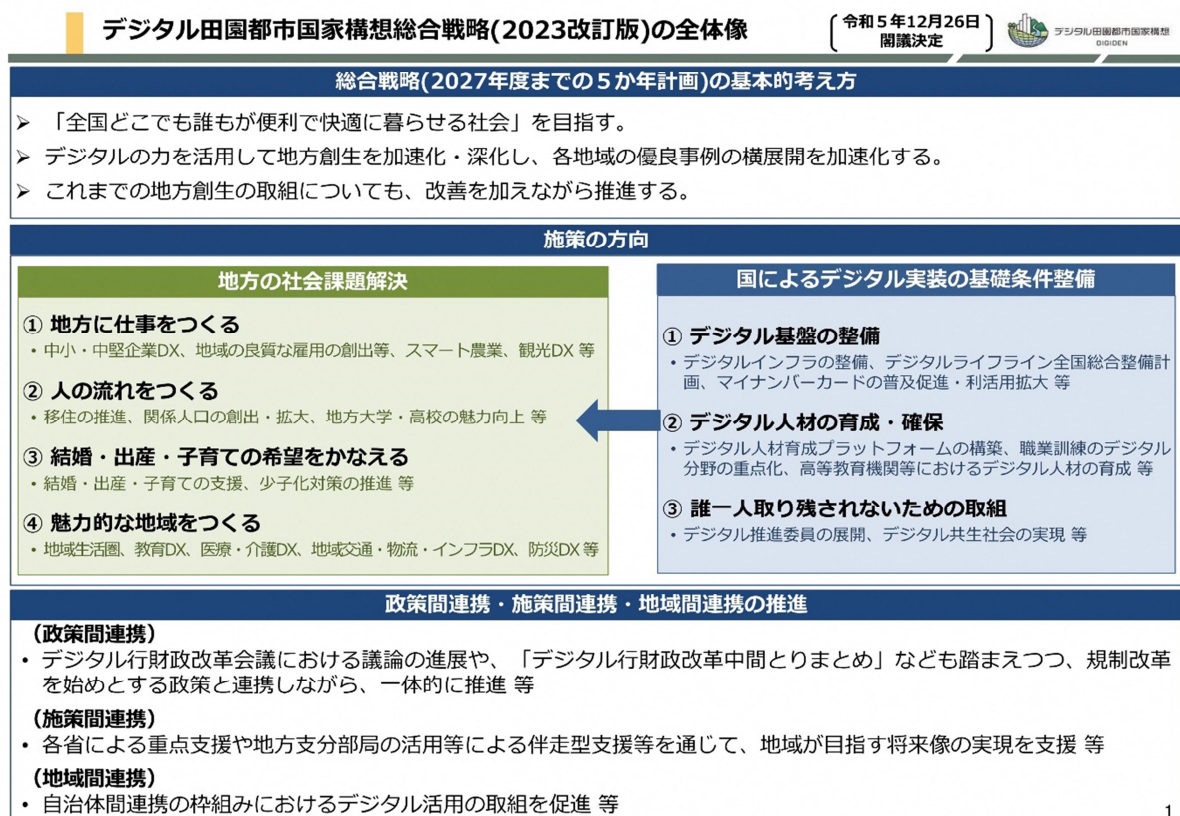
### (1) デジタル田園都市国家構想総合戦略

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することとしています。

この構想の実現に向け、デジタル行財政改革の動きや施策の進捗状況、社人研における「日本の将来推計人口（令和5年推計）」を踏まえ、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

地域においては、それぞれが抱える社会課題について十分に議論・認識した上で、その解決を図っていくため、自らの地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を描き、デジタル技術を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの取り組みを進めていくことが求められています。

そのため、地方自治体は「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、「地方版総合戦略」を改訂するよう努めるべきとされています。



## (2) 地方創生 2.0

令和6年12月に「新しい地方経済・生活環境創生本部」が新たに創設され、令和7年6月には地方創生2.0基本構想が示されました。

基本構想での地方公共団体の役割としては、人口減少を前提とした対応や自治体の規模や特性に応じたAI・デジタル技術の活用による行政サービスの高度化、新たな財源確保、若者・女性に選ばれる地域づくり等、新たな視点を取り入れ、必要に応じて他自治体との連携も行いながら、展開することと示されています。

### 「地方創生2.0基本構想」(概要)

令和7年6月13日  
閣議決定

#### 【地方創生をめぐる現状認識】

1.人口・東京一極集中の状況	2.地域経済の状況
3.地方創生をめぐる社会情勢の変化	4.これまでの地方創生10年の成果と反省
<p>○厳しさ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方の人手不足の一層の進行</li> <li>若者や女性の地方離れ など</li> </ul> <p>○追い風</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インバウンドの増加</li> <li>リモートワークの普及</li> <li>AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など</li> </ul>	<p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり など</li> </ul> <p>○反省</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリサーチ、国と地方の役割の検討(人手不足と東京への集中)、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足 など</li> </ul>

#### 【地方創生2.0の起動】

#### 1. 目指す姿 = 「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

①「強い」経済	②「豊かな」生活環境	③「新しい日本・楽しい日本」
<ul style="list-style-type: none"> <li>自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出</li> </ul>

目指す姿を定量的に提示	<p>就業者1人当たり年間付加価値労働生産性を東京圏と同水準に</p> <p>など3つの目標</p>	<p>地域の買物環境の維持・向上を図る市町村の割合を10割に</p> <p>など5つの目標</p>	<p>魅力的な環境整備により、地方への若者の流れを2倍に</p> <p>など3つの目標</p>
	<p>関係人口を実人数1,000万人、延べ人数1億人創出</p>	<p>AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る市町村の割合を10割に</p> <p>など3つの目標</p>	

### 3. 政策の5本柱

#### (1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、**若者や女性が安心して働き、暮らせる地域**とする。
- ・人口減少下でも、**地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくり**や、**意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくり**を行うとともに、**災害から地方を守るための防災力の強化**を図る。

#### (2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の**地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」**で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、**異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」**を図る取組を重点的に推進する。

#### (3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した**人や企業の地方分散**を図る。
- ・**政府関係機関の地方移転**に取り組むとともに、**関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れ**を創出する。

#### (4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、**ワット・ビット連携**などによる**新時代のインフラ整備を面的に展開**していく。
- ・**AI・デジタルなどの新技術を活用し**、ドローン配送などにより**地方における社会課題の解決**等を図り、**誰もが豊かに暮らせる社会**を実現する。

#### (5) 広域リージョン連携

- ・**都道府県域や市町村域を超えて**、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの**多様な主体が広域的に連携し**、地域経済の成長につながる**施策を面的に展開**する。

## (3) 福島県の総合戦略

福島県においては、令和7年度から12年度までの6年間で取り組む「ふくしま創生総合戦略」を策定しており、人口減少対策を軸に、「ひと」・「暮らし」・「しごと」・「人の流れ」の4つの基本目標を掲げ、「復興・再生」と「地方創生」を両輪にて進めていくことを目指しています。

ふくしま創生総合戦略（令和7年度～令和12年度：6年間）【概要】		令和7年3月 福島県復興・総合計画課				
<b>現状・課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の人口は、出生数の減少、死亡者数の増加による「自然減」及び就職等に伴う若者の県外流出による「社会減」により、平成10（1998）年の214万人をピークに減少を続け、令和6（2024）年10月時点で174万人と、この26年間で約40万人減少している。</li> <li>・これまで、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援や移住・定住につなげる取組など進めてきたが、<b>人口減少に歯止めをかけることは容易ではない</b>。</li> <li>・人手不足への対応など人口規模が縮小する中でも経済成長し、社会を機能させていくための取組をあらゆる主体が連携しながら進めていく必要がある。</li> </ul>					
<b>人口目標</b>	<table border="1"> <tr> <td>目標に届く推計</td> <td>推計の条件① 2040(令和22)年に 県民の希望出生率 1.51を実現</td> <td>推計の条件② 2030(令和12)年に 社会労働力U（ゼロ） を実現</td> <td>福島県の人口は 2040(令和22)年に147万人程度 2050(令和12)年に129万人程度 となる見通し</td> </tr> </table>	目標に届く推計	推計の条件① 2040(令和22)年に 県民の希望出生率 1.51を実現	推計の条件② 2030(令和12)年に 社会労働力U（ゼロ） を実現	福島県の人口は 2040(令和22)年に147万人程度 2050(令和12)年に129万人程度 となる見通し	<b>2040(令和22)年に福島県総人口 “150万人程度の維持”を目指す</b>
目標に届く推計	推計の条件① 2040(令和22)年に 県民の希望出生率 1.51を実現	推計の条件② 2030(令和12)年に 社会労働力U（ゼロ） を実現	福島県の人口は 2040(令和22)年に147万人程度 2050(令和12)年に129万人程度 となる見通し			
<b>基本理念</b>	<b>連携・共創による「福島ならではの」県づくり - 「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進 -</b>					
	1 県民の誇り「ふくしまプライド。」を更に光り輝かせ、あらゆる世代、人々の希望を大切に、「挑戦」を支える思いやりあふれる社会の実現	2 ふくしまの「可能性、魅力、強み」を更に高め、誰もが安心して暮らせる、しなやかに持続可能な社会の実現	3 人の魅力が人を呼び込む「あこがれの連鎖」を更に広げ、新たな価値や魅力の創造に挑戦できる社会の実現			
<b>基本目標1</b>	<b>一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくる（ひと）</b>	<b>基本目標2</b>	<b>あらゆる人が安心して豊かに過ごることができる暮らしをつくる（暮らし）</b>			
<b>1 出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実</b> (1) 出会い・結婚の応援 (2) 妊娠・出産の支援 (3) 子育て支援  <b>2 健康長寿社会の実現</b> (1) 心身の健康づくり (2) 高齢者の生きがいづくり	<b>3 教育の充実</b> (1) 学力・体力等の向上 (2) 福島に誇りを持ち、未来を切り拓く資質・能力の育成 (3) 魅力ある教育環境づくり  <b>4 誰もが活躍できる社会の実現</b> (1) 多文化共生社会の環境づくり (2) 女性が活躍できる環境づくり (3) 多様性社会に向けた環境づくり	<b>1 安全・安心して魅力的な暮らしの実現</b> (1) 防災・安全に関する取組の強化 (2) 生活環境の維持向上 (3) まちの強靱化と賑わいの創出 (4) 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進  <b>2 環境と調和・共生する暮らしの実現</b> (1) 脱炭素社会・循環型社会の実現に向けた取組の推進 (2) 自然との共生（ネイチャー・ポジティブ）	<b>3 過疎・中山間地域の振興</b> (1) 担い手の確保 (2) 生活環境の維持・向上 (3) 仕事の確保			
<b>基本目標3</b>	<b>若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる（しごと）</b>	<b>基本目標4</b>	<b>国内外から福島への新しい人の流れをつくる（人の流れ）</b>			
<b>1 働き方改革の推進</b> (1) 多様な柔軟な働き方 (2) 女性が働きやすい職場づくりの推進  <b>2 若者の定着・還流の促進</b> (1) 福島を知る知会の創出・情報発信 (2) 経済的支援による県内就職の促進 (3) 発達段階に応じた地元企業等への愛着形成	<b>3 中小企業等の振興</b> (1) 中小企業等の成長力強化 (2) 人材育成・人手不足への対応 (3) 魅力ある職場づくり・情報発信力の強化  <b>4 新産業の創出・企業誘致、起業・創業の推進</b> (1) 次世代産業の育成 (2) 企業誘致の推進と立地企業の振興 (3) 起業・創業支援	<b>1 移住・定住の促進</b> (1) 移住環境づくり (2) 移住に向けた体制整備と情報発信 (3) 移住を見据えた関係人口の創出・拡大  <b>2 交流人口の拡大</b> (1) 観光振興 (2) 県産品のプロモーション（セールス）の強化 (3) 交流拠点施設等とのネットワークの活用 (4) ふくしまのつながりづくり	<b>推進・フォローアップ</b> <b>1 連携・共創による取組の推進</b> ・あらゆる主体との連携による地方創生・人口減少対策の推進  <b>2 PDCAマネジメントサイクルの構築</b> (1) 根拠に基づく事業構築（EBPM） (2) 数値目標及びKPIの設定 (3) 評価体制			

## 7 計画の目標・基本施策

### 目標人口

令和22年（2040年）に10,000人程度の維持を目指す

基本目標	方向性
基本目標1 安心して働ける環境づくり	働きがいと働きやすさを両立する職場環境の構築
基本目標2 住みたいと思える まちづくり	希望がかなう教育支援の強化
	持続可能な地域医療・介護・福祉体制の構築
	安全・安心な生活基盤の整備
基本目標3 地域資源を活かした 活力あるまちづくり	地域資源を活かした産業の高付加価値化
	戦略的な移住・定住施策の展開
	関係人口の創出・拡大
基本目標4 将来を見据えたまちづくり	連携体制の強化
	小さな拠点の形成と交通ネットワークづくり
	デジタル技術の利活用

## 第2章 戦略の展開

### 基本目標 1

#### 安心して働ける環境づくり

本町では、町内在住の就業者のうち約4割が近隣の都市部へ働きに出ている一方、全国と比べ、就業者が多い「農業」では高齢化が進行し、後継者の確保が必要となっています。

また、アンケート調査では、住民からは町内での就労を促進するために必要な行政サービスとして「企業情報などの情報発信」や「就労に関する相談窓口」、「起業支援」が求められており、雇用側である事業所からは「人材の確保・育成への支援」や「企業誘致の推進」が求められています。

今後、職種・雇用条件等のミスマッチの解消をはじめ、高齢者や女性等の多様な人材の就労機会の確保に向け、地域産業を支える人材の確保・育成の強化と働きやすい環境づくりに取り組めます。

#### ●数値目標

項目	基準値	目標値
従業者数（経済センサス）	6,125人(R3)	6,128人(R8)

※基準値は経済センサスで公表されている最新の数値（R3年時点）を設定。目標値はR8年の経済センサスの結果により測定。

※目標値については、今後の関連計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

#### 方向性1 働きがいと働きやすさを両立する職場環境の構築

自分の能力が活かされることによる働きがいと各年齢に応じたライフイベントがあっても柔軟に働ける働きやすさを両立できるよう町内企業へ向けた経営支援を強化するとともに、柔軟な働き方の周知を促進することで、若者・女性・高齢者などの多様な人材がその能力を最大限に発揮できる環境づくりを進めます。

#### ●KPI

項目	基準値	目標値
町内高校からの町内事業所への就職率	22.0%(R5)	42.6%(R9)
年代別就業者数（国勢調査）	15～64歳：5,720人(R2) 65歳以上：1,683人(R2)	15～64歳：4,324人(R7) 65歳以上：1,591人(R7)
女性の就業者数（国勢調査）	3,288人(R2)	2,414人(R7)

※「年代別就業者数」及び「女性の就業者数」の基準値は国勢調査で公表されている最新の数値（R2年時点）を設定。目標値はR7年の国勢調査の結果により測定。

※目標値については、今後の関連計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

● 具体的な施策・主な事業

1 魅力的な就業環境と雇用の創出

成長分野や若い世代からの就業ニーズが高い分野において、既存企業の経営基盤の強化、拡大を支援し、魅力的な就業環境と雇用の創出を図ります。

また、高校生や町出身者をターゲットに、町内企業の合同説明会の開催や企業情報の発信を行うとともに、高校魅力化支援員による新規高卒就職希望者への相談支援を行います。

事業名
・ 中小企業支援事業

2 仕事と子育ての両立支援

仕事と子育てを両立できるよう育児休業取得の推進に取り組む企業を支援します。

事業名
・ 仕事・子育て両立支援事業

● 国・SDGs の関連性

国の方針 (デジタル田園都市国家総合戦略、地方創生2.0 等)	地方創生 2.0 基本構想「①若者や女性にも選ばれる地方となるための社会変革・意識変革」
第6次総合計画	基本目標 2 活力ある産業を形成するまち (2) 商工業の振興 / (3) 雇用の創出 /
SDGs	 <p>1 貧困をなくそう 2 飢餓をゼロに 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 12 つくる責任 つかう責任 17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>

## 基本目標 2

### 住みたいと思えるまちづくり

本町では、合計特殊出生率が長期的に低下傾向にあり、直近で 1.30 となっています。また、出生数よりも死亡数が多い「自然減」の状態が続いており、高齢者人口の割合も 35%を超え、増加傾向にあります。

住民アンケートでは、理想とする子どもの数について、「2人」が 40.0%と最も高く、「3人」と回答する割合が前回調査の 27.0%から 34.7%へと増加しています。

一方で、現実の子どもの数については「1人」が 16.3%、「2人」が 15.3%となっており、希望する子どもの数を持っていない現状がうかがえます。

また、理想的な子どもの数を実現するための障壁となること（なりそうなこと）の要因として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が最も高くなっており、若い世代の希望をかなえる子育て施策を推進することが必要です。

そのほか、施策満足度については「医療・介護の提供体制の拡充」に対する不満が最も高く、次いで「子育てにかかる経済的な負担の軽減」となっており、今後の人口減少を見据えた医療・福祉環境の充実も重要です。

これらの現状を踏まえ、結婚・妊娠・出産・子育て支援の強化を通じて若い世代の希望をかなえるとともに、誰もが安心して適切な医療・介護を受けられる持続可能な体制を構築し、安全・安心な生活基盤の整備を進めることで、生涯にわたり住みたいと思えるまちづくりに取り組みます。

#### ● 数値目標

項目	基準値	目標値
合計特殊出生率（人口動態保健所・市区町村別統計）	1.30 (H30～R4)	1.80 (R5～R9)
出生数（福島県現住人口調査年報）	210人 (R3～R6の合計)	229人 (R6～R9の合計)

※「合計特殊出生率」の基準値は人口動態保健所・市区町村別統計で公表されている最新の数値（H30年～R4年）を設定。目標値はR5～R9年の人口動態保健所・市区町村別統計の結果により測定。

※「出生数」の基準値は福島県現住人口調査年報で公表されている数値（R3年～R6年の合計）を設定。目標値はR7～R9年の福島県現住人口調査年報の結果により測定。

※目標値については、今後の関連計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

#### 方向性 1 希望がかなう教育支援の強化

ふるさとの自然や歴史、文化等の地域資源を活用した「ふるさと教育」を引き続き実施することで、郷土に対する理解と愛着を深めるとともに、ICTを積極的に活用することで、次代を担う子どもたちが主体的に考え行動できる力を育み、将来の希望がかなう環境を整備します。

●KPI

項目	基準値	目標値
ふるさと教育を活用する授業時数	32 時間/年 (R7)	33 時間/年 (R9)
主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善のための授業研究会の実施回数	5 回/年 (R7)	7 回/年 (R9)
文化財講座等の受講者数 (児童・生徒・親子を対象とした事業)	71 人/年 (R7 現状値) (R6 : 241 人/年)	199 人/年 (R9)

※目標値については、今後の関連計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

●具体的な施策・主な事業

1 小中学校でのふるさと教育と学力向上の推進

地域の方々とのふれあいや、地域に出かけて行う自然体験や社会体験等を通じて、ふるさとへの理解と愛着を深めるとともに、郷土に対する理解と誇りを培うことを目的に、「ふるさとカリキュラム」を構築します。

また、「ふくしま授業スタンダード」等に基づいた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善に取り組むとともに、小中連携授業研究会や研究公開を実施します。

事業名	
・いしかわふるさと教育事業	・教育指導力向上事業
・文化財普及啓発事業	・社会教育推進事業
・情報化教育推進事業	・国際理解教育推進事業
・歴史民俗資料館整備事業	・歴史民俗資料館運営事業【新規】

2 いしかわWORK & LIFE教育の推進

地元の高校と商工会や行政が連携し、就業体験を通じたキャリア教育を推進し、地域で活躍できる人材の育成を支援します。

事業名
・いしかわWORK & LIFE教育事業

### 3 地域資源を活用したふるさと学習の推進

ふるさとの誇りの源泉となる町固有の自然や歴史、文化等の地域資源を再発見する機会、社会教育活動の機会において学ぶ活動を推進します。

事業名	
・いしかわふるさと教育事業（再掲）	・文化財普及啓発事業（再掲）
・社会教育推進事業（再掲）	

#### ●国・SDGs の関連性

国の方針 （デジタル田園都市国家総合戦略、地方創生2.0 等）	地方創生 2.0 基本構想「③ 地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成」
第6次総合計画	基本目標3 豊かな心・町民文化を育むまち （2）社会教育の充実／（3）学校教育の充実／（4）文化の振興と歴史資源の継承／（5）鉱物の保存・活用
SDGs	  

## 方向性 2 持続可能な地域医療・介護・福祉体制の構築

町民の健康意識向上と生活習慣の改善を推進し、病気の早期発見・重症化予防に努め、誰もが安心して適切な医療・介護を受けられる持続可能な体制を構築します。

また、子どもから大人まで様々なスポーツに親しむ環境づくりを推進し、地域全体の健康寿命の延伸を目指します。

### ●KPI

項目	基準値	目標値
特定健診受診率	39.4% (R6)	50.0% (R9)
要介護認定率	17.0% (R7)	16.5% (R9)
社会体育施設等の年間利用者数	97,355 人/年 (R6)	135,262 人/年 (R9)

※目標値については、今後の関連計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

### ●具体的な施策・主な事業

#### 1 医療・介護の提供体制の拡充

医療・介護費の抑制を図るため、住民の健康意識の向上と生活習慣の改善を推進するとともに、病気の早期発見や早期治療と重症化を予防する効果的な保健事業を推進します。また、高齢者を見守る体制づくりや新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施や認知症対策を推進します。

事業名	
・医療体制確保事業	・予防接種事業
・運動教室事業	・健康診査・検診事業
・障がい者自立支援事業	・重度心身障害者タクシー券助成事業
・介護予防事業	・生活支援事業
・認知症総合支援事業	・介護事業

#### 2 スポーツを通じた健康増進

子どもから大人まで様々なスポーツに親しむ環境づくりを推進し、町民の体力維持や健康増進を図ります。また、主体的に健康づくりに取り組めるような機会や情報を提供し、地域全体の健康寿命の延伸を目指します。

事業名	
・スポーツ振興事業	・運動教室事業

●国・SDGs の関連性

<p>国の方針 (デジタル田園都市国家総合戦略、地方創生2.0 等)</p>	<p>地方創生 2.0 「⑥ 交通・医療・介護・子育てなど生活必需サービスの維持・確保」</p>
<p>第6次総合計画</p>	<p>基本目標 1 子育てや教育の希望をかなえ幸せを実現する (3) 保健・医療の充実 / (4) 障がい者福祉の充実 / 高齢者福祉の充実 基本目標 3 豊かな心・町民文化を育むまち (6) スポーツの振興</p>
<p>SDGs</p>	 <p>The image shows six SDG icons: 1 (red, poverty), 3 (green, good health and well-being), 4 (red, quality education), 10 (purple, reduced inequalities), 11 (orange, sustainable cities and communities), and 17 (dark blue, partnerships for goals).</p>

### 方向性 3 安全・安心な生活基盤の整備

結婚、妊娠、出産、子育てに関する心身の不安や経済的な負担を軽減する支援を充実し、若者・子育て世帯の定住を促進します。

火災や水害、地震災害等から町民の生命を守る防災対策を推進するとともに、公共施設等の老朽化を踏まえた計画的な維持管理に努めることで、安全・安心な生活基盤を確保します。

#### ●KPI

項目	基準値	目標値
若者・子育て世帯定着人数 (若者・子育て世帯住宅取得補助金活用件数から算出した人数)	227 人 (R3~R6)	397 人 (R8~R10)
子育て世代包括支援センター相談件数	23 件/年 (R7) (R6 : 108 件/年)	150 件/年 (R9)
文教福祉複合施設の年間利用者数 (赤ちゃん広場、屋内遊び場、児童クラブ)	5,088 人/年 (R7) (R6 : 34,783 人/年)	42,383 人/年 (R9)
自主防災組織の組織率	51% (R7)	80% (R9)
公共施設の総量縮減率 (R1:72,048 m <sup>2</sup> )	1.3% (R6)	1.5% (R9)
持ち家世帯率 (国勢調査)	82.6% (R2)	82%以上を維持 (R7)
子どもを「2人以上」持つ世帯の割合 (町民アンケートで測定)	22.5% (R7)	78.7% (R10)
結婚後も石川町に住み続けたい割合 (町民アンケートで測定)	17.4% (R7)	22.4% (R10)

※「若者・子育て世帯定着人数」の基準値は R3~R6 年の合計値を設定。目標値は R3~R6 年の各年度実績の平均値を年間増加数とし、その数値を毎年度積み上げた数値を設定。

※「持ち家世帯率」の基準値は国勢調査で公表されている最新の数値 (R2 年時点) を設定。目標値は R7 年の国勢調査の結果により測定。

※「子どもを「2人以上」持つ世帯の割合」の基準値は住民アンケート問 3 (現実の子どもの数) の「2人」「3人」「4人」「5人以上」の合計回答割合を設定。目標値は住民アンケート問 5 (理想の子どもの数) 「2人」「3人」「4人」「5人以上」の合計回答割合を設定。

※「結婚後も石川町に住み続けたい割合」の基準値は住民アンケート問 1-3「住み続けたい」の回答割合を設定。

※目標値については、今後の関連計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

●具体的な施策・主な事業

1 出会いと結婚に向けた環境の整備

結婚を希望する男女に対する相談支援と、出会いの場を提供します。また、若者世帯が町内で新たな生活をスタートできるよう、住宅の取得や賃貸など、住まいの確保を支援します。

事業名	
・定住促進事業	・若者・子育て世帯住宅取得支援事業 ・地域少子化対策重点推進交付金事業

2 安心して妊娠・出産できる環境の整備

妊娠・出産にかかる心身の不安に対する相談体制を充実するとともに、経済的な負担の軽減を図ります。

事業名	
・母子保健事業 ・不育症治療費補助事業 ・地域子ども・子育て支援事業「利用者支援事業」	・不妊治療補助事業 ・妊産婦医療費助成事業 ・新生児誕生祝金事業

3 子育て支援サービスの充実

多様な子育て支援のニーズに対応するため、町立認定こども園の運営やファミリーサポートセンター、児童クラブ等の充実を図ります。

また、未就学児と保護者の交流の場となるモトガッコ内の「赤ちゃん広場・屋内遊び場」を提供するとともに、子育てに関する情報発信の強化を図ります。

事業名	
・町立認定こども園運営事業【新規】 ・妊婦等包括相談支援事業【新規】 ・民間保育施設運営支援事業 ・母子保健事業（再掲） ・地域子ども・子育て支援事業「利用者支援事業」（再掲） ・地域子育て支援拠点事業【新規】	・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規】 ・妊婦のための支援給付事業【新規】 ・児童クラブ運営事業 ・ファミリーサポートセンター事業 ・子ども・子育て支援事業 ・保育士確保緊急支援事業

4 子育てにかかる経済的な負担の軽減

子育てにかかる家庭の経済的負担を軽減するため、保育料や医療費、給食費等の助成や在宅育児の支援を行います。

事業名	
・児童手当給付事業 ・保育所等給食費補助事業 ・子ども医療費助成事業	・多子世帯保育料軽減措置事業 ・小中学校給食費補助事業 ・在宅育児支援事業

## 5 防災・減災対策の推進

火災、風水害、地震災害などから自分の身を守る防災意識の向上を図るため、防災訓練の実施や自主防災組織の育成強化とあわせて、防災倉庫、臨時離着陸場や防災広場の整備等、防災・減災対策に取り組めます。

事業名	
・ 防災対策事業	・ 自主防災組織活動事業
・ 防災基盤事業	・ 防災行政無線事業

## 6 公共施設・インフラの総合的なマネジメントの推進

公共施設や道路などのインフラ施設の老朽化を踏まえ、計画的な長寿命化や改修、統廃合などによる適正な維持管理に努めます。また、小学校統合による空き校舎等の利活用の検討を含め、次世代を見据えた公共施設等の総合的なマネジメントを推進します。

事業名
・ ファシリティマネジメント事業

## ● 国・SDGsの関連性

国の方針 (デジタル田園都市国家総合戦略、地方創生2.0 等)	地方創生 2.0 「⑥ 交通・医療・介護・子育てなど生活必需サービスの維持・確保」「⑧ 災害から地方を守るための国を挙げた防災力強化」
第6次総合計画	基本目標 1 健康で元気に暮らせるまち (2) 児童福祉の充実／(3) 保健・医療の充実 基本目標 4 安全で住みよいまち (1) 消防防災対策の充実 基本目標 5 都市機能が充実したまち (4) 住環境の整備 基本目標 6 共に創るまち (2) 効率的な行財政運営
SDGs	

## 基本目標 3

### 地域資源を活かした活力あるまちづくり

本町では、総人口の減少が続いており、長期的に「社会減」の状態にあります。特に 20 歳代から 30 歳代の転出が多く、進学や就職、結婚等を機に町外へ流出していることがうかがえます。

転出者アンケートにおいても、転出の最も大きな理由として「進学・転勤・就業のため」の回答割合が高くなっており、町外での「仕事」の確保が転出の大きなきっかけとなっています。

一方で、町外へ転出した方のうち約 4 割が機会があれば町に戻りたいと回答しています。そのほか、石川町ファンクラブの登録者数や地域おこし協力隊員数、田舎暮らし体験プログラムへの参加者数といった関係人口に関する KPI は目標を上回っています。

今後、農商工や観光といった地域資源を最大限に活用し、産業の高付加価値化を図ることで稼ぐ力を高め、若者・子育て世帯の定住支援や空き家等の有効活用、官民連携による住環境整備といった戦略的な移住・定住施策に取り組みます。

そのほか、関係人口の創出・拡大と定住につながるよう、継続的な情報発信に取り組みます。

#### ●数値目標

項目	基準値	目標値
転出超過数（直近 5 年の平均）	99 人 (R2~R6)	40 人 (R5~R9)

※目標値については、今後の関連計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

#### 方向性 1 地域資源を活かした産業の高付加価値化

道の駅を拠点として観光地域づくりや農商工の連携を強化し、地域資源を最大限に活用した高付加価値化を推進することで、地域経済の競争力を強化し、稼ぐ力を高めます。

また、農業の担い手づくりを見据え、地域産業を担う次世代のリーダーや後継者の育成・確保に努めます。

#### ●KPI

項目	基準値	目標値
観光入込客数（日帰り・宿泊者数）	146, 145 人/年 (R6)	200, 000 人/年 (R9)
認定農業者数	87 人 (R7)	92 人 (R9)
新規創業者数	10 社 (R3~R6)	7 社 (R7~R10)
地域における観光消費額	2, 879, 342 千円 (R7)	3, 000, 000 千円以上 (R9)
「道の駅」の利用者数（累計）	0 人 (R7)	20 万人以上 (R9)

※「地域における観光消費額」は「道の駅」の売上額で測定。

※目標値については、今後の関連計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

## ● 具体的な施策・主な事業

### 1 観光地域づくりの推進

一般社団法人地域商社 SAKURAIIZE を中心として観光マネジメント機能の強化を図ります。

また、マイクロツーリズム等の新たな旅行ニーズに対応した着地型プログラムの造成、地域資源を活用した商品開発、情報発信等を強化し、交流人口の拡大を目指します。

事業名	
・観光地域づくり事業	・観光物産振興事業
・母畑レークサイドセンター改善事業	・桜保全管理事業

### 2 農業担い手の確保と効率的・安定的な経営体の育成

世代間バランスのとれた農業構造を目指し、持続可能な農業の実現に向け、認定新規就農者に対する支援を充実します。併せて、効率的かつ安定的な経営体（認定農業者等）を育成するための生産基盤の整備やブランド化（特産品開発）、道の駅を拠点とした新たな販路確保に取り組みます。

また、農村や森林の持つ、多面的機能の維持や森林資源の活用等の取り組みを推進します。

事業名	
・道の駅整備事業	・特産品開発事業
・地域計画（人・農地プラン）推進事業	・中山間地域等直接支払事業
・農地集積流動化補助事業	・園芸作物振興事業
・水田利活用自給力向上事業	・農業経営体活性化事業
・畜産振興事業	・農業競争力強化農地整備事業
・森林環境保全事業	・多面的機能支払事業
・水利施設整備事業	

### 3 創業支援と事業継承の支援

創業希望者や創業後間もない人たちの円滑な事業展開を促進するため、商工会や金融機関と連携し、経営、財務、販路開拓等の幅広い分野において継続的に支援するとともに、中小企業・小規模事業者の事業承継を支援します。また、多様化・複雑化する地域課題の解決に取り組むソーシャルビジネスの担い手を支援します。

事業名	
・創業支援事業	・中小企業支援事業（再掲）
・後継者対策事業	

● 国・SDGs の関連性

<p>国の方針 （デジタル田園都市国家総合戦略、地方創生2.0 等）</p>	<p>地方創生 2.0 「① 施策の「新結合」：多様な地域資源の一体的な高付加価値化」</p>
<p>第6次総合計画</p>	<p>基本目標 2 活力ある産業を形成するまち （1）農林業の振興／（2）商工業の振興／（3）雇用の創出／（4）観光の振興</p>
<p>SDGs</p>	 <p>The image displays eight Sustainable Development Goals (SDGs) icons arranged in two rows. The top row contains icons for Goal 1 (No Poverty), Goal 2 (Zero Hunger), Goal 5 (Gender Equality), Goal 6 (Clean Water and Sanitation), and Goal 8 (Economic Growth). The bottom row contains icons for Goal 9 (Industry, Innovation, and Infrastructure), Goal 15 (Life on Land), and Goal 17 (Partnerships for Goals).</p>



### 3 移住・定住に関する情報の発信強化

移住ポータルサイトを構築し、移住・定住に関する積極的な発信を行います。

事業名
・定住促進事業（再掲）

### 4 官民連携の住環境整備

宅地開発等、住環境の整備促進を図るため、宅地開発事業者等への支援や、官民連携の住環境整備を推進します。

事業名
・ファシリティマネジメント事業（再掲） ・配慮者用賃貸住宅改修費補助金
・民間宅地開発支援事業

### ● 国・SDGs の関連性

国の方針 （デジタル田園都市国家総合戦略、地方創生2.0 等）	地方創生 2.0 「④ 関係人口の量的拡大・質的向上」
第6次総合計画	基本目標5 都市機能が充実したまち （1）土地利用の推進／（4）住環境の整備
SDGs	   



#### 4 田舎暮らし体験プログラムの推進

農林業を中心とする就労体験や地域との交流機会を設け、地域とのつながりをつくる取り組みを推進します。

事業名
・定住促進事業（再掲）

#### ●国・SDGs の関連性

国の方針 （デジタル田園都市国家総合戦略、地方創生2.0 等）	地方創生 2.0 「④ 関係人口の量的拡大・質的向上」
第6次総合計画	基本目標 2 活力ある産業を形成するまち （1）農林業の振興／（2）商工業の振興／（3）雇用の創出 基本目標 5 都市機能が充実したまち （4）住環境の整備 基本目標 6 共に創るまち （1）町民参加
SDGs	       

## 基本目標 4

### 将来を見据えたまちづくり

今後、全国的に少子高齢化・人口減少等が予想される中で、自治体においては多様化するニーズに対応できる体制づくりが求められます。そのためには、地域資源を最大限に活用するとともに、自治体間でより一層の連携体制を図ることが重要です。

本町では、令和6年度時点で連携事業数が13件となっており、広域的な連携を進めています。また、町内においては、地域自治協議会の設立をはじめ、文教福祉複合施設が令和6年度時点で年間9万人以上利用していることなど、まちなかの拠点施設としての機能を果たしており、引き続き町民が住みやすいと感じ、まちへの愛着を醸成することが重要です。

今後は地域資源を最大限に活用し、他地域との連携を推進することで、将来にわたり持続可能なまちづくりに取り組みます。また、地域自治協議会を拠点とした小さな拠点の形成や、移動支援が必要な町民に向けた利便性向上のための公共交通ネットワークの再編等に取り組みます。

そのほか、デジタル技術の利活用を積極的に推進し、各種システムの利用促進を図るとともに、生成AI等の先端技術の活用による行政サービスの高度化に取り組み、地域課題の解決に資する技術の導入を通じて、将来にわたって持続可能なスマート自治体づくりを目指していきます。

#### ●数値目標

項目	基準値	目標値
地域活動に参加している人の割合 (町民アンケートで測定)	18.8% (R7)	23.7% (R10)

※基準値は住民アンケート問13「はい」の回答割合を設定。

※目標値については、今後の関連計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

#### 方向性 1 連携体制の強化

全ての自治体が急激な人口減少に直面する状況を踏まえ、各自治体が保有する資源を最大限に活用し、県や近隣市町村との連携を推進することで、将来にわたり活力ある経済・生活圏の形成と持続可能なまちづくりを目指します。

#### ●KPI

項目	基準値	目標値
連携事業数	13件 (R6)	14件 (R9)

※目標値については、今後の関連計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

● 具体的な施策・主な事業

1 他地域との連携の推進

県や、こおりやま広域連携中枢都市圏を中心とした近隣市町村との連携を推進し、活力ある経済・生活圏の形成を図ります。

事業名
・こおりやま広域連携中枢都市圏連携事業

● 国・SDGs の関連性

国の方針 (デジタル田園都市国家総合戦略、地方創生2.0 等)	地方創生 2.0 「(5) 広域リージョン連携」
第6次総合計画	基本目標6 共に創るまち (3) 広域行政・地方分権
SDGs	 

方向性2 小さな拠点の形成と交通ネットワークづくり

地域自治協議会を活動の拠点と位置づけ、小さな拠点の形成を推進し、地域コミュニティの活性化と支え合いの機能を強化します。

また、交通事業者と協議・連携を図りながら、公共交通ネットワークの再編を推進し、町民の利便性向上を図ります。

● KPI

項目	基準値	目標値
文教福祉複合施設の年間利用者数	11,984 人/年 (R7) (R6 : 95,822 人/年)	120,274 人/年 (R9)
鈴木重謙屋敷の年間利用者数	654 人/年 (R7) (R6 : 2,110 人/年)	2,374 人/年 (R8~R10 の平均値)
デマンド交通(買い物支援ミニバス)の年間利用者数	1,749 人/年 (R6)	2,268 人/年 (R9)

※「文教福祉複合施設の年間利用者数」はいしかわスキッズひろば(赤ちゃん広場、屋内遊び場)、児童クラブ、モトガッコ貸館、図書館の合計。

※目標値については、今後の関連計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

●具体的な施策・主な事業

1 地域自治協議会による地域づくりの推進

地域の福祉向上を目指して地域課題を解決し、望ましい地域をつくるため、地域が地域の課題について考え、話し合い、取り組み方法を決める地域自治協議会を各地域の拠点と位置付け、その活動を支援します。

事業名
・地域自治組織支援事業

2 まちなかの賑わい創出

文教福祉複合施設や鈴木重謙屋敷を活動の拠点とし、地元商店や地域住民、各種団体、学生等のまちづくりに関心を持つ人たちが、積極的に活動できる仕組みづくりを構築するとともに、公民連携による持続可能なまちなかの賑わいづくりに取り組みます。

事業名	
・文教福祉複合施設運営事業	・観光物産振興事業（再掲）
・生涯学習推進事業	・図書館運営事業
・文化財普及啓発事業（再掲）	・文化財保護事業

3 地域間交通ネットワークの形成

地域自治協議会を地域の拠点と位置付け、拠点間を結び、交通弱者を含む地域交通の利便性の向上を図るため、鉄道、バス、タクシー等の交通事業者と協議・連携を図りながら、公共交通のネットワークの再編を図ります。

事業名	
・生活交通対策事業	・高齢者タクシー券助成事業

●国・SDGsの関連性

<p>国の方針 (デジタル田園都市国家総合戦略、地方創生2.0 等)</p>	<p>地方創生 2.0 「⑤ 社会の情勢変化に適応可能な将来を見据えた地域のサービス拠点づくり」</p>
<p>第6次総合計画</p>	<p>基本目標 1 子育てや教育の希望をかなえ幸せを実現する (5) 高齢者福祉の充実 基本目標 2 活力ある産業を形成するまち (4) 観光の振興 基本目標 3 豊かな心・町民文化を育むまち (1) 生涯学習の推進／(2) 社会教育の充実／(4) 文化の振興と歴史資源の継承 基本目標 5 都市機能が充実したまち (6) 公共交通網の整備 基本目標 6 共に創るまち (1) 協働によるまちづくりの推進／(5) 町民参加／(6) まちなか再生の推進</p>
<p>SDGs</p>	 <p>4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 17 パートナシップで目標を達成しよう</p>

### 方向性 3 デジタル技術の利活用

学校教育での ICT 活用を推進し、児童生徒の情報活用能力の向上を図るとともに、ICT や AI 等の未来技術を積極的に活用することで、利便性向上と行政サービスの効率化を図ります。

#### ●KPI

項目	基準値	目標値
石川町公式 LINE の登録者数	1,367 人 (R6)	2,000 人 (R9)
石川町で実施している石川町防災マップ (web 版) の認知度 (町民アンケートで測定)	49.4% (R7)	70% (R10)

※「石川町で実施している石川町防災マップ (web 版) の認知度」の基準値は住民アンケート問 18「知っている」の回答割合。  
※目標値については、今後の関連計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

#### ●具体的な施策・主な事業

##### 1 小中学校での ICT 活用の推進

ICT 支援員の配置や授業支援に係るソフト・教材等を導入し、小中学校での ICT 活用の推進を図ります。

事業名	
・情報化教育推進事業 (再掲)	・ICT 総合管理事業

##### 2 未来技術の活用

未来技術を活用した暮らしやすい社会 (Society5.0) の実現に向け、ICT や AI 等の未来技術を活用し、生活環境の向上を図ります。

事業名	
・ICT 総合管理事業 (再掲)	

#### ●国・SDGs の関連性

国の方針 (デジタル田園都市国家総合戦略、地方創生2.0 等)	地方創生 2.0 「(4) 新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用」
第 6 次総合計画	基本目標 6 共に創るまち (4) デジタル化の推進
SDGs	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p> </div> </div>

## 第3章 戦略の策定体制と進行管理

### 1 戦略の策定体制

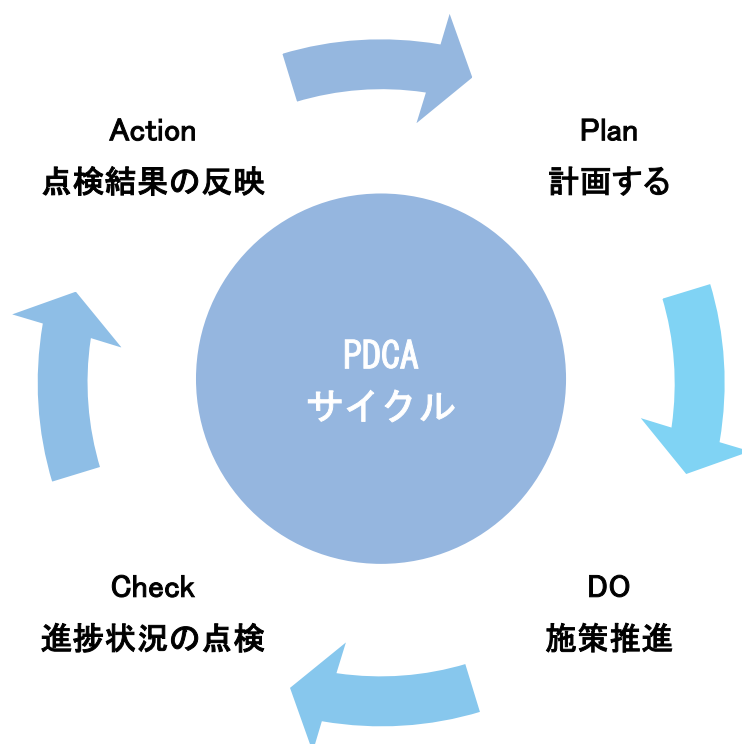
人口ビジョン及び総合戦略の見直しにあたっては、全庁的な協議及び推進を図るため、石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を設置しています。

また、豊富な知識と経験を有する有識者からの政策提言を受けるため、有識者会議を設置したほか、アンケート調査により若い世代を中心とする住民・事業者の意向を踏まえながら策定しました。

### 2 戦略の進行管理

本戦略では、地域資源を活用した多様なアイデアにより“まち”を創生するため、基本目標に対して「数値目標」、各施策に対して「評価指標」を設定し、PDCAサイクルを用いて戦略の実行・検証・改善・見直しを行います。また、本町のみで対応できない課題に対しては、国・県・近隣市町村との連携を図ります。

さらに、策定時に設置した有識者等で組織する会議に検証結果を報告するとともに、必要に応じて改訂を行うこととします。



# 資料編

---

## 1 推進本部会議の設置要綱

石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び施策の全庁的な実施のため、石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 本部は、次の事項を所掌する。

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略の策定及び改訂に関する事項
- (2) 総合戦略に掲げる施策の推進及び検証に関する事項
- (3) その他本部長が必要と認める事項

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は、町長を、副本部長は、副町長及び教育長をもって充てる。

3 本部員は、課長、議会事務局長、水道事業所長、農業委員会事務局長その他本部長が必要と認める者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を統括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は本部長が欠けたときはその職務を代理する。

(本部会議)

第5条 本部会議は、本部長が招集し、その議長となる。

2 本部長が必要と認めるときは、本部員以外の者を会議に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。

(連絡調整会議)

第6条 事業実施に係る各所管との総合調整を図るために連絡調整会議を設置する。

2 連絡調整会議は副町長を長とし、課長、議会議務局長、水道事業所長及び農業委員会事務局長で組織する。

(プロジェクトチーム)

第7条 本部に、その所掌事務に係る調査、検討及び調整を行うためプロジェクトチーム(以下「PT」という。)を設置する。

2 PTの構成員は、本部長が指名する。

(庶務)

第8条 本部の庶務は、企画担当課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

## 2 有識者会議の設置条例

石川町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び実施にあたり、専門的見地から意見を聴取するため、石川町まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 石川町人口ビジョンの策定及び変更に係る検討に関すること。
- (2) 石川町総合戦略の策定及び変更に係る検討に関すること。
- (3) 石川町総合戦略に基づく成果の検証に関すること。
- (4) その他会議の設置目的を達成するための必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 会議は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、石川町人口ビジョン及び石川町総合戦略の策定、変更に係る検討にあたり、経験と知識を有する者のうちから町長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は、妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 会議に会長及び副会長各1名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、企画担当課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

### 3 有識者会議の委員名簿

任期：令和7年8月27日～令和9年8月26日

No.	氏名	所属及び役職	区分
1	齋藤 一彦	石川町商工会 会長	産
2	橋本 裕美子	石川町振興計画審議会 会長	学
3	三森 孝浩	石川地方グリーンツーリズム推進協議会 会長	産
4	掛田 麻奈美	学校法人掛田学園石川文化幼稚園 副園長	学
5	小川 和英	福島県立石川高等学校 校長	学
6	溝井 睦美	有限会社井筒屋 取締役	産
7	三瓶 宏隆	株式会社東邦銀行 石川支店長	金
8	近内 光慶	野木沢地区自治センター長	官
9	沼田 典雄	石川町まちづくりアドバイザー	官

## 4 策定経過

日 時	内 容	備 考
令和7年8月27日	第1回石川町まち・ひと・しごと創生有識者会議	(1) 調査結果について (2) 現行総合戦略の評価について (3) 人口等の状況について (4) 次期計画の策定方針について
令和8年3月18日	第2回石川町まち・ひと・しごと創生有識者会議	※今後記載

---

福島県 石川町 企画商工課 企画係

〒963-7893 福島県石川郡石川町字長久保 185 番地の 4

TEL : 0247-26-9114      FAX : 0247-26-0360

E-mail : [kikaku@town.ishikawa.fukushima.jp](mailto:kikaku@town.ishikawa.fukushima.jp)

---